

第2回 通常総代会資料

日時

令和4年6月25日(土)
午後1時30分

場所

栗東芸術文化会館 さきら

JA綱領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

ごあいさつ

さわやかな初夏の季節となり、組合員の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のことと謹んでお慶び申し上げます。

本日、ここに第2回通常総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆さまにおかれましては、平素よりJAの事業運営に格段のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

JAレーク滋賀が誕生して、早一年が経過いたしました。令和3年度は合併初年度でもあり、旧JAでの地域性に配慮しつつ事業を進めてまいりましたが、コロナ禍での環境下、現在においても新型コロナウイルス感染症は収束せず、断続的な行動制限措置等の影響を受け個人消費が低迷するなど、景気停滞が長期化しております。加えて、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により国際情勢が緊迫化し、食料価格の高騰のみならず、肥料価格・燃料価格や配合飼料価格まで高騰しており、農業生産面においても大きな打撃を与えております。

このように、緊迫した国際情勢の中、戦後日本でも続いてきた輸入信仰が崩れ、食料安定供給のリスクが現実のものとなり、これまで以上に安全・安心・安定的な食料供給として国産農畜産物、国産国産の価値が見直されており、JAの組織力発揮が一層求められると認識しております。

また、農業者の高齢化に伴う担い手不足、毎年発生する自然災害による農地や農作物の被害に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による農業生産物の需要の減退、米価下落等、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。しかしながら、私たち役職員は取り巻く環境の変化に疲弊することなく、組合員をはじめ地域の皆さまから必要とされるJAであり続けるために、より透明性の高い健全な経営を構築していくことが重要であります。

お陰様で、令和3年度決算結果におきましては、事業利益3億2,349万円（計画対比377.9%）、経常利益7億9,533万円（計画対比156.6%）、当期剰余金3億7,870万円を確保できましたことは、偏に組合員の皆さま方のご支援・ご協力のお陰と改めて厚く御礼申し上げます。

今後、私たち役職員は、組合員の皆さまに期待される事業展開ができていくかを常に検証し、さらなる改善に努めていかなければなりません。JAレーク滋賀は広域合併JAであるがゆえに組合員の皆さまに寄り添う事業活動が必須であります。このため、その具体的な方策として支店を拠点とした「支店運営委員会」を設置し、地域農業の現状認識と地域の課題対応など積極的に協議できる環境を整えました。

さらに、この広域合併が組合員目線からどのように評価していただいているのか、私たち役職員はこうした課題認識を共有化し、一日も早く対策を講じていくために、令和4年度から令和6年度の『第1次地域農業振興計画』の策定、並びに『第1次中期経営計画』の策定内容を組合員の皆さまにご提案申し上げます実践してまいる所存であります。

なお、今年度の総代会におきましても、長引く新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、前年度の通常総代会の開催と同様、組合員の健康に配慮し感染リスクを減らすための工夫として、必要に応じて総代会の招集に際しては、書面議決書提出をお願いする場合がございますので、総代の皆さま方のご理解を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びになりますが、組合員をはじめ地域の皆さま方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。



令和4年6月25日

レーク滋賀農業協同組合

経営管理委員会 会長 佐野 宗二

第2回通常総代会次第

と き／令和4年6月25日（土） 午後1時30分

と ころ／栗東芸術文化会館さくら（栗東市糺2丁目1番28号）

1. 開 会 宣 言
2. 会 長 挨 拶
3. 来 賓 祝 辞
4. 議 長 選 出
5. 議 事
6. 閉 会 の 辞

.....

目 次

第2回通常総代会提出議案	1
事業報告	5
事業報告の附属明細書	43
貸借対照表	44
損益計算書	45
注記表	46
計算書類の附属明細書	65
剰余金処分案	75
監査報告書	77
部門別損益計算書	81
事業別の明細	82
令和4年度事業計画	87
定款の一部変更について	109
監事監査規程の一部変更について	115
子会社の決算及び計画の報告について	127
「JAバンク基本方針」の変更について	157
食料安全保障の実現に関する決議（案）	159

※当該資料は農業協同組合法施行規則第161条第1項に基づき交付する総会参考書類に該当するものです。

第2回通常総代会提出議案

第1号議案 令和3年度（第1事業年度）事業報告及び剰余金処分案の承認について

令和3年度（第1事業年度）の「事業報告」の承認をお願いするとともに、JAを取り巻く環境が依然として厳しい折から、財務基盤の強化をはかるとともに、今後の事業展開等を勘案した中で、「剰余金処分案」を確定させるため、承認をお願いするものです。

令和3年度（第1事業年度）の「事業報告」及び「剰余金処分案」は、「第2回通常総代会資料」（5ページ～43ページ、75ページ～76ページ）に記載のとおりです。

第2号議案 第1次地域農業振興計画の設定について

令和4年度から令和6年度までの「第1次地域農業振興計画」の承認をお願いするものです。

「第1次地域農業振興計画」は別添資料のとおりです。

第3号議案 第1次中期経営計画の設定について

令和4年度から令和6年度までの「第1次中期経営計画」の承認をお願いするものです。

「第1次中期経営計画」は別添資料のとおりです。

第4号議案 令和4年度（第2事業年度）事業計画の設定について

令和4年度（第2事業年度）の「事業計画」の承認をお願いするものです。

令和4年度（第2事業年度）の「事業計画」は「第2回通常総代会資料」（87ページ～107ページ）に記載のとおりです。

第5号議案 定款の一部変更について

（特別決議）

変更の理由並びに変更の内容は「第2回通常総代会資料」（109ページ～113ページ）に記載のとおりです。

（附帯決議）

定款の一部変更につき、承認申請の際の行政庁の指示による字句等の修正は、経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

第6号議案 監事監査規程の一部変更について

変更の理由並びに変更の内容は「第2回通常総代会資料」（115ページ～126ページ）に記載のとおりです。

第 7 号議案 大津たばこ商業協同組合からの脱退について

たばこの取り扱いを行っていないため、大津たばこ商業協同組合からの脱退について承認をお願いするものです。

出資口数：18 口 出資金額：18,000 円

第 8 号議案 令和 4 年度（第 2 事業年度）経営管理委員の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和 4 年度の経営管理委員会の報酬については総額 2,900 万円以内とし、その範囲内における各経営管理委員の報酬額、支給方法などについては経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

なお、経営管理委員は 35 名です。

第 9 号議案 令和 4 年度（第 2 事業年度）理事の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和 4 年度の理事の報酬については総額 1 億 1,900 万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては理事会に一任願いたいと存じます。

なお、理事は 12 名です。

第 10 号議案 令和 4 年度（第 2 事業年度）監事の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和 4 年度の監事の報酬については総額 1,400 万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては監事の協議に一任願いたいと存じます。

なお、監事は 6 名（うち員外監事は 1 名）です。

附 帯 議 案

この総代会で決議した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲においてその変更を経営管理委員会に一任願いたいと存じます。

以上のとおり上程致します。

令和 4 年 6 月 25 日

レーク滋賀農業協同組合

経営管理委員会 会長 佐野 宗二

報告事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表等について
「第2回通常総代会資料」(44 ページ～74 ページ、77 ページ～86 ページ) に記載のとおりです。
- (2) 子会社の決算及び計画の報告について
「第2回通常総代会資料」(127 ページ～155 ページ) に記載のとおりです。
- (3) 「JAバンク基本方針」の変更について
「第2回通常総代会資料」(157 ページ～158 ページ) に記載のとおりです。

決議

- 食料安全保障の実現に関する決議(案)
「第2回通常総代会資料」(159 ページ～160 ページ) に記載のとおりです。

総代会に対する理事の提出書

第1事業年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにこれらの附属明細書について、監査報告書を添えて提出致します。

また、部門別損益計算書について、併せて提出致します。

令和4年6月25日

レーク滋賀農業協同組合

代表理事理事長 木村 義典

代表理事専務 稲田 眞士

常務理事 宇野 達朗

常務理事 中山 俊彦

常務理事 川端 均

常務理事 伊庭 尚

常務理事 太田 俊広

常務理事 片岡 喜隆

常務理事 吉川 彰治

常務理事 山本 隆詞

常務理事 北野 悟

常務理事 早川 賢

第1号議案 令和3年度(第1事業年度)事業報告及び剰余金処分案の承認について

報告事項(1)

貸借対照表、損益計算書および注記表について

事業報告

【令和3年4月1日～令和4年3月31日】

1 事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症がデルタ株、オミクロン株等に変異し、収束と発生を繰り返し、日々の感染者数は、収束することなく高止まりの感が否めない状況が続いています。

農業分野においてもコロナ禍の影響は、業務用米を含む米需要の落ち込みによる米価の下落や学校給食への野菜供給の減少に追い打ちをかけ、また、原油価格の高騰や肥料の原料の価格高騰は、農家所得に直接結びつくことから、これからの農業経営に大きな影響を与えることが懸念されます。

非常に厳しい経済情勢の状況のもと、令和3年4月にJAレーク滋賀が発足し、早一年が経過いたしました。合併以前から取り組んでまいりました支店等の建設については、令和3年10月に瀬田支店を新築し、令和4年1月には守山営農経済センターの新築と草津野菜センターの改築工事を無事に終え、組合員・利用者の皆さまにご利用をいただいています。

また、事業における主な取組実績としましては、実需者から求められる小麦品種である「びわほなみ」への品種転換を進めたこと、施設の広域利用を実現するためカントリー等利用料の統一を進めたこと、コロナ禍で行き場をなくしたイチゴやパック詰めに向かないイチゴを使用し、フードロス削減や地域農業の活性化にも貢献できるよう、株式会社平和堂との共同企画で滋賀県産イチゴを使用した缶チューハイを販売したこと、店舗遠隔地への対応強化のため高島地区に金融移動店舗車を配置したこと、支店を拠点として地域に密着した協同活動を展開するための支店運営委員会を設置したこと、JAレーク滋賀の公式キャラクターを公募、決定したことなどが挙げられます。

さらに、これから3カ年の地域農業の方向性を示す「第1次地域農業振興計画」とJAレーク滋賀の事業活動の方向性を示す「第1次中期経営計画」を策定いたしました。

県下最大のJAとなったJAレーク滋賀の合併初年度の決算としては、事業総利益は64億8,306万円（計画対比96.4%）となり、経常利益は7億9,533万円（計画対比156.6%）を計上させていただきました。合併後の混乱により、組合員や利用者の皆さまにご迷惑をおかけすることも多々ありましたが、大きな積み上げができましたのも、ひとえに皆さまのご愛顧の賜物と、心から厚く御礼を申し上げます。

《営農経済戦略部》

合併により管内エリアが6市（9営農経済センター）となったことから、管内農業の実態調査と地域特性の把握に努めました。また、学校給食野菜の安定供給に向けた取り組みについては、各市における給食事業の取組内容の確認と供給拡大に向けた課題を各給食担当者と共有いたしました。生産地から消費地への農産物の物流については、高島市内において意見交換会を3回開催し、2月より定期便（週1回）の運用を開始しました。

6次産業化による新たな特産品開発については、各地域の営農経済センターと連携し、大津市産コシヒカリを使用した「はなふじパックご飯」やマキノ茶を使用したアイスクリームの開発に取り組みました。また、各市で取り組まれている「ふるさと納税」返礼品事業については、新たに「ふるさと納税」返礼品事業に参画された野洲市において「もち麦」を出品した他、大津市においても返礼品事業者に登録し、管内全ての市において「ふるさと納税」返礼品事業に取り組み、行政と連携し特産品のPRに努めました。

【指導事業】

農家所得の向上と農業生産の拡大を念頭に置き 9 か所の営農経済センターを拠点とした営農指導事業を展開しました。合併初年度ということもあり今まで地域で取り組んできた生産振興の拡大、地域特産物のブランド化など更なる高みを目指すべく TAC（営農経済渉外）職員や営農指導職員による営農指導活動を行いました。

担い手農業者に対しては、需要に応じた作付け提案や労災保険、農業者年金等各種手続き支援を行いました。中小家族農業者に対しては各地区で農談会や作物別研修会、また、新規就農者や定年帰農者に対して、トレーニングハウス（11 名）や農業塾（8 名）を開催し、生産技術指導を行いました。

また、農業者の経営支援として新型コロナウイルス感染症支援対策補助金「経営継続補助金」の申請手続きを 335 件行い、内 269 件採択を受け今後経営計画の実行に伴う伴走支援を行います。農業経営の改善や農業会計記帳を代行する経営管理支援事業につきましては、10 件の利用を受け記帳代行や経営支援などを行い、農家組合員の所得向上を支援しました。

TAC 活動については、地域農業の担い手支援に向け TAC13 名の担当者を各地域の営農経済センター、並びに高島地区においては、高島地区統括本部に配属し、担い手（管内 526 件）・集落営農組織（管内 81 件）との関係強化に取り組みました。恒常的な訪問活動を実施し、担い手に対し高付加価値化の提案、マーケットインに基づく作付け提案を行いました。また、営農経済本部、営農経済センターとの連携により、農業経営・営農指導に関する情報提供や複雑化する農業政策の個別説明を通じて農家組合員の所得向上を支援しました。

【農業経営事業】

JA 自らが農地を活用し、実践する営農活動を通じ農業者の育成や若手職員への営農技術の習得、管内の営農指導等に役立てるため、たまねぎ（157a）と茄子（23a）の作付・販売に取り組みました。

	種類	経営規模	当期販売高
農地において行う農業経営	野菜	180a	2,495 千円

《直販部》

農家所得向上を図り、存在価値を高める直売所機能の活性化を図った運営を目指しながら、広域なエリアの消費者に向けた安全・安心な農産物提供による「食」に対する意識醸成と「行って良かった」、「出荷して良かった」と言ってもらえる店舗運営に取り組みました。

特に、直売所を中心に高島地区と大津・湖南地区との農産物・農産物加工品など特産品の交流や、管内企業におけるマルシェ開催や異業種連携したマルシェへの参加により農産物・特産品 PR を積極的に展開しました。また、一方、消費者の「食」の形態変化を的確に捉えた生産活動を提唱するため、営農経済戦略部や出荷協力会との連携や情報交換などによる生産振興に努め学校給食なども視野に入れた対応を行いました。

外販活動においては、企業向け商取引を進めていく中で、県内企業とのコラボレーションにより

広域にわたる農家組合員から集荷した農産物（イチゴ）を使った加工品づくりに取り組み所得増大に寄与しました。

また、本来的な展開である新規取引先の開拓や各種商談会への参加などによる取引拡大に努めてまいりました。特産品の販売や直売所連携などによる農産物販売にも積極的に取り組みました。

さらには、「人」が集う場の提供として交流を図るため、女性部組織・行政・地域住民の参画を促しましたが、コロナ禍による状況から小規模な対応となりました。

くらしの支援活動においては、各地区の横断的活動や交流が深まるように、それぞれの魅力を分かち合う、仲間づくりのお手伝いをしました。

健康・食文化にさまざまな角度から関心を持ち、また、時代に即した情報等を提供・共有しながら、「100歳まで元気いっぱい」運動を展開しました。

また、介護が必要な方が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、利用者のニーズに応え、的確なサービスが提供できるよう努めました。

特に、JA レーク滋賀女性部設立や各地区の横断的活動の実現に向けた整備や支援なども進めながら、女性部活動の成果や活動による産物・商品の紹介・販売コーナーを直売所に設置するなど直売所との連携を積極的に展開しました。介護事業では車いす対応車両の導入など利用者の安全・快適性の向上を図り利用者確保に努めました。女性部との交流会なども通所施設で行うなど JA の独自性も発揮することができました。

《営農販売部》

【営農・販売事業】

令和3年産米の販売環境は、コロナ禍による需要減退等で全国的に令和2年産米の大量の持越在庫が発生し、大幅な需給緩和となり米価が下落するなど農業経営を圧迫することとなりました。

そのような中、地域農業戦略の基本目標である「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」への取り組みとして、マーケットインに基づく生産・販売事業モデルの確立（販路拡大と販売力の強化）を実現するため、実需者（外食・加工業者・業務用・量販店等）のニーズを調査し、有利販売に向けた多様な契約方式（買取り・複数年・播種前契約等）により需要に応じた作付けと有利販売に取り組みました。

米の作況については、梅雨入りが早かったことから5月中下旬の気温が低く、日照時間も短くなり、平年よりも初期生育は遅れましたが、6月以降の気温が平年より高く、日照時間も長かったことから、茎数はやや少なかったが生育は平年並みとなりました。その後、6月下旬から7月上旬に雨が多く日照不足となったことで穂数はやや少なく推移し、8月中旬に低温・多雨・寡照により登熟が遅れ、葉色の濃い圃場ではいもち病が見られました。特にこの時期に出穂期を迎えた中晩生品種ではいもち病の発生が多く、くず米が多くなりました。

収量については、5月上中旬移植の早生品種で平年並～やや少なくなり、5月下旬移植の早生品種及び中晩生品種でも少なく、出荷数量は495,845袋（計画対比91.6%）となりました。

また、品質については、JA レーク滋賀管内の品種別1等比率（地場検査実績）は、ハナエチゼン94.7%（県内94.7%）、みずかがみ95.6%（県内94.8%）、コシヒカリ71.9%（県内77.7%）、キヌヒカリ43.9%（県内71.6%）、秋の詩61.9%（県内83.3%）となりました。

【利用事業】

利用事業では、カントリー施設の効率的な運営を目指し、令和3年度より米（飼料用米等除く）・大豆の利用料金について統一を図り、広域利用が可能となりました。育苗や麦の施設利用料金についても令和4年度から統一をいたします。

また、管内に13か所あるカントリー施設について、利用料の抑制を目的に中期経営計画（令和4年度～6年度）において利用者の利便性を確保しつつ施設間糶輸送方式（サテライト）により7か所まで集約する再編整備の実施に向けて検討しています。

カントリー施設での荷受重量は主食米と水田活用米穀（飼料用米等）を含め乾燥糶で11,020トン（計画対比95.4%）、小麦・大麦は合わせて精麦4,541トン（計画対比89.9%）の実績となりました。

大豆は大津・草津・栗東・守山野洲地区と高島地区の一部の施設で1,517トン（計画対比60.9%）を荷受しました。

水稲育苗は、大津・草津・栗東・守山・野洲・今津・新旭に播種施設を有し464,044箱（計画対比98.1%）の水稲苗を供給しました。

【加工事業（高島地区）】

マキノ茶の取り扱いについては、製茶委託加工が4,082.8kg、販売用買取分として5,000kg、委託販売分として1,901.3kgの実績で、前年対比71.6%の取り扱いとなりました。

来年度は買取分のお茶の安定した販売を確保するため、引き続き高島市内直売所等を中心に、JAレーク滋賀管内の直売所を含め販売拡大に取り組んでまいります。

《生活購買部》

【購買事業】

生産資材部門では、原料輸入情勢により肥料価格が高騰する中、資材品目の集約化と農薬大型規格の導入を進め、予約購買によるロット仕入の拡大、引取価格の設定等により農業生産コストの抑制に取り組みました。また、土壌改良資材の請負散布を管内全域に広げ農作業の省力化に取り組みました。

生活資材部門では新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活様式の変化に即した展示会等の開催、チラシ・DMによる“くらし商品”の提案、特産商品“3種のお茶”（「麦王」、「あおばな緑茶」、「もちむぎ茶」）の普及拡大等に努めました。また、Aコープでは移動販売やくらしのサポート事業により“出向くサービス”の強化を進めました。エネルギー分野では更なる保安活動強化のため、ガス事業所の再編成に取り組みました。

令和3年度購買事業実績につきましては、総供給高48億4,857万円のご利用をいただきました。

今後も「農家組合員の所得向上と農業生産の拡大」を念頭に、豊かな暮らしに役立つ資材の提案・サービスに努めてまいります。

【葬祭事業】

組合員をはじめ地域の皆さまの弔事に際し、ご利用者の想いに寄り添った対応に心がけ、「厳粛・丁寧」なホール葬や自宅葬に努めました。

また、人形供養祭・ホール見学会、事前相談会を開催し、JA 葬祭の利便性や有利性など事業 PR に取り組みました。

令和3年度は415件（ホール葬344件・自宅葬他71件）のご利用をいただきました。

《信用部》

【信用事業】

信用事業では、組合員はじめ地域の皆さまの多様なニーズに応えるため、年金相談会（年間47回）・税務相談会（年間3回）を開催し、地域の金融機関として責任ある役割を果たすよう取り組みました。

年金友の会の活動は、地区別グラウンドゴルフ大会や親睦旅行について慎重に検討を重ねた結果、新型コロナウイルス感染症拡大の動向を見据え開催を見送りました。また、年金受給口座獲得キャンペーンでは、各支店職員一丸となって取り組み、期末33,400口座（純増283口座）に増強することができました。

総貯金残高は、キャンペーン実施等により6,203億8,721万円（計画対比98.5%・前年対比101.4%）となり、貸出金残高は、ローンセンター担当者による住宅関連会社等への営業活動による住宅ローン推進や信用渉外担当者による小口生活関連資金の推進により、1,012億206万円（計画対比103.2%・前年対比107.3%）となり、信用事業総利益は30億5,154万円（計画対比100.4%）となりました。

《共済部》

【共済事業】

共済事業では、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に向け、LA（共済専任外務員）を中心に組合員・利用者への3Q訪問活動による加入内容の説明・保障点検「あんしんチェック」を実施しました。生命総合共済の保障内容が変更された「医療共済」のご案内を通じて「ひと保障」の複数提案や近年の想定外の自然災害に対応できるよう、建物更生共済の見直しの提案に取り組みました。また、顧客基盤の拡充を図るため、「自動車共済新規獲得マニュアル」を活用し、自動車共済新規契約獲得の取り組みを強化いたしました。

合併初年度の中、目標を意識した積極的な推進活動により、新契約ポイントは2,452万ポイント（計画対比98.1%・前年対比112.1%）となり、計画は下回りましたが令和2年度の8JA合算の実績を上回ることができました。

一方、当組合の共済金支払いについては、生命・建物等の長期共済で32億6,114万円（5,604件）、うち新型コロナウイルス感染症にかかる共済金の支払いは3,062万円（372件）、雪害による共済金の支払いは5億2,623万円（650件）となり、自動車・火災共済等短期共済の支払いは10億3,665万円（3,405件）となりました。

《地区統括本部》

【大津地区】

大津地区では、6月に管内3か所で地区別総代懇談会を開催し、出席いただいた新総代101名（大津地区総代総数173名）から多くのご意見・ご要望をいただきました。10月には、当地区内で最大の事業量を有する瀬田支店を竣工し、連日大勢の組合員・利用者にご来店いただきました。12月には管内7支店で支店運営委員会を開催し、店舗運営について意見交換するとともに、農業まつり中止に伴いグリーンファーム両店で農産物品評会を開催し、地域の皆さまに大津の農産物を紹介しました。

一方、営農経済・金融事業につきましては、認定農業者や担い手農家の利用増によりカントリー利用高・育苗利用高の期末計画を達成することができ、貸出金・年金振込・共済新契約については、ローンセンター・信用渉外・LA・店舗窓口担当者が個々の実績を積み上げ、管理職がバックアップする全員推進により期末計画を達成することができました。

《令和3年度 大津地区主要事業実績》

項目	令和3年度計画	令和3年度末実績	計画対比
育苗利用高	85,700千円	85,491千円	99.8%
カントリー利用高	61,700千円	62,426千円	101.2%
購買品供給高	410,000千円	303,197千円	74.0%
貯金残高	162,930,000千円	156,876,801千円	96.3%
貸出金残高	28,490,000千円	31,668,947千円	111.2%
年金獲得件数	750件	763件	101.7%
共済新契約ポイント	6,568,000 P	6,708,281 P	102.1%

【草津地区】

草津地区では、コロナ禍で活動が制限される中ではありましたが、事業所・支店を中心に組合員・利用者の期待に応えるよう事業活動に取り組みました。地域活動についても近隣幼稚園や小学校を対象に田植え、稲刈り体験、七夕飾りの展示など多くの取り組みを行いました。令和3年度に改修工事で新しくなりました草津野菜センターを拠点に農業者の所得向上をめざして展開しておりますJA提案型販売の積極的な取り組みにより販売高6,409万円と成果を上げることができました。

一方、金融部門につきましては、貯金残高は年金振込や夏・冬の定期キャンペーンを展開したものの結果は低調でありましたが、貸出金については、住宅ローンが好調で計画を大きく上回ることができました。共済については、LAや支店職員の目標に対する意識を高め新契約100%の達成ができました。

《令和3年度 草津地区主要事業実績》

項目	令和3年度計画	令和3年度末実績	計画対比
育苗利用高	46,340千円	47,634千円	102.7%
カントリー利用高	47,815千円	38,159千円	79.8%
購買品供給高	400,000千円	340,802千円	85.2%
貯金残高	129,940,000千円	127,677,429千円	98.2%
貸出金残高	16,680,000千円	17,349,030千円	104.0%
年金獲得件数	600件	616件	102.6%
共済新契約ポイント	4,031,000 P	4,037,716 P	100.1%

【栗東地区】

栗東地区では、JA レーク滋賀の経営理念である「組合員・利用者に寄り添い信頼され、地域社会に貢献し続ける JA を目指す」を全役職員が理解し、「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」に向けて取り組みました。営農経済事業では、新規就農者の育成を目的としたトレーニングハウスを活用した「チャレンジ農業塾」の開校や、長年取り組んできた小麦品種「農林61号」から「びわほなみ」への品種転換、更には栗東地区管内広報誌「メイキング」による情報発信の強化に取り組みました。信用事業では、年金支給日に「年金感謝デー」として来店された組合員・利用者へ日頃の感謝を込めたメッセージを添えて粗品の配布を行いました。また、年金獲得推進に取り組み、期末4,288口座（純増108口座）となりました。共済事業ではLAを中心に組合員・利用者へ3Q訪問活動による保障点検を実施し「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組みました。

また、新たに組合員参画促進の一環として支店運営委員会を設置し、今後の運営について検討・協議を行いました。また、くらしの支援事業では新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見込めず各種教室開催が難しい中、感染症拡大防止策を徹底し、工夫を凝らした取り組みを行いました。

《令和3年度 栗東地区主要事業実績》

項目	令和3年度計画	令和3年度末実績	計画対比
育苗利用高	36,000千円	37,993千円	105.5%
カントリー利用高	30,500千円	30,486千円	99.9%
購買品供給高	272,000千円	260,857千円	95.9%
貯金残高	87,470,000千円	86,957,416千円	99.4%
貸出金残高	17,410,000千円	15,841,185千円	91.0%
年金獲得件数	450件	379件	84.2%
共済新契約ポイント	3,063,000P	2,915,031 P	95.2%

【守山野洲地区】

守山野洲地区では、基本理念や活動方針に則り事業活動を推し進めるとともに、管内版情報誌「おうみん通信」（毎月発行）や「支店だより」の発行（23回発行）、農業新聞への掲載（101件）による情報発信を通して、地域に寄り添い親しまれる活動に取り組みました。

信用・共済事業では、管内9支店との連携強化とサポート体制を構築し、地区事業目標の達成に向け、管内全職員が一丸となり事業推進活動を展開しました。

また、守山ローンセンターでは、休日来店型店舗として、住宅メーカーへの訪問営業等の拡充、月2回の休日無料相談を開催しました。

営農経済事業では、各生産部会や現地農談会を通じた営農指導に取り組みました。

特に、新たな小麦品種である「ミナミノカオリ」の適正栽培に向けての圃場確認やキャベツ作付け農家への適期収穫の指導等を実施するとともにスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の防除については、行政との連携により防除指導による改善を図りました。

また、地域特産物である合同共販出荷の「春菊」を守るため、守山と中主地区共同で「しゅんぎく姉妹」として統一ブランドにて出荷を開始しました。

《令和3年度 守山野洲地区主要事業実績》

項目	令和3年度計画	令和3年度末実績	計画対比
育苗利用高	101,000千円	98,285千円	97.3%
カントリー利用高	245,400千円	209,068千円	85.2%
購買品供給高	838,120千円	681,790千円	81.3%
貯金残高	157,510,000千円	157,831,508千円	100.2%
貸出金残高	28,400,000千円	29,293,122千円	103.1%
年金獲得件数	800件	641件	80.1%
共済新契約ポイント	6,937,000P	6,313,151P	91.0%

【高島地区】

高島地区では、旧4JAの合併地区でもあり組織体制など十分に整わない中ではありましたが、11月には農産物品評会を開催し、100点以上の出品をいただき組合員との交流を図りました。また、地区独自の取り組みとして、組合員に「得だ値クーポン券」（Aコープ、給油所等各種経済事業の利用割引券）を配布し、購買事業を横断的に利用いただくイベントを実施しました。これにより組合員の皆さまに当地区の経済拠点事業を広く知ってもらう機会となりました。さらに、JAを身近に感じていただけるよう「高島地区だより」の発行にも取り組みました。

営農面では、青果物の買取販売拡充や施設では安曇川カントリーにて機械の故障が発生した中、利用者の利便性を維持しながら高島カントリーへのサテライト方式の導入を進めました。金融面では、年金獲得は未達となったものの貸出金及び共済新契約は計画を達成することができました。また6月より金融移動店舗車の運行を開始し、基本理念である「地域社会に貢献し続けるJA」の一環として、店舗遠隔地の組合員・利用者の利便性の確保に取り組みました。

《令和3年度 高島地区主要事業実績》

項目	令和3年度計画	令和3年度末実績	計画対比
育苗利用高	73,675千円	74,635千円	101.3%
カントリー利用高	126,715千円	122,270千円	96.5%
購買品供給高	1,299,460千円	1,203,237千円	92.6%
貯金残高	91,680,000千円	90,933,928千円	99.2%
貸出金残高	7,020,000千円	7,049,784千円	100.4%
年金獲得件数	600件	466件	77.6%
共済新契約ポイント	4,401,000P	4,441,553 P	100.9%

【経営管理部門】

JA レーク滋賀のこれからの進むべき道標として、合併経営計画書を継承しつつ令和4年度からの3年間の方針を定めた第1次中期経営計画を作成しました。

また、経営管理では、試行的人員配賦基準による部門別・場所別損益の分析を行うとともに、ALM委員会を通じたリスク管理の強化と将来にわたる安定的な収益を確保するポートフォリオの構築に取り組みました。

広報活動においては、公式マスコットキャラクターのデザインとネーミングの公募を実施し、デザインでは40件、ネーミングでは404件のご応募をいただき、選定を行いました。

組織運営においては、コロナ禍にあり感染対策を徹底し、地区別総代懇談会、第1回通常総代会を開催しました。経営管理委員会、担当委員会、理事会においてもウェブ会議を取り入れ機動的に開催しました。また、身近な地域のJAとして支店を拠点とし、組合員、地域住民の皆さまの意思反映と、支店協同活動の実践により組合員等とJAとの“ふれあいとつながり”の強化を目的に、全地区に支店運営委員会を設置し、支店運営委員会の取り組みについてご理解を深めました。

旧8JA間で複数の組合に加入されていた組合員の情報の整理に取り組み91%まで整備が進み、引き続き適切な組合員情報の管理に取り組みます。また、新規加入及び増資により期末の出資金残高は113億4,507万円となり、期首より10億4,270万円増加し財務基盤の充実を図ることができました。また、組合員サービスの一環として、各地区統括本部において顧問弁護士による無料法律相談会を開催し、延べ21回88件のご利用をいただきました。

旧8JAの最終決算を行い、合併の会計残高の移行を無事に完了することができました。また、合併の混乱の中、事務の健全化に向けJA レーク滋賀としての事務手続等を見直し整理を行いました。

組合員・利用者満足の上をめざし、経営環境の変化にも対応できる職員づくりを行うため「JA レーク滋賀人づくり基本方針」を定めたほか、トータル人事制度（目標管理制度・人事評価制度・職能資格制度）の導入を行い、公正な人事処遇制度の構築に取り組みました。

また、定期的な人権研修会を行い、人権意識を高め誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組みました。

リスク管理面では、経営の健全性確保のために適正な資産査定に取り組み、徹底したリスク管理を行い、債権管理委員会を通して長期固定化債権の対処方針及び不良債権処理方針について協議し、各支店・事業所と連携して債権回収を図りました。（令和3年度代位弁済7件）

また、コンプライアンス態勢の強化を図るため、コンプライアンス関係各種規程要領等の施行・

改訂を行い、内部統制の適正性や有効性の検証、個人情報及び情報セキュリティの取り扱い、更にマネー・ローンダリングや反社会的勢力排除の取り組みにより、組合員及び利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただけるよう社会的責任の構築を図りました。

(固定資産取得状況)

(単位：千円)

区 分		取得実績
営農・販売関係	カントリーエレベーター修繕	179,734
	育苗事業修繕等	17,383
	利用事業更新等	9,827
	加工事業機械購入	3,356
	施設補修関係	11,185
営農・販売関係 合計		221,486
直売所店舗改修及び機器等購入		19,330
購買関係	購買事業設備工事	690
	生活事業備品等購入	2,772
	ガス関係機器購入	3,125
	給油所機器購入	4,400
	農機車両機械購入	2,024
購買関係 合計		13,012
瀬田支店新築工事		277,623
草津野菜センター改修工事		69,367
守山営農経済センター新築工事		185,878
本部及び地区統括本部事務所改修機器等購入		86,254
(株)JA 栗東市給油所ガス供給設備等		17,615
総 合 計		890,566

【監査部門】

内部監査では、内部監査計画に基づき、部門・事業所別・テーマ別の監査と無通告監査としての不祥事再発防止の取り組み、内部貯金口座の監査を加えて12回実施しました。事務の堅確化及び内部管理態勢の適切性、有効性の検証を踏まえた項目、特にマネー・ローンダリング、反社会的勢力の対応として取引時確認や顧客属性照会（CCS）の取得を重点項目として、集金業務、役席承認取引に係る事務処理状況や内部管理態勢の検証を行いました。管理者の認識が不十分である項目については、現地指導を行うとともに事務所管部署との連携を行い、適正な事務処理への助言を行いました。また、監査支援システムを利用して不正の機会抑止に取り組みました。

監事監査では、合併初年度として、組織・運営面において法令・定款・諸規程の遵守状況、内部統制の整備状況や各部門間の連携・コミュニケーションに基づく健全性の高い経営の確保に向けた取組状況を監視し検証するため、年間計画に基づく定期監査、仮決算・期末決算における業務執行状況の監査、内部統制システム基本方針の運用状況の監査等を行いました。

行政庁検査や会計監査人監査の対応では、事業拠点や各本部が広域に位置している中において、検査・監査の受検準備、資料準備の指示・整備に努めました。また、内部監査研修会等への出席や内部監査資格の取得に取り組み、職員のレベルアップに努めました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

令和3年

4 月

- 4月2日 おうみんちでJAレーク滋賀統一ポイントカード使用開始
 4月9日 女性部大津統括支部総代会（大津地区）
 4月9日 青壮年会「絆の会」病院附属保育園へ寄付金贈呈
 （守山野洲地区）
 4月11日～9月 春夏飲料水・調味料キャンペーン
 4月28日 原木椎茸植菌 マキノ南小体験学習（高島地区）



女性部大津統括支部総代会

5 月

- 5月1日～ たかしま学生エール便 市と連携（高島地区）
 5月7日～6月18日 ごみゼロ大作戦に参加（守山野洲地区）
 5月7日～13日 こども園バケツ稲種まき指導（草津地区）
 5月9日 大津市小学生バレーボール春季大会主催（大津地区）
 5月11日～24日 草津市内小学校田植え体験（草津地区）
 5月17日 第1回年金友の会連絡協議会
 5月19日 JAレーク滋賀金融推進大会
 5月20日 マキノ製茶加工 開始（高島地区）
 5月20日 草津メロン予約受付開始（草津地区）
 5月26日 保育園芋定植（草津地区）



地元産品で学生にエール



小学生田植え体験

6 月

- 6月1日～30日 直売所スタンプラリー
 6月1日 栗東市チャレンジ農業塾開講（栗東地区）
 6月1日 金融移動店舗車を導入（高島地区）
 6月1日～8月 LPガスサマーキャンペーン
 6月1日～8月31日 合併記念定期貯金募集
 6月4日～5日 石材展示会（湖南地域）
 6月4日～15日 小学校野菜センター見学（草津地区）
 6月8日 JAレーク滋賀女性部 総会
 6月9日 JAレーク滋賀女性大学「チアフル」開校式（栗東地区）
 6月11日～12日 石材展示会（湖西地域）
 6月15日～17日 地区別総代懇談会（大津地区3会場）
 6月15日 地区別総代懇談会（草津地区）
 6月16日 小麦・大豆栽培研修会
 6月18日 地区別総代懇談会（栗東地区）
 6月18日 農業塾（大津地区）
 6月19日～20日 地区別総代懇談会（高島地区4会場）



金融移動店舗車を導入



女性大学「開校式」



地区別総代懇談会

6月20日	地区別総代懇談会（守山野洲地区）
6月24日	大津市学校給食玉ねぎ納品開始（大津地区）
6月26日～27日	寄せ植え教室（栗東地区）
6月26日	第1回通常総代会
6月30日	大津市野菜園芸出荷協議会 通常総会（大津地区）



第1回通常総代会

7 月

7月2日	大津特産づくり実行委員会 総会（大津地区）
7月7日～20日	こども食堂メロン贈呈（草津地区）
7月7日～16日	トレーニングハウスメロン贈呈（草津地区）
7月7日～10日	水稻現地農談会（大津地区）
7月10日	オートパル高島 展示会
7月11日	新旭風車メロン直売 開始（高島地区）
7月14日	「0円いちば」に地元産米提供 贈呈式（草津地区）
7月20日～8月16日	水稻防除（無人ヘリ・ドローン）
7月21日	スクミリングガイ実証展示圃場研修会（守山野洲地区）
7月28日	新旭風車スイカ出荷 開始（高島地区）



こども食堂 メロン贈呈

8 月

8月～11月	令和4年産用 水稻土づくり資材予約推進
8月4日	女性部高島支部役員会（高島地区）
8月6日	親子カルチャー ベジフラワー開催（大津地区）
8月19日	高島いちじく出荷 開始（高島地区）
8月20日	令和3年産近江米「ハナエチゼン」初出荷（高島地区）



近江米「ハナエチゼン」初出荷

9 月

9月1日～3月31日	年金受給者向け定期貯金募集
9月13日～28日	草津市内小学校稲刈り リモートによる体験指導（草津地区）
9月19日	人形供養祭・事前相談会（やすらぎ新旭ホール）
9月24日～3日	仏壇・仏具展示会（栗東地区）
9月26日	泰山寺秋冬大根出荷 開始（高島地区）

10 月

10月1日	今津柿出荷 開始（高島地区）
10月1日～11月	令和4年産用 水稻肥料農薬予約推進
10月1日～12月24日	LPガス秋冬ふれあいキャンペーン
10月1日～3月	カルチャー教室開講 15教室（守山野洲地区）
10月10日	令和3年産 蔵出しオーナー取扱開始（栗東地区）



蔵出しオーナー

10月11日	瀬田支店 新築オープン
10月11日～29日	瀬田支店新築オープン記念定期貯金募集
10月12日～22日	保育園等、親子芋ほり体験（草津地区）
10月15日～16日	JA美術品展示会（栗東地区）
10月15日	今津赤かぶら出荷 開始（高島地区）
10月16日	コープしが 泰山寺サツマイモ収穫体験（高島地区）
10月19日	令和4年産 小麦播種前研修会



新店舗がオープン 瀬田支店

11 月

11月1日～	令和4年産用 水稻土づくり資材請負散布
11月1日～3月	灯油特価キャンペーン（生活支援企画）
11月1日～1月31日	ウィンターキャンペーン定期貯金募集
11月4日・9日	女性部ウォーキング
11月6日	全大津学童野球大会 主催（大津地区）
11月12日	今津東小学校 今津柿撰果見学（高島地区）
11月12日～14日	第32回農業機械大展示会（長浜ドーム）
11月13日	赤野井湾再生プロジェクトへ参加（青壮年会・職員） （守山野洲地区）
11月15日～16日	水稻施肥設計相談会（大津地区）
11月16日	ちびっこ作品展（新旭支店）
11月17日	新旭風車キャベツ出荷 開始（高島地区）
11月17日	守山・中主部会が合同し「しゅんぎく姉妹」販売開始 （守山野洲地区）
11月18日	からすま蓮根 初出荷（草津地区）
11月20日～21日	田舎の元気や感謝祭
11月20日	農産物品評会（高島地区）
11月21日	人形供養祭・事前相談会（やすらぎ今津ホール）
11月25日	匠の夢市長贈呈（草津地区）
11月25日	ミニカルチャー開催（大津地区）
11月27日～12月4日	グリーンファーム石山店・堅田店感謝祭・農産物品評会
11月27日～28日	ファーマーズマーケットおうみんち感謝祭
11月29日～12月2日	年金友の会 手芸教室（ちぎり絵）（栗東地区）
11月30日	守山営農経済センター新事務所竣工式



赤野井湾再生プロジェクト

12 月

12月2日	農業者青色申告説明会の開催（高島地区）
12月4日～2月5日	不要（廃棄）農薬・農薬空容器の回収・処分（9拠点）
12月7日～10日	高校生インターンシップ受入
12月10日	女性部「愛の米ひとにぎり運動」贈呈
12月10日～18日	JA美術品展示会（大津地区）
12月11日～12日	寄せ植え教室（栗東地区）



女性部 愛の米

12月11日	あおばな館16周年感謝祭 農産物品評会実施
12月12日	ガーデニンググループ寄せ植え教室（高島地区）
12月12日	小学生バレーボール大会（守山野洲地区）
12月13日	野洲市へ「アルファ化米」を納品（守山野洲地区）
12月13日	スクミリングガイ防除研修会（守山野洲地区）
12月13日～17日	お持ち帰り市開催（大津地区）
12月14日～17日	水稲・小麦・大豆集落巡回指導（栗東地区）
12月24日～27日	親子カルチャー 味噌づくり（大津地区）
12月28日	正月用もち加工販売（栗東地区）



寄せ植え教室



正月用もち販売

令和4年

1 月

1月1日～3月	軽油特価キャンペーン（農業者支援企画）
1月10日	草津野菜センター改修リニューアルオープン
1月11日	守山営農経済センター新事務所オープン
1月17日～28日	保育園児絵画作品展、小・中学生書道展（新旭支店）
1月25日	ミニカルチャー 無水料理教室開催（大津地区）

2 月

2月～3月	新生活応援キャンペーン（ガス器具）
2月1日～7日	銅鐸みそ製造（守山野洲地区）
2月4日～23日	仏壇・仏具展示会（栗東地区）
2月10日～13日	中主支店ふれあい文化祭（支店運営委員会活動）（守山野洲地区）
2月12日～26日	組合員事業利用促進運動『得だ値クーポン券』配布（高島地区）
2月22日	スマート農業研修会（大津地区）

3 月

3月1日	大津青壮年部総会（大津地区）
3月11日	トレーニングハウスメロン定植（草津地区）
3月中旬	食農教育教材本をJAレーク滋賀管内小学校等へ贈呈
3月18日	農業塾（大津地区）
3月21日	人形供養祭・事前相談会（やすらぎマキノ・高島ホール）
3月23日	第2回年金友の会連絡協議会
3月24日	守山市へ「アルファ化米」を納品（守山野洲地区）
3月26日～27日	寄せ植え教室（栗東地区）
3月29日	女性部活動ウォーキング（琵琶湖疎水） （草津地区）



桜ウォーキング 琵琶湖疎水

(3) 経営管理委員会・理事会・監事会の開催状況

経営管理委員会……13回開催 理事会……17回開催 監事会……14回開催

(4) 監査検査の実施状況

① 監事監査

監査名	実施日	監査対象	監査従事延べ人数		
			監事	補助員	計
決算監査	令和3年5月17日～21日 5日間	大津地区統括本部	10	10	20
第2四半期監査 (棚卸・現金)	令和3年9月30日 ～10月1日 2日間	支店・出張所・ 営農経済センター	12	8	20
第2四半期監査 (計画における 重点実施事項の 進捗状況)	令和3年11月10日～12日 3日間	総務・金融・営農経 済 本部各部・担当理事	18	6	24
令和2年産麦 最終精算監査	令和4年2月17日 1日間	営農販売部	3	1	4
内部統制システ ム運用監査	令和4年3月4日 1日間	総務部・総合企画 部・リスク管理部・ 監査室	6	2	8
令和2年産大豆 最終精算監査	令和4年3月16日 1日間	営農販売部	3	1	4
期末監査 (棚卸)	令和4年3月31日 1日間	営農経済センター	6	4	10

② 内部監査

監査内容	実施日	監査対象	監査従事 延べ人数
決算・財務処理状況	令和3年5月17日～6月17日 内15日間	大津地区統括本部総 務課	60
組合員受託会計業務の事 務処理状況(無通告監 査)	令和3年5月31日～7月27日 内21日間	組合員組織の会計管理 事務等を受託する全部 署	85
高島農機車両センターの 不祥事再発防止策取組状 況(無通告監査)	令和3年7月28日～9月2日 内14日間	高島地区統括本部・ 高島農機車両センター (マキノ、新旭)	58
個人情報・情報セキュリ ティ	令和3年8月24日～30日 内5日間	人事部・総務部・総合 企画部・リスク管理部	25
草津地区不祥事再発防止 策の取組状況(無通告監 査)	令和3年9月17日～22日 内3日間	草津地区統括本部・ 草津地区全支店	12
余裕金運用におけるリス ク管理状況	令和3年10月18日～22日 5日間	信用部・総務部・総合 企画部	25
コンプライアンス態勢	令和3年12月14日～16日 3日間	リスク管理部・ 人事部	15

監査内容	実施日	監査対象	監査従事 延べ人数
マネーローダリング・ 反社会的勢力の管理態勢	令和3年12月21日～23日 3日間 (支店は信用業務監査時に実施)	リスク管理部・ 信用部・支店	15
外部確認 (定期積金掛込回数及び 残高確認)	令和4年1月11日 1日間	信用部	5
信用業務の事務処理状況 (貯金・貸出金・渉外活 動・マネロン)	令和4年1月17日～2月24日 内14日間	信用部・ 支店・出張所	70
内部貯金口座管理要領お よび内部貯金運用内規に 基づく取扱いの状況(無 通告監査)	令和4年1月27日～31日 内3日間	総務部	15
資産査定業務の事務処理 状況	令和4年3月7日～11日 5日間	リスク管理部	25

③ 滋賀県常例検査

検査名	実施日	検査対象
常例検査	令和3年11月1日～16日	各部・支店・ 営農経済センター

④ 中央会監査

監査名	実施日	監査対象
高島農機車両センターの不祥事再発防止 策取組状況(各種業務処理監査支援)	令和3年7月28日～29日	高島地区統括本部・ 高島農機車両センター (マキノ、新旭)
監査支援システムによる日常取引モニタ リング	令和4年3月2日	監査室・リスク管理部
内部統制システム基本方針の運用状況	令和4年3月4日	各部

(5) 財務・事業成績の推移

(単位:千円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (当 期)
財 務	事 業 利 益	496,307	482,183	508,916	323,494
	経 常 利 益	943,459	907,219	944,041	795,330
	当 期 剰 余 金	400,343	608,630	404,970	378,709
	総 資 産	652,590,913	663,641,755	658,518,750	667,660,725
	純 資 産	38,848,994	39,084,595	38,943,495	39,268,854
信用事業	貯 金	604,858,979	615,571,064	611,771,788	620,387,212
	預 金	499,417,536	514,662,697	496,195,435	494,776,496
	貸 出 金	88,787,640	87,635,228	94,242,356	101,202,068
	有 価 証 券	28,429,111	23,400,367	27,445,117	32,102,915
	(国 債)	7,362,777	7,965,831	15,488,720	11,252,390
	(そ の 他)	21,066,334	15,434,536	11,956,397	20,850,525
共 済 事 業	長期共済保有高	1,263,666,836	1,225,113,919	1,191,634,748	1,152,796,550
	短期共済新契約掛金	1,968,860	1,942,371	1,923,247	1,903,537
購 買 事 業	購買品供給・取扱高	5,885,226	5,526,636	4,941,211	4,848,574
販 売 事 業	販売品販売・取扱高	8,894,489	8,959,367	8,629,224	8,350,144

(注) 1. 平成30年度から令和2年度については、旧8JAの合計値を記載しております。

2. 購買事業については、収益認識会計基準を適用しているため、上記の購買品供給・取扱高と損益計算書の購買品供給高は一致しません。

(6) 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本18.68% (令和4年3月31日現在)

(7) 組合が対処すべき重要な課題

① 合併効果の発揮に向けた課題

昨年の合併認可にあたり行政当局より指示された取り組みの徹底については、JA レーク滋賀発足から2年目を迎え、本格的に自己改革に取り組む必要があります。よって、金融事業の活動見直しや農産物直売等の拡大などにより経営基盤を強化します。また、目的積立金を有効活用することにより、組合員が安心してJA利用を継続できる経営環境を充実させます。

特に今年度のような米価下落と生産資材価格高騰による農業所得減少の影響を少しでも緩和するために、事業利用配当の拡充や農業経営の維持・継続の支援に充てるための目的積立金の創設などにより、農家組合員の生産意欲の向上と経営安定を図る必要があると認識しています。

また、特産品振興や農産物販売の強化と併せ、生産資材等の仕入れの強化により農家所得向上を図るとともに、くらしの活動や介護・葬祭など組合員への各種サービスを強化・拡大します。

さらに、金融店舗・事業所並びに共同利用施設の再編、遊休資産の利活用や処分の検討、内部統制整備の拡充など経営基盤強化に向けた取り組みを進めていくとともに、コンプライアンス態勢と内部けん制機能の強化による不祥事未然防止を実践する必要があると認識しています。

② 農産物倉庫の利活用について

合併前のJAにおいて、JAと大豆取扱業者との間で農産物倉庫の使用に関し、疑義が生じています。

当組合としては、一部の業務等を大豆取扱業者から受託し、倉庫事業は適正に運営されていると考えますが、大豆取扱業者からは現状の体制が不十分であるとの懸念があり、見解が相違しています。そのため、疑義の解消に向けた対応が必要であると認識しています。

③ 吉身支店・守山野洲地区統括本部建替に伴う入居者との移転協議について

合併前のJAにおいて、旧本店建物(昭和43年築)の老朽化に伴う執務環境の安全性・危険性等を確認するために、耐震調査を実施した結果、「大規模地震に対する耐震性能は低く、来店利用者や職員の生命身体の安全を全うする建物としての効用が低い状態であり、倒壊・損壊の危険性が高い。」との判定を受け、執務環境の確保に向けた移転を計画するとともに、相当額の立退料の支払いと引き換えに、入居者に対して明け渡しを求めています。

については、今後の方向性として、弁護士等を交えた法的交渉も視野に入れ取り組む必要があると認識しています。

④ 収益性及び市場リスク改善に向けた取り組み

合併前のJAにおいて、「自己資本比率及び固定比率の低下」「信用事業の利ざやの縮小」「共済・購買・販売事業の労働生産性の低下」などに加え、財務基盤に対するリスク過多の状況にあると指摘されておりました。

ストレステスト後自己資本比率は、合併時17.27%、令和3年度末16.40%で推移しておりますが、市場リスクの改善には引き続き取り組む必要があります。市場(金利)動向を注視した債券等の購入並びに金利の推移の見極めによる保有長期国債等の売却など、新たなポートフォリオの構築に取り組む必要があると認識しています。

(8) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

当組合は、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して当組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用を図ります。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(内部通報システム)を適切に運用し、法令違反等の未然防止を図る。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連携し、適正な監査を行う。

〈運用状況について〉

組合の基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準等を定め、定期的な研修会等の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主(自店)検査、内部監査の実施、内部通報システムや組合員からの情報提供窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。また、その運用状況について監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

〈運用状況について〉

文書管理規程、情報セキュリティに係る基本方針及び個人情報保護方針等について、適時・適切に管理し、必要に応じて変更を行うとともに、同規程等に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営を取り巻くリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

「事務リスク管理規程」や「ALM 委員会設置要領」等の各種規定や「事業継続計画（BCP）」等を整備し、適時・適切なタイミングで ALM 委員会やコンプライアンス委員会を開催することで、当組合を取り巻くリスク（不正、投資、信用リスク等）の把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

「職制規程」等で、各部門、部署の業務分掌を明確に定めるとともに、業務内容や範囲に見合った要員配置を行っている。なお、機構改革や人事異動に伴って職務分担や職務権限を適時・適切に見直している。

また、合併経営計画に基づき事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。理事はトップマネジメント機能を強化するために研鑽に努めるとともに、「レーク滋賀農業協同組合 人づくり基本方針」を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通を図ることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

各業務におけるマニュアルや業務フローを整備し、必要に応じて適時・適切に見直すとともに、自主（自店）検査等により各部署の内部統制の構築・運用を図っている。

また、「子会社管理規程」を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成を図る。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示を行う。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

決算や経理処置に関する規程・要領及び手続を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

また、決算担当部署の職員については、定期的に研修会に参加させ、会計・財務等に関する専門性の維持・向上を図っている。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

県中央会と「内部統制支援・監査契約書」を締結し、当組合において構築・運用しているガバナンス・内部統制の有効性について県中央会による評価、改善についてのアドバイス及び業務支援を受けるとともに、必要に応じ統制上の弱点について直接の検証のための監査を受けている。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

第1回通常総代会

令和3年6月26日 13:30～開催

総代会日現在総代数		550 名
出席総代数	実際に出席した総代数	35 名
	代理人	0 名
	書面	507 名
	計	542 名
出席した総代でない正組員		0 名
出席准組員数		0 名
重要な議事及び議決事項		
第1号議案	JA レーク大津令和2年度（第28事業年度）事業報告、剰余金処分案の承認について	第7号議案 令和3年度（第1事業年度）経営管理委員の報酬額の決定について
第2号議案	JA レーク滋賀令和3年度（第1事業年度）事業計画の設定について	第8号議案 令和3年度（第1事業年度）理事の報酬額の決定について
第3号議案	目的積立金の整理・統合について	第9号議案 令和3年度（第1事業年度）監事の報酬額の決定について
第4号議案	監事監査規程の制定について	
第5号議案	共済規程の一部変更について	
第6号議案	理事の退任にかかわる退職慰労金の支給について	
すべての議案につきまして、可決承認いただきました。		

(2) 組員の状況

①組員数

(単位：組員)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末	
正組員	個人	18,766	260	601	18,425	
	(うち女性)	(3,818)	(97)	(110)	(3,805)	
	法人	農事組合法人	34	1	0	35
		その他の法人	67	4	2	69
	計	18,867	265	603	18,529	
准組員	個人	39,658	1,048	1,493	39,213	
	(うち女性)	(17,928)	(423)	(648)	(17,703)	
	法人	農事組合法人	14	1	1	14
		その他の法人	394	3	9	388
	計	40,066	1,052	1,503	39,615	
合計		58,933	1,317	2,106	58,144	
(備考) 当期末正組員戸数			15,799 戸			
当期末准組員戸数			31,938 戸			

(注) 前期末の数字については、旧8JAの合計値を記載しております。

②出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	
正組合員	個人	5,127,672	267,607	176,772	5,218,507	
	法人	農事組合法人	3,763	10	0	3,773
		その他の法人	13,994	3,160	110	17,044
	計	5,145,429	270,777	176,882	5,239,324	
准組合員	個人	5,043,601	1,165,383	210,648	5,998,336	
	法人	農事組合法人	2,007	13	85	1,935
		その他の法人	38,729	113	287	38,555
	計	5,084,337	1,165,509	211,020	6,038,826	
処分未済持分		72,606	66,929	72,606	66,929	
合計		10,302,372	1,503,215	460,508	11,345,079	
(摘要) ①出資1口金額		1,000円				
②当期末払込済出資総額		11,345,079,000円				
③1正組合員当たり出資金額		282,763円				
④1組合員の持口最高限度		5,000口				

(注) 前期末の数字については、旧8JAの合計値を記載しております。

(3) 役員の状況

①役員数

区分		前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める 役員の定数
経営管理委員		25	35	25	35	24人以上 35人以内
理事		4	12	4	12	8人以上 12人以内
監事	常勤	1	1	1	1	
	非常勤	3	5	3	5	
	計	4	6	4	6	4人以上 6人以内
合計		33	53	33	53	

②当期末現在の役員

区分			氏名	任期满了年月日	摘要
役職名	常勤・非常勤 の別	代表権の有無			
経営管理委員会 会長	非常勤	無	佐野 宗二	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
経営管理委員会 副会長	非常勤	無	小島 浩二	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
経営管理委員会 副会長	非常勤	無	船橋 克典	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員会 副会長	非常勤	無	田中 進	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員会 副会長	非常勤	無	石田 佳寿	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	正田 富美子	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会 (女性)
経営管理委員	非常勤	無	中野 宗亮	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	上野 壽久	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	服部 みさ子	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会 (女性)
経営管理委員	非常勤	無	小谷 英利	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	井上 昭男	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	森田 康裕	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	徳岡 明治	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	杉江 善博	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	中島 健一	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	田中 治嗣	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	木下 弥生	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会 (女性)
経営管理委員	非常勤	無	梅影 忠義	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	武村 正人	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	竹村 明	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	中井 京子	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会 (女性)
経営管理委員	非常勤	無	勝見 正信	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	北中 良夫	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	田中 靖志	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会
経営管理委員	非常勤	無	西 直幸	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	前田 美幸枝	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会 (女性)
経営管理委員	非常勤	無	奥野 ゆ美	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会 (女性)
経営管理委員	非常勤	無	堀 文男	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	竹谷 了	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	中田 多市	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	大森 重俊	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	信用共済委員会
経営管理委員	非常勤	無	杉本 忠嗣	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会

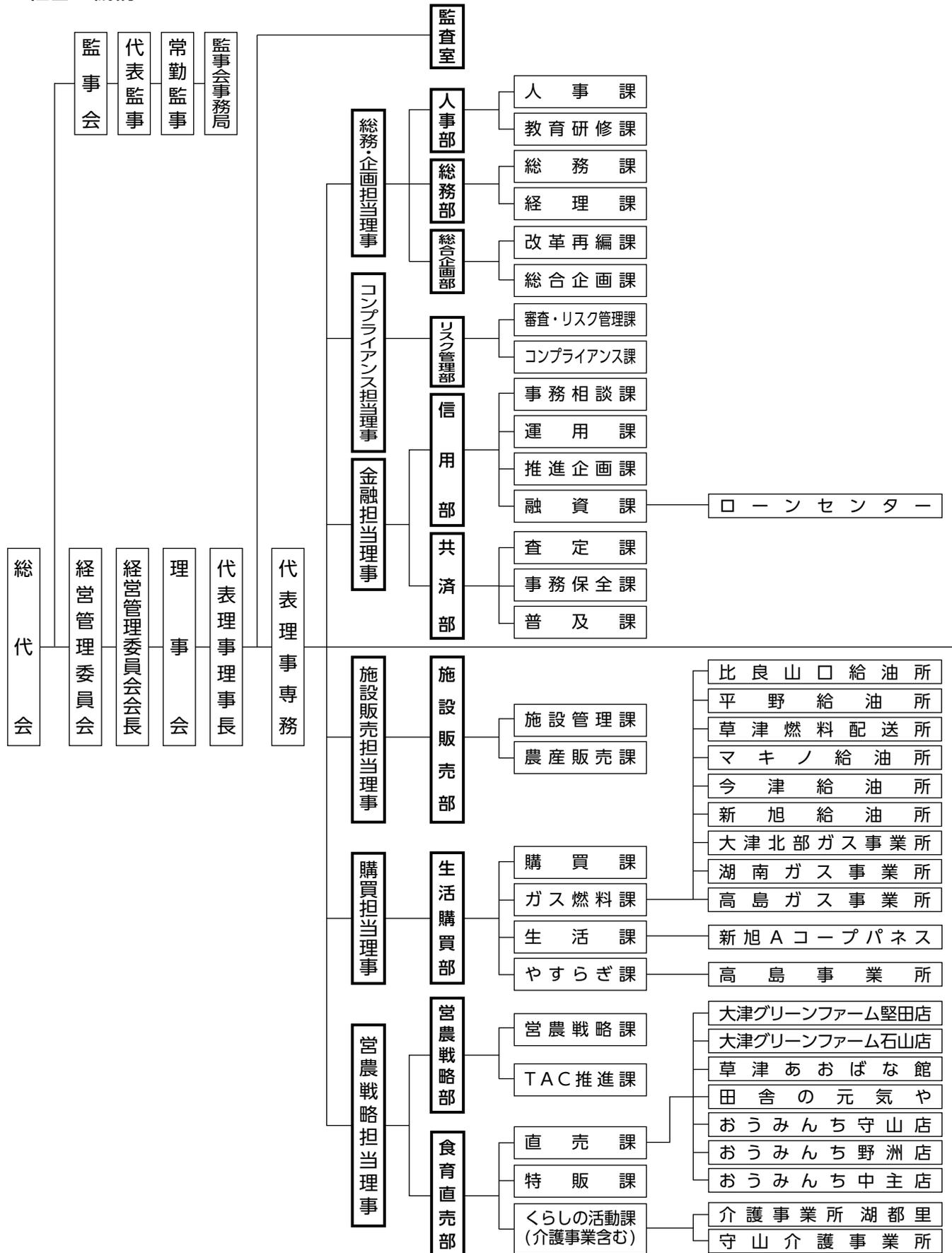
区 分			氏 名	任 期 満 了 年 月 日	摘 要
役職名	常勤・非常勤 の別	代表権の有無			
経営管理委員	非常勤	無	足 立 哲 夫	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	営農経済委員会
経営管理委員	非常勤	無	田 村 たま枝	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会 (女性)
経営管理委員	非常勤	無	井 上 よし子	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	総務委員会 (女性)
代表理事理事長	常勤	有	木 村 義 典	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
代表理事専務	常勤	有	稲 田 眞 士	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	宇 野 達 朗	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	中 山 俊 彦	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	川 端 均	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	伊 庭 尚	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	太 田 俊 広	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	〇 岡 喜 隆	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	吉 川 彰 治	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	山 本 隆 詞	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	北 野 悟	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
常務理事	常勤	無	早 川 賢	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
代表監事	非常勤		山 口 修	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	常勤		山 敷 一 雄	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	員外監事 実務精通
監 事	非常勤		片 岡 義 博	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	非常勤		川 端 範 雄	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	非常勤		岡 本 源 一	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通
監 事	非常勤		岸 場 さち子	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで	実務精通 (女性)

(注) 当組合は当組合の経営管理委員、理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。なお、この保険契約にかかる費用につきまして、保険料の10%を自己負担しております。

(4) 会計監査人の状況

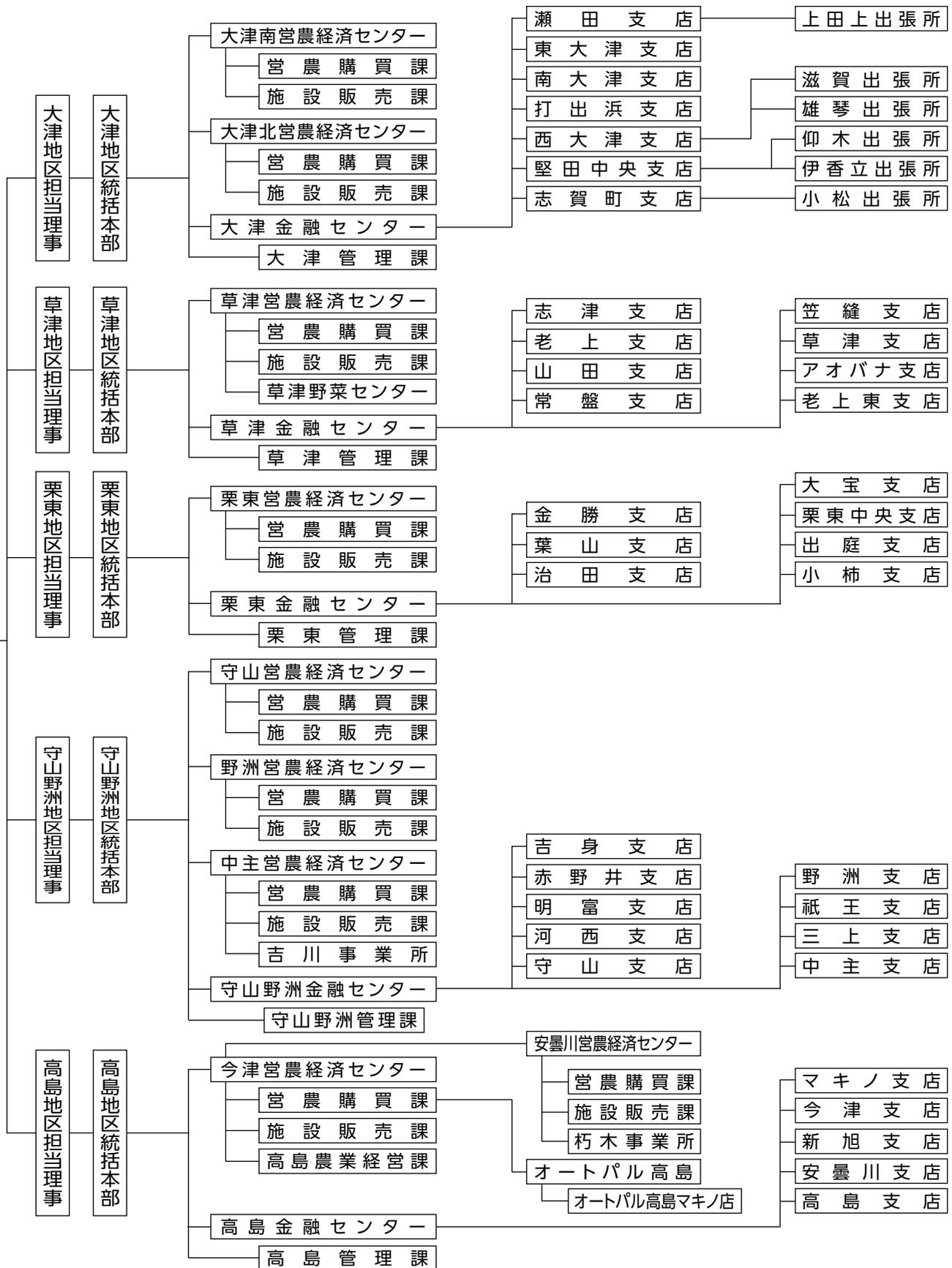
当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 桂木茂氏及び公認会計士 坊垣慶二郎氏であります。

(5) 組織の構成
組合の機構



レーク滋賀農業協同組合

(令和4年4月1日現在)



(6) 職員の状況

区 分	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
一 般 職 員	709	27	64	672
営 農 指 導 員	15	0	0	15
生 活 指 導 員	13	0	2	11
合 計	737	27	66	698
うち常勤嘱託	62	13	9	66

(注) 前期末の数字については、旧 8 JA の合計値を記載しております。

(7) 組合員組織

(単位：名)

組 織 名	構 成 員 数
JA レーク滋賀大津地区青壮年部	16
草津市青年農業者クラブ	9
JA レーク滋賀栗東地区青壮年部	12
青壮年会 絆の会 (守山野洲地区)	49
今津町農業青壮年の会	61
JA レーク滋賀年金友の会	32,675
大津地区	(7,959)
草津地区	(6,405)
栗東地区	(4,331)
守山野洲地区	(6,655)
高島地区	(7,325)
JA レーク滋賀女性部	1,357
大津支部	(554)
草津支部	(178)
栗東支部	(74)
守山野洲支部	(456)
高島支部	(95)
フレッシュミズ (栗東地区)	17
たすけあい組織「げんきの会」 (大津地区)	8
グリーンファーム石山店出荷協力会	171
グリーンファーム堅田店出荷協力会	229
草津あおばな館出荷協力会	322
おうみんち出荷協力会	469
大津市野菜園芸出荷協議会 (大津地区)	51
千町朝市 (大津地区)	5
比良すいか生産組合 (大津地区)	7

組 織 名	構 成 員 数
仰木ふれあい青空グループ (大津地区)	13
中央出荷組合 (大津地区)	11
千野千両出荷組合 (大津地区)	3
滋賀朝市 (大津地区)	3
下阪本さつき会 (大津地区)	7
大萱転作組合 (大津地区)	2
アグリピア新免 (大津地区)	27
農工房ひらの加工部 (大津地区)	5
富川生産加工組合 (大津地区)	18
このみグループ (大津地区)	4
栗原グループ (大津地区)	9
北比良グループ (大津地区)	7
近江舞子グループ (大津地区)	9
普門特産加工 (大津地区)	7
よつ葉グループ (大津地区)	7
大津特産づくり実行委員会 (大津地区)	50
農業経営受託者部会 (草津地区)	28
機械化営農組合 (草津地区)	11
草津市農業経営者会議 (草津地区)	10
草津地区貸家経営者自主申告会 (草津地区)	31
草津市農業機械銀行 (草津地区)	13
湖南中央園芸組合 (草津地区)	26
下笠野菜組合 (草津地区)	10
五条出荷組合 (草津地区)	7
こだわり稲作部会 (草津地区)	73
草津市野菜出荷連絡協議会 (草津地区)	43
草津市地産地消部会 (草津地区)	27
栗東市農業受託者組合 (栗東地区)	6
栗東市特別栽培米研究会 (栗東地区)	19
栗東いちじく生産組合 (栗東地区)	15
栗東モモ生産組合 (栗東地区)	7
こんぜ清流米研究会 (栗東地区)	14
栗東みずかがみ栽培部会 (栗東地区)	52
守山市野菜出荷協議会 (守山野洲地区)	146
モリヤマメロン部会 (守山野洲地区)	21
モリヤマイチゴ部会 (守山野洲地区)	3

組 織 名	構 成 員 数
春菊部会 (守山野洲地区)	20
特別栽培米研究会 (守山野洲地区)	11
農業自主申告部会 (守山野洲地区)	61
おうみ富士花き園芸振興協会 (守山野洲地区)	18
集落営農部会 (守山野洲地区)	36
野洲園芸組合 (守山野洲地区)	6
野洲稲作経営者部会 (守山野洲地区)	50
野菜部会 (守山野洲地区)	6
愛郷米生産組合 (守山野洲地区)	13
大篠原果樹生産組合 (守山野洲地区)	5
中主メロン部会 (守山野洲地区)	4
中主野菜出荷連絡協議会 (守山野洲地区) (乙窪・小比江・吉川各出荷組合が集まった協議会)	45
中主にんにく・さといも部会 (守山野洲地区)	11
野洲市中主地区稲作経営者部会 (守山野洲地区)	33
野洲市青年農業者クラブ (守山野洲地区)	20
マキノこだわりグループ (高島地区)	90
マキノ町椎茸生産部会 (高島地区)	11
マキノ町野菜生産部会 (高島地区)	33
マキノ町病害虫防除協議会 (高島地区)	33
野菜生産部会 (高島地区)	29
今津町柿部会 (高島地区)	36
今津町酪農組合 (高島地区)	2
今津町こだわりグループ (高島地区)	25
今津町病害虫防除協議会 (高島地区)	40
いまづ農業担い手ネットワーク協議会 (高島地区)	25
新旭営農部会 (高島地区)	26
機械作業受託組織 (高島地区)	26
新旭菊部会 (高島地区)	9
針江げんき米栽培グループ (高島地区)	10
新旭町病害虫防除協議会 (高島地区)	22
新旭稲作部会 (高島地区)	10
新旭こだわりグループ (高島地区)	16
野菜生産部会 (高島地区)	6
西びわこ病害虫防除協議会 (高島地区)	95
JA 西びわここだわりグループ (高島地区)	154

組 織 名	構 成 員 数
道の駅藤樹の里あどがわ野菜等出荷協議会 (高島地区)	115
西びわこ農協酪農部会 (高島地区)	2

教室活動

教 室 名	受 講 者 数
女性大学 (大津地区)	中止
女性大学 (草津地区)	中止
女性大学「チアフル」 (栗東地区)	20
カルチャー教室 (大津地区)	11 教室延べ 153
いきいきスクール教室 (栗東地区)	18 教室延べ 249
カルチャー教室 (守山野洲地区)	15 教室延べ 120
JA おやこひろば (守山野洲地区)	10 組延べ 158
てくてく健康クラブ (守山野洲地区)	延べ 607
Men'sクラブ (ボランティア活動) (守山野洲地区)	3
プチ教室 (守山野洲地区)	延べ 405
くらしのお役立ち講座 (守山野洲地区)	延べ 129

(8) 施設の設置状況

①組合の施設の状況

(単位：人)

店舗及び事務所・施設名	所在地	職員数
合 計		698
総 務 本 部	大津市打出浜 14-1	47
金 融 本 部	草津市上笠 4-3-17	35
営 農 経 済 本 部	守山市吉身 3-7-6	45
大 津 地 区 統 括 本 部	大津市打出浜 14-1	15
打 出 浜 支 店	大津市打出浜 14-1	4
瀬 田 支 店	大津市大江 4-5-15	16
上 田 上 出 張 所	大津市平野 1-17-4	5
東 大 津 支 店	大津市里 3-10-20	6
南 大 津 支 店	大津市石山寺 3-7-10	10
滋 賀 出 張 所	大津市南志賀 1-10-27	4
西 大 津 支 店	大津市下阪本 3-9-13	10
雄 琴 出 張 所	大津市雄琴 1-17-28	4
仰 木 出 張 所	大津市仰木 4-16-6	3
堅 田 中 央 支 店	大津市真野 2-7-41	10
伊 香 立 出 張 所	大津市伊香立下在地町 1100	3
志 賀 町 支 店	大津市和邇中 94-2	8
小 松 出 張 所	大津市北小松 768	4
大 津 北 営 農 経 済 セ ン タ ー	大津市真野 4 丁目 5-16	12
大 津 南 営 農 経 済 セ ン タ ー	大津市中野 2 丁目 2-5	10
瀬 田 ラ イ ス セ ン タ ー	大津市中野 2 丁目 2-5	
伊 香 立 カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	大津市伊香立下龍華町 72	
志 賀 カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	大津市南比良 1427	
伊 香 立 育 苗 セ ン タ ー	大津市伊香立下龍華町 584	
田 上 育 苗 セ ン タ ー	大津市里 2 丁目 553-1	
フレンドタウン瀬田川キャッシュコーナー	大津市瀬田川 1-31-1	
大 萱 キ ャ ッ シ ュ コ ー ナ ー	大津市大萱 3-7-1	
大 石 キ ャ ッ シ ュ コ ー ナ ー	大津市大石中 1-1-3	
アル・プラザ堅田店キャッシュコーナー	大津市本堅田 5-20-10	
平和堂和邇店キャッシュコーナー	大津市和邇中浜 432	
イズミヤ堅田店キャッシュコーナー	大津市今堅田 3-11-1	
平和堂坂本店キャッシュコーナー	大津市坂本 7-24-1	
草 津 地 区 統 括 本 部	草津市上笠 4-3-17	25
志 津 支 店	草津市青地町 757	6
老 上 支 店	草津市野路町 514-1	5
山 田 支 店	草津市北山田町 120-1	6

店舗及び事務所・施設名	所在地	職員数
常盤支店	草津市片岡町 185	5
笠縫支店	草津市上笠 4-3-17	6
草津支店	草津市草津 2-15-30	6
アオバナ支店	草津市西渋川 1-3-18	5
老上東支店	草津市野路 7-19-2	4
草津野菜センター	草津市北山田町 39-12	5
草津農業センター	草津市下笠町 3174	6
草津営農経済センター	草津市上笠 4-3-17	13
草津コントリナーエレベーター	草津市下笠町 3174	
草津育苗センター	草津市下笠町 3174	
草津市役所キャッシュコーナー	草津市草津 3-13-30	
アルプラザ草津キャッシュコーナー	草津市西渋川 1-23-30	
イオンモール草津キャッシュコーナー	草津市新浜町 300	
栗東地区統括本部	栗東市小野 493-1	29
金勝支店	栗東市御園 982-2	4
葉山支店	栗東市小野 493-1	6
治田支店	栗東市目川 840-2	4
大宝支店	栗東市縫 8-17-53	7
栗東中央支店	栗東市安養寺 8-2-13	6
出庭支店	栗東市出庭 2036	5
小柿支店	栗東市小柿 5-10-18	4
栗東営農経済センター	栗東市小野 493-1	11
栗東コントリナーエレベーター	栗東市六地藏 100-2	4
栗東育苗センター	栗東市六地藏 100-2	
守山野洲地区統括本部	守山市吉身 3-7-6	26
吉身支店	守山市吉身 3-7-6	6
赤野井支店	守山市赤野井町 40-1	9
明富支店	守山市水保町 22-1	9
河西支店	守山市今市町 20-3	8
守山支店	守山市今宿 2-5-14	6
野洲支店	野洲市小篠原 2142-3	7
祇王支店	野洲市永原 601-1	10
三上支店	野洲市三上 244-1	6
中主支店	野洲市西河原 2542-1	14
吉川事業所	野洲市吉川 1461-1	1
守山営農経済センター	守山市洲本町 1769-1	6
守山コントリナーエレベーター	守山市洲本町 1769-1	4

店舗及び事務所・施設名	所在地	職員数
守山育苗センター	守山市洲本町 1769-1	
野洲営農経済センター	野洲市高木 1104	5
野洲カントリーエレベーター	野洲市高木 1104	3
野洲育苗センター	野洲市高木 1104	
中主営農経済センター	野洲市六条 2163	6
中主カントリーエレベーター	野洲市六条 2163	4
もち麦加工施設	野洲市六条 1319-1	
吉川野菜出荷場	野洲市吉川 1461-1	
小津キャッシュコーナー	守山市欲賀町 895	
速野キャッシュコーナー	守山市木浜町 1826-3	
中洲キャッシュコーナー	守山市辛津川町 1386-1	
篠原キャッシュコーナー	野洲市高木 1104	
六条キャッシュコーナー	野洲市六条 1319-1	
高島地区統括本部	高島市新旭町旭 1-10-5	10
マキノ支店	高島市マキノ町沢 1350-1	7
今津支店	高島市今津町住吉 2-4-1	11
新旭支店	高島市新旭町旭 1-10-5	11
安曇川支店	高島市安曇川町田中 104	14
高島支店	高島市勝野 1586	7
朽木事業所	高島市朽木市場 854	2
安曇川営農経済センター	高島市安曇川町青柳 836-1	13
今津営農経済センター	高島市今津町日置前 4684	17
マキノカントリーエレベーター	高島市マキノ町蛭口 266-5	
安曇川カントリーエレベーター	高島市安曇川町南古賀 553	
高島カントリーエレベーター	高島市武曾横山 2484	
今津カントリーエレベーター	高島市今津町日置前 4686	
新旭カントリーエレベーター	高島市新旭町旭 1346	
マキノ育苗センター	高島市マキノ町蛭口 266-5	
新旭育苗センター	高島市新旭町旭 2040-1	
今津育苗センター	高島市今津町日置前 4684	
安曇川育苗センター	高島市安曇川町横江 436	
仏壇展示場・本庄キャッシュコーナー	高島市安曇川町南船木 297-3	
高島キャッシュコーナー	高島市勝野 923-1	
市役所朽木支所前キャッシュコーナー	高島市朽木市場 604	
マキノ茶加工場	高島市マキノ町沢 1383	
オートパル高島マキノ店	高島市マキノ町沢 1403-1	4
オートパル高島(新旭)	高島市新旭町旭 2040-1	4

店舗及び事務所・施設名	所在地	職員数
グリーンファーム石山店	大津市石山寺 3-7-10	2
グリーンファーム堅田店	大津市真野 2-7-41	1
農畜産物交流センター草津あおばな館	草津市下笠町 3203	4
田舎の元気や	栗東市小野 547-3	4
ファーマーズ・マーケットおうみんち本店	守山市洲本町 2785	6
ファーマーズ・マーケットおうみんち野洲店	野洲市小篠原 2142-3	
ファーマーズ・マーケットおうみんち中主店	野洲市六条 1319-1	
比良山口給油所	大津市木戸 1485-2	1
平野給油所	大津市平野 1-17-27	1
大津北部ガス事業所	大津市木戸 1485-2	
大津南部ガス事業所	大津市平野 1-17-27	
草津ガス事業所	草津市上笠 4-3-17	2
草津燃油配送所	草津市上笠 4-3-17	
朽木ガス事業所	高島市朽木市場 854	
マキノ給油所	高島市マキノ町沢 1353-1	1
新旭ガス事業所	高島市新旭町旭 1-10-5	1
今津給油所	高島市今津町弘川宮ノ下 260	3
今津ガス事業所	高島市今津町日置前 4684	1
新旭給油所	高島市新旭町旭 1960-1	1
安曇川ガス事業所	高島市安曇川町青柳 837	
マキノガス事業所	高島市マキノ町沢 1353-1	1
Aコープパネス	高島市新旭町旭 1-8-8	2
やすらぎ課高島事業所	高島市勝野 1586	8
やすらぎマキノホール	高島市マキノ町中庄 1255-26	
やすらぎ今津ホール	高島市今津町日置前 4739	
やすらぎ新旭ホール	高島市新旭町旭 1960-1	
やすらぎ高島ホール	高島市勝野 912-1	
介護事業所湖都里	大津市大萱 3-7-1	2
守山介護事業所	守山市吉身 3-7-6	4

②委託施設の状況

代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	97	1	2	96

(注) 前期末の数字については、旧8JAの合計値を記載しております。

③当期新規代理業者

	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
共済代理店	フラット7草津店	草津市草津町 1893	自動車販売会社

(9) 子会社の状況

会社名	代表者名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金総額 (千円)	当組合の 議決権比率
株式会社 パステル	田中 進	草津市上笠 4-3-17	葬祭事業	平成6年 6月20日	15,000	100.0%
有限会社 アグリ草津	杉江 善博	草津市下笠町 3174	農業経営、農作 業の代行・請 負・受託	平成8年 10月1日	30,000	99.0%
株式会社 JA 栗東市	武村 正人	栗東市安養寺 8-2-13	ガス、石油事業	平成26年 7月15日	50,000	100.0%
株式会社 アグリサポート おうみ富士	堀 文男	守山市洲本町 1773-1	農業経営、受託 作業、農地管理	平成22年 12月21日	30,000	99.3%
株式会社 アグリマキノ	竹谷 了	高島市マキノ 町沢 1350-1	農業経営	令和2年 3月13日	28,100	98.9%
有限会社 アグリ今津	大森 重俊	高島市今津町 日置前 377-2	農業経営、受託 作業	平成10年 8月14日	23,000	94.7%
有限会社 グリーン サポート新旭	足立 哲夫	高島市新旭町 旭 2040-1	農作業受託・農 産物生産販売	平成11年 9月2日	10,000	98.0%
有限会社 アグリ西びわこ	小島 浩二	高島市安曇川 町横江 436	農業経営	平成17年 2月8日	10,000	96.0%

事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当 期 中 の 報 酬 等 支 払 額	総代会で定められた報酬限度額
経 営 管 理 委 員	28,944	29,000
理 事	118,560	119,000
監 事	13,440	14,000
合 計	160,944	162,000

(注) 当期中の役員退職慰労金の支払額は次のとおりです。

理事 19,286 千円

(2) 役員等の兼職等の明細

区 分			氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での 役 職 名
役職名	常勤・非常勤 の 別	代表権の 有 無			
常務理事	常勤	無	吉川 彰治	株式会社パステル	取締役
				有限会社アグリ草津	取締役
常務理事	常勤	無	山本 隆詞	株式会社 JA 栗東市	取締役
常務理事	常勤	無	北野 悟	株式会社アグリサポート おうみ富士	取締役会長
常務理事	常勤	無	早川 賢	株式会社アグリマキノ	取締役
				有限会社アグリ今津	取締役
				有限会社グリーンサポート 新旭	取締役
				有限会社アグリ西びわこ	取締役

第1事業年度（令和4年3月31日現在）**貸借対照表**

レーク滋賀農業協同組合

（単位：千円）

科 目		金 額		科 目		金 額	
（資産の部）				（負債の部）			
1. 信用事業資産			632,302,607	1. 信用事業負債			623,645,999
(1)現金	3,816,219			(1)貯金	620,387,212		
(2)預金	494,776,496			(2)借入金	38,985		
①系統預金	494,205,246			(3)その他の信用事業負債	3,219,801		
②系統外預金	571,249			①未払費用	91,142		
(3)有価証券	32,102,915			②リスク補償引当金	169,930		
①国債	11,252,390			③その他の負債	2,958,727		
②地方債	1,120,120			2. 共済事業負債			1,576,197
③政府保証債	624,360			(1)共済資金	752,416		
④社債	19,106,045			(2)未経過共済付加収入	804,472		
(4)貸出金	101,202,068			(3)共済未払費用	2,800		
(5)その他の信用事業資産	552,130			(4)その他の共済事業負債	16,507		
①未収収益	293,435			3. 経済事業負債			1,506,339
②その他の資産	258,695			(1)経済事業未払金	1,218,451		
(6)貸倒引当金	△147,223			(2)経済受託債務	143,608		
				(3)その他の経済事業負債	144,279		
2. 共済事業資産			38,522	4. 雑負債			336,251
(1)その他の共済事業資産	38,522			(1)未払法人税等	18,888		
				(2)その他の負債	317,363		
3. 経済事業資産			3,155,760	5. 諸引当金			1,327,082
(1)経済事業未収金	920,418			(1)賞与引当金	238,509		
(2)経済受託債権	1,469,950			(2)退職給付引当金	360,914		
(3)棚卸資産	638,921			(3)役員退職慰勞引当金	48,574		
①購買品	456,693			(4)特例業務負担引当金	679,084		
②販売品	124,267			負債の部合計			628,391,870
③その他の棚卸資産	57,961			（純資産の部）			
(4)その他の経済事業資産	154,644			1. 組合員資本			40,392,881
(5)貸倒引当金	△28,175			(1)出資金	11,345,079		
				(2)資本準備金	2,144,228		
4. 雑資産			984,137	(3)利益剰余金	26,970,503		
(1)雑資産	984,137			①利益準備金	7,945,199		
				②その他利益剰余金	19,025,303		
5. 固定資産			12,699,562	次期情報システム更改等積立金	134,520		
(1)有形固定資産	12,629,419			有価証券価格変動等損失積立金	934,000		
①建物	15,367,311			税効果調整積立金	93,826		
②機械装置	5,992,731			経営基盤安定化積立金	583,534		
③土地	6,124,784			施設改修等積立金	5,472,696		
④建設仮勘定	18,238			支店建設等積立金（大津地区）	127,555		
⑤その他の有形固定資産	5,160,943			支店建設等積立金（草津地区）	952,987		
⑥減価償却累計額	△20,034,590			支店建設等積立金（栗東地区）	500,000		
(2)無形固定資産	70,143			支店建設等積立金（守山野洲地区）	2,185,060		
①その他の無形固定資産	70,143			直売施設改修等積立金	200,000		
				農産物販売加工安定化積立金	50,000		
6. 外部出資			18,346,120	チャレンジ農業塾積立金	18,757		
(1)外部出資	18,346,120			災害支援準備積立金	20,000		
①系統出資	17,599,708			特別積立金	5,172,260		
②系統外出資	563,162			当期末処分剰余金	2,580,104		
③子会社等出資	183,250			（うち当期剰余金）	（ 378,709）		
				(4)処分未済持分	△66,929		
7. 繰延税金資産			134,013	2. 評価・換算差額等			△1,124,026
				(1)その他有価証券評価差額金	△1,124,026		
資産の部合計			667,660,725	純資産の部合計			39,268,854
				負債及び純資産の部合計			667,660,725

第1事業年度

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

損益計算書

レーク滋賀農業協同組合

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	6,483,065	(9) 保管事業収益	86,139
事業収益	13,597,010	(10) 保管事業費用	38,639
事業費用	7,113,945	保管事業総利益	47,499
(1) 信用事業収益	3,953,208	(11) 加工事業収益	23,667
資金運用収益	3,523,453	(12) 加工事業費用	16,617
(うち預金利息)	(2,091,123)	加工事業総利益	7,049
(うち有価証券利息)	(256,198)	(13) 利用事業収益	1,210,860
(うち貸出金利息)	(885,853)	(14) 利用事業費用	710,435
(うちその他受入利息)	(290,278)	利用事業総利益	500,425
役員取引等収益	123,696	(15) その他事業収益	110,654
その他事業直接収益	66,392	(16) その他事業費用	75,212
その他経常収益	239,665	その他事業総利益	35,442
(2) 信用事業費用	901,665	(17) 指導事業収入	60,896
資金調達費用	162,850	(18) 指導事業支出	129,395
(うち貯金利息)	(141,119)	指導事業収支差額	△68,498
(うち給付補填備金繰入)	(7,208)	2. 事業管理費	6,159,570
(うち借入金利息)	(345)	(1) 人件費	4,393,845
(うちその他支払利息)	(14,176)	(2) 業務費	451,947
役員取引等費用	38,669	(3) 諸税負担金	278,322
その他経常費用	700,145	(4) 施設費	1,012,955
(うち貸倒引当金戻入益)	(△23,189)	(5) その他事業管理費	22,499
(うちリスク補償引当金戻入益)	(△291)	事業利益	323,494
信用事業総利益	3,051,543	3. 事業外収益	543,728
(3) 共済事業収益	2,256,286	(1) 受取雑利息	307
共済付加収入	2,099,719	(2) 受取出資配当金	247,441
その他の収益	156,567	(3) 賃貸料	168,438
(4) 共済事業費用	230,613	(4) 償却債権取立益	405
共済推進費	70,647	(5) 雑収入	127,136
共済保全費	2,855	4. 事業外費用	71,893
その他の費用	157,110	(1) 寄付金	2,717
共済事業総利益	2,025,673	(2) 雑損失	69,176
(5) 購買事業収益	4,409,601	経常利益	795,330
購買品供給高	4,265,917	5. 特別利益	114,203
購買手数料	37,021	(1) 固定資産処分益	26
修理サービス料	70,281	(2) 退職給付制度移行時差益	114,176
その他の収益	36,381	6. 特別損失	487,206
(6) 購買事業費用	3,915,004	(1) 固定資産処分損	24,130
購買品供給原価	3,420,007	(2) 固定資産解体撤去費用	62,210
購買品供給費	72,663	(3) 固定資産圧縮損	525
修理サービス費	1,853	(4) 減損損失	220,221
その他の費用	420,480	(5) 合併関連費用	180,119
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,069)	税引前当期利益	422,327
購買事業総利益	494,596	法人税、住民税及び事業税	14,818
(7) 販売事業収益	1,550,630	法人税等調整額	28,798
販売品販売高	1,016,433	法人税等合計	43,617
販売手数料	397,914	当期剰余金	378,709
その他の収益	136,282	当期首繰越剰余金	128,633
(8) 販売事業費用	1,161,296	合併に伴う繰越剰余金引継額	1,549,401
販売品販売原価	741,062	支店建設等積立金(大津地区)取崩額	270,881
販売費	28,965	支店建設等積立金(草津地区)取崩額	69,367
その他の費用	391,269	支店建設等積立金(守山野洲地区)取崩額	182,318
(うち貸倒引当金戻入益)	(△210)	チャレンジ農業塾積立金取崩額	790
販売事業総利益	389,333	当期末処分剰余金	2,580,104

【注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- ②子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 - ・時価のあるもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（単品管理商品及び数量管理商品）
 - 総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・購買品（集約管理商品）
 - 売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・購買品（自動車・大型農機）
 - 個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品（単品管理商品及び数量管理商品）
 - 総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・販売品（集約管理商品）
 - 売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・その他の棚卸資産
 - 主に個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（2）無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、不保全額（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（審査・リスク管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

（追加情報）

当組合は、合併を契機に退職給付制度を統一したことに加え、対象従業員数が増加したことにより、より精緻な退職給付債務の金額の算定が可能となったことから、当事業年度末より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しています。

この変更に伴う影響額は114,176千円であり、特別利益（うち退職給付制度移行時差益）に計上しています。

（4）役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

(6) リスク補償引当金

滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約及び和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

主として農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

主として組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) その他事業

その他事業のうち介護福祉事業は、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) 指導事業

指導事業のうち組合員の営農等にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業については、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは移転するにつれて、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって

調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業収益が 672,845 千円（うち購買品供給高 582,657 千円）、事業費用が 635,824 千円（うち購買品供給原価 545,652 千円）減少し、購買手数料が 37,021 千円増加しています。

（2） 利用事業及び販売事業における支払奨励金の会計処理

利用事業及び販売事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業収益が 16,862 千円、事業費用が 16,862 千円減少しています。

（3） 収益の計上時期の変更

①LP ガスに関する収益認識

購買事業における LP ガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。

②大豆共同計算の収益認識

販売事業の大豆共同計算において、従来は、大豆共同計算が完了した時点で収益を認識していましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業収益が 28,478 千円増加し、事業費用が 11,768 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 16,709 千円それぞれ増加しています。

なお、期首の利益剰余金に与える影響は軽微であるため、新たな会計方針を遡及適用していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 事業別収益・事業別費用の処理方法

従来、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていましたが、当事業年度より合併を契機に、事業別の損益をより明らかにするため、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行わないこととしました。この変更による各事業別の収益、費用及び事業総利益に与える影響は軽微です。なお、損益計算書の事業総利益、事業収益、事業費用に与える影響はありません。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(1) 臨時職員等に係る人件費の計上区分

従来、各事業に従事する臨時職員等に係る人件費（前事業年度 75,639 千円）は事業管理費に計上していましたが、管理区分をより明確にするため、当事業年度より各事業の事業費用として計上することとしました。

(2) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

従来、記載金額は、千円未満を四捨五入で表示していましたが、当事業年度より千円未満を切り捨てて表示することとしました。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	134,274 千円（繰延税金負債との相殺前）
--------	-------------------------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	220,221 千円
------	------------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出し、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率

等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 175,399 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,163,629 千円であり、その内訳は次のとおりです。

・建物	…	2,959,921 千円
・構築物	…	288,441 千円 (うち当期圧縮記帳額 525 千円)
・機械装置	…	1,516,877 千円
・車両運搬具	…	16,941 千円
・器具備品	…	109,627 千円
・土地	…	271,819 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 1,300,000 千円を借入金(当座貸越)の担保に供しています。また、定期預金 11,500,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 2,900 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額	67,241 千円
・子会社に対する金銭債務の総額	708,989 千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- ・ 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額 235,829 千円
- ・ 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

(1) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 283,381 千円、危険債権額は 109,187 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 392,569 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(表示方法の変更)

令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました（令和4年3月31日施行）。

VI. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	225,068 千円
うち事業取引高	176,965 千円
うち事業取引以外の取引高	48,102 千円
② 子会社との取引による費用総額	76,159 千円
うち事業取引高	72,790 千円
うち事業取引以外の取引高	3,368 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融店舗は支店・出張所ごとに、燃料店舗、購買店舗、介護事業所、葬祭ホールは店舗・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本部及び直売所については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産と認識しています。

地区統括本部及び営農経済センター・農業関連施設については、地理的に区分した5つの地域ごとの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各地区の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
大津南部ガス事業所	燃料店舗	建物等
今津ガス事業所	燃料店舗	器具備品
安曇川ガス事業所	燃料店舗	建物等
上田上出張所	金融店舗	土地及び建物等
東大津支店	金融店舗	土地及び建物等
雄琴出張所	金融店舗	土地及び建物等
仰木出張所	金融店舗	土地及び建物等
伊香立出張所	金融店舗	土地及び建物等
志賀町支店	金融店舗	土地及び建物等
小松出張所	金融店舗	土地及び建物等
アオバナ支店	金融店舗	建物
出庭支店	金融店舗	土地及び建物等
小柿支店	金融店舗	土地及び建物等
三上支店	金融店舗	土地及び建物等
高島支店	金融店舗	土地及び建物等
オートパル高島マキノ店	購買店舗	土地及び建物等
オートパル高島（新旭）	購買店舗	建物等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

大津南部ガス事業所、今津ガス事業所、安曇川ガス事業所、上田上出張所、東大津支店、雄琴出

張所、仰木出張所、伊香立出張所、志賀町支店、小松出張所、アオバナ支店、出庭支店、小柿支店、三上支店、高島支店、オートパル高島マキノ店、オートパル高島（新旭）については当該店舗の営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

大津南部ガス事業所	580 千円	(建物	120 千円)	
今津ガス事業所	893 千円	(器具備品	893 千円)	
安曇川ガス事業所	164 千円	(建物	164 千円)	
上田上出張所	63,301 千円	(建物	9,627 千円、土地	52,597 千円)
東大津支店	34,173 千円	(建物	5,212 千円、土地	28,008 千円)
雄琴出張所	8,746 千円	(建物	1,231 千円、土地	7,412 千円)
仰木出張所	5,990 千円	(建物	1,367 千円、土地	4,307 千円)
伊香立出張所	13,128 千円	(建物	9,217 千円、土地	2,849 千円)
志賀町支店	4,158 千円	(建物	1,542 千円、土地	2,201 千円)
小松出張所	13,438 千円	(建物	4,380 千円、土地	7,940 千円)
アオバナ支店	32 千円	(建物	32 千円)	
出庭支店	13,490 千円	(建物	2,178 千円、土地	6,519 千円)
小柿支店	800 千円	(建物	159 千円、土地	620 千円)
三上支店	39,062 千円	(建物	13,712 千円、土地	25,194 千円)
高島支店	2,403 千円	(建物	1,328 千円、土地	1 千円)
オートパル高島マキノ店	14,531 千円	(建物	6,249 千円、土地	6,355 千円)
オートパル高島（新旭）	5,325 千円	(建物	2,584 千円)	
合 計	220,221 千円	(建物	59,110 千円、土地	144,007 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。

正味売却価額については、重要性がある場合は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定し、重要性が乏しい場合は、固定資産税評価額を基礎とした公示価格相当額等をもとに算定しています。

3. 合併関連費用に関する注記

特別損失に計上している合併関連費用は、合併に係る電算システム変更料 108,536 千円等です。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に融資課及び審査・リスク管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会及び経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及び経営管理委員会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年事業年度末現在、指標となる金利が 0.12% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 411,469 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク

変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	494,776,496	494,794,417	17,920
有 価 証 券	32,102,915	32,124,224	21,308
満期保有目的の債券	1,229,445	1,250,754	21,308
その他有価証券	30,873,470	30,873,470	
貸 出 金	101,202,068		
貸倒引当金（注）	△147,223		
貸倒引当金控除後	101,054,844	102,375,490	1,320,645
資 産 計	627,934,256	629,294,132	1,359,875
貯 金	620,387,212	620,450,276	63,064
借 入 金	38,985	39,723	737
負 債 計	620,426,198	620,489,999	63,801

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ

ています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資(注)	18,346,120
合計	18,346,120

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	493,576,496	700,000	—	—	—	500,000
有価証券（注1）	1,105,000	805,000	805,000	1,605,000	2,505,000	26,202,500
満期保有目的の債券	305,000	205,000	5,000	5,000	5,000	702,500
其他有価証券のうち 満期があるもの	800,000	600,000	800,000	1,600,000	2,500,000	25,500,000
貸出金（注2, 3）	7,552,320	6,386,019	6,007,589	5,609,217	5,181,139	70,180,373
合 計	502,233,816	7,891,019	6,812,589	7,214,217	7,686,139	96,882,873

(注1) 有価証券の償還予定額は、額面金額で記載しています。

(注2) 貸出金のうち、当座貸越535,449千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(注3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等285,408千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（注）	577,394,037	21,325,454	19,546,361	1,296,015	825,343	—
借 入 金	9,907	8,649	7,533	6,166	3,596	3,132
合 計	577,403,945	21,334,103	19,553,895	1,302,182	828,939	3,132

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ. 有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国 債	99,650	101,060	1,409
	地方債	27,500	29,884	2,384
	社 債	602,295	630,210	27,914
	小 計	729,445	761,154	31,708
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社 債	500,000	489,600	△10,400
	小 計	500,000	489,600	△10,400
合 計		1,229,445	1,250,754	21,308

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	国 債	422,880	397,237	25,642
	地方債	560,140	503,731	56,408
	政府保証債	426,720	400,243	26,476
	社 債	4,348,180	4,209,046	139,133
	小 計	5,757,920	5,510,259	247,660
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	国 債	10,729,860	11,728,445	△998,585
	地方債	532,480	544,906	△12,426
	政府保証債	197,640	207,376	△9,736
	社 債	13,655,570	14,006,508	△350,938
	小 計	25,115,550	26,487,237	△1,371,687
合 計		30,873,470	31,997,496	△1,124,026

なお、上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	7,717,798	66,392	—
国 債	5,955,337	53,266	—
地 方 債	349,497	1,523	—
社 債	1,412,964	11,603	—
そ の 他	147,145	6,027	—
合 計	7,864,943	72,419	—

IX. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、りそな銀行、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、当事業年度末より、退職給付債務の計算方法を原則法に変更しているため、退職給付費用の計算にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	— 千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	4,698,817 千円
<u>簡便法から原則法への変更に伴う増加額</u>	<u>△114,176 千円</u>
退職給付債務の期末残高	4,584,640 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	— 千円
<u>簡便法から原則法への変更に伴う振替額</u>	<u>4,223,726 千円</u>
年金資産の期末残高	4,223,726 千円

(4) 簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	476,417 千円
合併による退職給付引当金の引継額	△127,296 千円
退職給付費用	349,373 千円
出向者等負担金	6,264 千円
退職給付の支払額	△79,087 千円
確定給付年金制度への拠出金	△150,580 千円
<u>簡便法から原則法への変更に伴う振替額</u>	<u>△475,090 千円</u>
退職給付引当金の期末残高	— 千円

なお、合併による退職給付引当金の引継額は、消滅組合で計上していた退職給付引当金の合計額(227,904千円)から前払年金費用の合計額(355,200千円)を控除した金額を記載しています。

(5) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,584,640 千円
年金資産	<u>△4,223,726 千円</u>
未積立退職給付債務	360,914 千円
貸借対照表計上額純額	360,914 千円
退職給付引当金	360,914 千円

(6) 退職給付に関する損益

簡便法で算定した退職給付費用	355,637 千円
出向者等負担金	<u>△6,264 千円</u>
退職給付費用	349,373 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>5,197 千円</u>
合 計	354,570 千円

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	15.0%
株式	4.6%
短期資金	40.9%
<u>一般勘定</u>	<u>39.5%</u>
合 計	100.0%

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.56%
-----	-------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 61,929 千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は 679,084 千円となっています。

X. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	65,828 千円
退職給付引当金	99,612 千円
役員退職慰労引当金	13,406 千円
未払費用	11,122 千円
リスク補償引当金	46,900 千円
特例業務負担引当金	187,427 千円
固定資産減損損失	142,753 千円
貸倒損失	2,594 千円
未収貸付金利息	9,563 千円
土地任意圧縮	5,001 千円
受入出資金	6,258 千円
繰越欠損金	16,069 千円
その他有価証券評価差額金	310,231 千円
その他	7,602 千円
繰延税金資産小計	924,374 千円
評価性引当額	△790,099 千円
繰延税金資産 合計 (A)	134,274 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する費用	△261 千円
繰延税金負債 合計 (B)	△261 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	134,013 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.6%
住民税均等割等	4.5%
評価性引当額の増減	△14.8%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.3%

XI. 合併に関する注記

当事業年度において、吸収合併対象資産の全部について、当該吸収合併直前の帳簿価額を付す吸収合併が行われています。

具体的には、レーク大津農業協同組合を存続組合とし、草津市農業協同組合、栗東市農業協同組合、

おうみ富士農業協同組合、マキノ町農業協同組合、今津町農業協同組合、新旭町農業協同組合及び西びわこ農業協同組合の8組合は、対等の立場で合併することとし、手続き上は合併事務の簡素化をはかるため、レーク大津農業協同組合が定款を変更し、草津市農業協同組合、栗東市農業協同組合、おうみ富士農業協同組合、マキノ町農業協同組合、今津町農業協同組合、新旭町農業協同組合及び西びわこ農業協同組合の財産及び権利義務を包括的に継承する定款変更方式としました。

(1) 消滅組合の名称

草津市農業協同組合、栗東市農業協同組合、おうみ富士農業協同組合、マキノ町農業協同組合、今津町農業協同組合、新旭町農業協同組合、西びわこ農業協同組合

(2) 合併の目的

大津・湖南・高島地区の8JAが大同団結して合併を行い、それぞれが持つ強みを活かし、弱みを補い合って合併の効果を発揮し、「組合員・地域社会に貢献するJA」を実現することにより、組合員・利用者の営農面、生活面の向上をはかるとともに、事業活動を通じて地域社会の発展に貢献していくことを目的とします。

(3) 合併日

令和3年4月1日

(4) 存続組合の名称

レーク滋賀農業協同組合

(5) 合併比率及び算定方法

1対1の対等合併

(6) 出資1口当たりの金額

1,000円

(7) 消滅組合から承継した資産、負債、純資産の合計額及び主な内訳

資産 494,590,308千円（うち預金377,954,057千円、有価証券18,625,867千円、
貸出金67,180,646千円、経済事業未収金745,389千円）

負債 461,198,829千円（うち貯金455,615,559千円）

純資産 33,391,477千円（うち出資金7,705,724千円）

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。

また、会計処理方法は統一しています。

XII. 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XIII. その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計金額は128,611千円です。

第1事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）附属明細書

1 計算書類に関する事項

(1) 組合員資本

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	2,596,648	9,205,847	457,416	11,345,079
資 本 準 備 金	1,639,734	504,494	—	2,144,228
利 益 剰 余 金	1,753,426	26,295,228	1,078,151	26,970,503
利 益 準 備 金	870,000	7,075,199	—	7,945,199
そ の 他 利 益 剰 余 金	883,426	19,220,028	1,078,151	19,025,303
営 農 施 設 更 新 等 積 立 金	100,000	—	100,000	—
次 期 情 報 シ ス テ ム 更 改 等 積 立 金	30,000	—	30,000	—
支 店 新 築 等 積 立 金	398,437	—	398,437	—
次 期 情 報 シ ス テ ム 更 改 等 積 立 金	—	134,520	—	134,520
有 価 証 券 価 格 変 動 等 損 失 積 立 金	—	934,000	—	934,000
税 効 果 調 整 積 立 金	—	93,826	—	93,826
経 営 基 盤 安 定 化 積 立 金	—	583,534	—	583,534
施 設 改 修 等 積 立 金	—	5,472,696	—	5,472,696
支 店 建 設 等 積 立 金 (大 津 地 区)	—	398,437	270,881	127,555
支 店 建 設 等 積 立 金 (草 津 地 区)	—	1,022,355	69,367	952,987
支 店 建 設 等 積 立 金 (栗 東 地 区)	—	500,000	—	500,000
支 店 建 設 等 積 立 金 (守 山 野 洲 地 区)	—	2,367,378	182,318	2,185,060
直 売 施 設 改 修 等 積 立 金	—	200,000	—	200,000
農 産 物 販 売 加 工 安 定 化 積 立 金	—	50,000	—	50,000
チ ャ レ ン ジ 農 業 塾 積 立 金	—	19,548	790	18,757
災 害 支 援 準 備 積 立 金	—	20,000	—	20,000
特 別 積 立 金	200,000	4,972,260	—	5,172,260
当 期 未 処 分 剰 余 金	154,989	2,451,470	26,355	2,580,104
処 分 未 済 持 分	△ 17,662	△ 121,873	△ 72,606	△ 66,929
合 計	5,972,146	35,883,696	1,462,961	40,392,881

(注) 合併に伴う当期増加額は以下のとおりです。

出資金7,705,724千円、資本準備金504,494千円、利益剰余金24,862,722千円、利益準備金7,073,199千円、その他利益剰余金17,789,523千円、目的積立金11,267,861千円、特別積立金4,972,260千円、当期末処分剰余金1,549,401千円、処分未済持分△54,944千円

目的積立金に関する注記

(単位:千円)

目的積立金名	積立目的	積立基準・取崩基準	当期末残高
次期情報システム更改等積立金	J Aグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てる事を目的として積立てる。	積立目標金額：147,000,000円 取崩基準： 令和4年3月の次期情報システム更改時に取崩す。	134,520
有価証券価格変動等損失積立金	時価の著しい価格変動に伴う損失発生に備える事を目的に積立てる。	積立目標： ・有価証券の期末帳簿合計残高（取得原価又は償却原価）の50/1,000を積立目標とする。 取崩基準： ・時価の著しい下落に伴う評価損計上（減損処理）により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に、決算期日に取崩し、当該損失額に充当する。	934,000
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い部分）について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立てる。	積立目標： ・繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立てる。 取崩基準： ・繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立て、法人税等の前払い金額が回収された年度において回収相当額を取崩す。	93,826
経営基盤安定化積立金	経営基盤の維持・強化並びに財務の健全性確保を強固なものとするため、将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予期しない様々なリスクの発生による損失発生に備えて積立てる。	積立目標金額：1,630,000,000円 取崩基準： ・将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予期しない様々なリスクの発生により、当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合、決算期日において取崩す。	583,534
施設改修等積立金	事務所並びに共同利用施設（カントリーエレベーター、育苗センター、撰果場、機械格納庫等）及び大型機械の管理・修繕・建設等にかかる費用発生に備えるために積立てる。	積立目標金額：8,500,000,000円 取崩基準： ・事務所・施設並びに大型機械の改修や再編等による固定資産の取得・処分・修繕、また、減損損失の発生等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却費等を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	5,472,696
支店建設等積立金（大津地区）	支店の新築・改修・取り壊しを目的として積立てる。	積立目標金額：500,000,000円 取崩基準： ・支店を取得・改修並びに取り壊しを行った年度において取崩す。	127,555
支店建設等積立金（草津地区）	事務所施設（本部・各支店事務所等）の取得・維持管理のため積立てる。	積立目標金額：1,450,000,000円 （本部事務所・施設 7億5,000万円 各支店事務所・施設 7億円） 取崩基準： ①2,000万円を超える事務所施設等を取得したとき ②事務所施設等につき、1,000万円を超える修理費・改修費を支出したとき	952,987
支店建設等積立金（栗東地区）	栗東地区支店建設等にかかる資金として積立てる。	積立目標金額：500,000,000円 取崩基準： ・建設等の完成時において取崩す。	500,000
支店建設等積立金（守山野洲地区）	本部・支店及び営農経済拠点施設・関連施設等の改修または建設に備えるため積立てる。	積立目標金額：2,590,000,000円 取崩基準： ・本部・支店及び営農経済拠点施設・関連施設等の改修または建設取得する年度において取崩す。	2,185,060
直売施設改修等積立金	直売施設の改修等に備えるため積立てる。	積立目標金額：600,000,000円 取崩基準： ・直売施設の改修に関して、1,000万円以上の改修を要した場合に取崩す。	200,000
農産物販売加工安定化積立金	農産物の販売による売掛債権の貸倒損失や、農産物の販売加工等に伴う将来的な諸リスク等の発生に備えて積立てる。	積立目標金額：500,000,000円 取崩基準： ・農産物の販売による貸倒損失や臨時的損失、農産物の販売・加工に伴う事故等により、臨時的費用を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	50,000
チャレンジ農業塾積立金	チャレンジ農業塾にかかる経費に充てるため積立てる。	積立目標金額：30,000,000円 取崩基準： ・チャレンジ農業塾にかかる経費を支出した年度において取崩す。	18,757
災害支援準備積立金	災害により農家組合員等の所有する農業関連施設が損害を被った場合の農業復興にかかる支援に必要な経費に充てるため積立てる。	積立目標金額：100,000,000円 取崩基準： ・管内全域における災害の発生状況を考慮し、理事会が定める支援基準に基づき取崩す。	20,000
合 計			11,272,939

(2) 固定資産

(単位：千円、%)

種 類		当期首残高	当期増加額	当期減少額 (内減損損失)	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却 累計率	
有形固定資産	減価償却資産	建 物	2,387,636	9,837,747	241,271 (52,196)	11,984,112	195,730	7,748,587	64.7
		建物付属設備	—	3,493,558	110,358 (6,914)	3,383,199	97,490	2,575,432	76.1
		構 築 物	178,168	2,218,216	39,885 (5,805)	2,356,499	58,212	1,897,170	80.5
		機 械 装 置	471,964	5,569,911	49,144 (2,684)	5,992,731	182,614	5,281,160	88.1
		車両運搬具	64,870	454,609	16,156 (1,274)	503,323	18,755	485,963	96.6
		工 具 ・ 器 具 備 品	267,914	2,122,226	89,020 (5,933)	2,301,120	86,427	2,046,276	88.9
		リース資産	—	11,783	11,783	—	1,051	—	—
		計	3,370,554	23,708,052	557,620 (74,808)	26,520,987	640,282	20,034,590	75.5
	土 地	2,777,371	3,491,421	144,007 (144,007)	6,124,784	—	—	—	
	建設仮勘定	11,230	42,887	35,880	18,238	—	—	—	
計	6,159,156	27,242,362	737,508 (218,816)	32,664,010	640,282	20,034,590	—		
無形固定資産	ソフトウェア	1,121	17,697	5,572 (1,134)	13,245	4,438	—	—	
	電話加入権等	4,683	5,277	659 (270)	9,301	34	—	—	
	造成費	—	44,970	3,360	41,610	2,854	—	—	
	その他	—	6,594	609	5,985	609	—	—	
	計	5,804	74,540	10,201 (1,404)	70,143	7,937	—	—	
固定資産合計		6,164,961	27,316,902	747,710 (220,221)	32,734,153	648,219	20,034,590	—	

(注) 合併に伴う当期増加額は以下のとおりです。

建物 9,463,850 千円、建物付属設備 3,340,929 千円、構築物 2,155,161 千円、機械装置 5,375,527 千円、
 車両運搬具 452,519 千円、工具・器具備品 2,054,800 千円、リース資産 11,783 千円、
 土地 3,490,452 千円、建物仮勘定 25,759 千円、ソフトウェア 9,676 千円、電話加入権 5,277 千円、
 造成費 43,238 千円、その他 3,594 千円

(3)外部出資

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	滋賀県信用農業協同組合連合会	3,091,045	9,931,090	—	13,022,135	
	滋賀県厚生農業協同組合連合会	2,400	6,940	—	9,340	
	農林中央金庫	7,160	10,420	—	17,580	
	全国農業協同組合連合会	108,800	561,100	—	669,900	
	全国共済農業協同組合連合会	953,900	2,869,700	—	3,823,600	
	中央協同組合学園拠出金	327	979	—	1,305	
	滋賀県農業教育情報センター運営基金	3,882	11,966	—	15,847	
	草津畜産販売農業協同組合連合会	5,440	34,560	—	40,000	
	計	4,172,953	13,426,755	—	17,599,708	
系 統 外 出 資	株	大津志賀地域振興観光(株)	1,150	—	—	1,150
		(株)農協観光	0	0	—	0
		(株)滋賀県重農機整備センター	300	3,000	—	3,300
		(株)滋賀県農協電算センター	12,620	35,810	—	48,430
		(株)日本農業新聞	50	350	—	400
		(株)エスサーフ	24	—	—	24
	式	(株)大津ガスサービスセンター	1,800	—	—	1,800
		栗東都市整備(株)	—	5,000	—	5,000
		アグリノ郷栗東(株)	—	500	—	500
		野洲市湖岸開発(株)	—	5,000	—	5,000
		(株)グリーンちゅうず	—	2,500	—	2,500
		(株)みらいもりやま21	—	1,000	—	1,000
	そ の 他	滋賀県農業信用基金協会	154,480	338,190	—	492,670
		協同組合滋賀県エルビーガス保安センター	50	50	50	50
		草津栗東ガス事業所協同組合	—	100	—	100
		(有)からすま農産	—	750	—	750
		(農)上砥山営農組合	—	100	—	100
		(農)みやけファーム	—	100	—	100
		(農)木浜営農組合	—	100	—	100
		大津たばこ商業協同組合	—	18	—	18
高島市森林組合		—	170	—	170	
計	170,474	392,738	50	563,162		
子 会 社 等 出 資	株 式	(株)パステル	—	15,000	—	15,000
		(株)JA 栗東市	—	50,000	—	50,000
		(株)アグリサポートおうみ富士	—	29,800	—	29,800
		(株)アグリマキノ	—	27,800	—	27,800
		(株)JA アシスト	—	20,000	20,000	—
		(株)今津町農協	—	50,000	50,000	—
	そ の 他	(有)アグリ草津	—	19,800	—	19,800
		(有)アグリ今津	—	21,450	—	21,450
		(有)グリーンサポート新旭	—	9,800	—	9,800
		(有)アグリ西びわこ	—	9,600	—	9,600
計	—	253,250	70,000	183,250		
合 計	4,343,427	14,072,743	70,050	18,346,120		

- (注) 1. (株)JA アシスト、(株)今津町農協の当期減少額は、解散によるものです。
2. 協同組合滋賀県エルピーガス保安センターの当期減少額は、払戻しによるものです。
3. 合併に伴う当期増加額は以下のとおりです。
- 滋賀県信用農業協同組合連合会 9,931,090 千円、滋賀県厚生農業協同組合連合会 6,940 千円、
農林中央金庫 10,420 千円、全国農業協同組合連合会 561,100 千円、
全国共済農業協同組合連合会 2,869,700 千円、中央協同組合学園拠出金 979 千円、
滋賀県農業教育情報センター運営基金 11,966 千円、
草津畜産販売農業協同組合連合会 34,560 千円、(株)農協観光 0 千円、
(株)滋賀県重農機整備センター3,000 千円、(株)滋賀県農協電算センター35,810 千円、
(株)日本農業新聞 350 千円、栗東都市整備(株)5,000 千円、アグリノの郷栗東(株)500 千円、
野洲市湖岸開発(株)5,000 千円、(株)グリーンちゅうず 2,500 千円、
(株)みらいもりやま 21,100 千円、滋賀県農業信用基金協会 338,190 千円、
協同組合滋賀県エルピーガス保安センター50 千円、草津栗東ガス事業所協同組合 100 千円、
(有)からすま農産 750 千円、(農)上砥山営農組合 100 千円、(農)みやけファーム 100 千円、
(農)木浜営農組合 100 千円、大津たばこ商業協同組合 18 千円、高島市森林組合 170 千円、
(株)パステル 15,000 千円、(株)JA 栗東市 50,000 千円、
(株)アグリサポートおうみ富士 29,800 千円、(株)アグリマキノ 27,800 千円、
(株)JA アシスト 20,000 千円、(株)今津町農協 50,000 千円、
(有)アグリ草津 19,800 千円、(有)アグリ今津 21,450 千円、
(有)グリーンサポート新旭 9,800 千円、(有)アグリ西びわこ 9,600 千円

(4) 引当金等

(単位:千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	7,572	364,978	0	197,151	175,399
一 般 貸 倒 引 当 金	93	13,530		11,514	2,108
う ち 信 用 事 業	93	13,138		11,145	2,086
う ち 購 買 事 業	0	348		329	19
そ の 他	-	43		40	2
個 別 貸 倒 引 当 金	7,478	351,448	0	185,636	173,290
う ち 信 用 事 業	7,478	296,925	-	159,267	145,136
う ち 購 買 事 業	-	53,295	0	25,958	27,337
そ の 他	-	1,227	-	411	816
賞 与 引 当 金	45,114	386,226	192,831	-	238,509
退 職 給 付 引 当 金	476,417	228,341	229,667	114,176	360,914
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	41,037	26,824	19,286	-	48,574
リ ス ク 補 償 引 当 金	170,222	-	-	291	169,930
特 例 業 務 負 担 引 当 金	172,581	596,864	61,929	28,430	679,084
施 設 解 体 損 失 引 当 金	-	42,500	42,500	-	-
合 計	912,943	1,645,735	546,215	340,050	1,672,413

(注) 1. 合併に伴う当期増加額は以下のとおりです。

貸倒引当金189,579千円(うち一般貸倒引当金11,421千円、うち個別貸倒引当金178,157千円)、
賞与引当金147,717千円、退職給付引当金△127,296千円、特例業務負担引当金596,864千円、
施設解体損失引当金42,500千円

なお、合併による退職給付引当金の引継額(△127,296千円)は、消滅組合で計上していた退職給付引当金の合計額(227,904千円)から前払年金費用の合計額(355,200千円)を控除した金額を記載しています。

- 貸倒引当金の当期減少額のうち、「その他」欄は、洗替による戻入額を記載しています。
- 退職給付引当金の当期減少額のうち、「その他」欄は、退職給付制度移行時差益の金額を記載しています。
- リスク補償引当金の当期減少額のうち、「その他」欄は、債権回収等による戻入額を記載しています。
- 特例業務負担引当金の当期減少額のうち、「その他」欄は、引当超過額の取崩額を記載しています。

(5) 子会社との取引並びに子会社に対する債権及び債務

イ 子会社との取引

(単位:千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額
株式会社パステル	うち信用事業	-	3
	うち購買事業	56	-
	その他	4,150	38
	計	4,206	41
有限会社アグリ草津	うち信用事業	1	0
	うち購買事業	8,019	-
	その他	660	-
	計	8,680	0
株式会社 JA 栗東市	うち信用事業	2,088	127
	うち購買事業	257	620
	うち販売事業	67	1,389
	うち利用事業	-	694
	うち指導事業	-	353
	その他	39,441	2,461
計	41,855	5,647	
株式会社 アグリサポートおうみ富士	うち信用事業	74	0
	うち共済事業	1,399	-
	うち購買事業	48,830	65,630
	うち販売事業	2	1,216
	うち利用事業	16,741	1,299
	うちその他事業	29	-
	その他	600	-
計	67,676	68,146	
株式会社アグリマキノ	うち信用事業	2	0
	うち購買事業	903	-
	うち販売事業	181	-
	うち利用事業	436	-
	うちその他事業	235	-
計	1,758	0	
有限会社アグリ今津	うち信用事業	8	0
	うち購買事業	25,647	-
	うち販売事業	965	-
	うち利用事業	25,246	890
	その他	1,090	-
計	52,959	890	

会社名	取引内容	収益総額	費用総額
有限会社 グリーンサポート新旭	うち信用事業	149	1
	うち共済事業	77	-
	うち購買事業	13,303	-
	うち販売事業	642	-
	うち利用事業	14,385	-
	その他	2,010	0
	計	30,569	2
有限会社アグリ西びわこ	うち信用事業	75	3
	うち購買事業	9,942	81
	うち販売事業	404	351
	うち利用事業	6,791	127
	その他	150	869
	計	17,364	1,433
子会社 計	うち信用事業	2,400	137
	うち共済事業	1,476	-
	うち購買事業	106,959	66,332
	うち販売事業	2,263	2,956
	うち利用事業	63,601	3,011
	うちその他事業	264	353
	その他	48,102	3,368
	計	225,068	76,159

ロ 子会社に対する債権及び債務

(単位:千円)

会社名	取引内容	債権			債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
株式会社 パステル	貯 金				162,120	174,278	12,158
	購買未収金	-	4	4			
	計	-	4	4	162,120	174,278	12,158
有限会社 アグリ草津	貸 出 金	1,440	960	△480			
	貯 金				61,824	49,120	△12,703
	計	1,440	960	△480	61,824	49,120	△12,703
株式会社 JA 栗東市	その他未収金	12,217	9,326	△2,890			
	そ の 他				184,958	176,507	△8,450
	その他未払金				521	291	△230
	計	12,217	9,326	△2,890	185,479	176,798	△8,681
株式会社 アグリサポート おうみ富士	貸 出 金	44,688	40,938	△3,749			
	貯 金				126,888	116,226	△10,661
	計	44,688	40,938	△3,749	126,888	116,226	△10,661
株式会社 アグリマキノ	貯 金				26,224	23,810	△2,413
	購買未収金	-	3	3			
	計	-	3	3	26,224	23,810	△2,413
有限会社 アグリ今津	貸 出 金	3,669	1,835	△1,834			
	購買未収金	14,725	4,290	△10,434			
	貯 金				80,681	92,676	11,995
	計	18,394	6,126	△12,268	80,681	92,676	11,995
有限会社 グリーンサポート 新旭	貯 金				50,534	40,028	△10,505
	購買未収金	209	265	56			
	貸 出 金	200	-	△200			
	計	409	265	△143	50,534	40,028	△10,505
有限会社 アグリ西びわこ	貸 出 金	13,328	9,614	△3,714			
	購買未収金	2,967	-	△2,967			
	貯 金				40,145	36,012	△4,132
	その他未払金				129	36	△92
	計	16,296	9,614	△6,682	40,274	36,049	△4,224
合 計		93,447	67,241	△26,205	734,025	708,989	△25,036

(6) 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	160,944
	給 料 手 当	3,143,438
	(うち賞与引当金繰入額)	(238,509)
	福 利 厚 生 費	708,069
	(うち特例業務負担引当金戻入益)	(△28,430)
	退 職 給 付 費 用	354,570
	役員退職慰労引当金繰入額	26,824
	計	4,393,845
業 務 費	会 議 費	4,515
	接 待 交 際 費	1,541
	宣 伝 広 告 費	2,163
	通 信 費	30,529
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	33,727
	図 書 ・ 研 修 費	15,676
	業 務 委 託 費	361,375
	旅 費	2,418
	計	451,947
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	217,410
	支 払 賦 課 金	51,666
	分 担 金	9,246
	計	278,322
施 設 費	減 価 償 却 費	593,137
	保 守 修 繕 費	33,710
	保 険 料	51,556
	水 道 光 熱 費	75,812
	賃 借 料	124,579
	消 耗 備 品 費	32,715
	車 輛 費	10,152
	施 設 管 理 費	91,240
	そ の 他 施 設 費	51
計	1,012,955	
その他事業管理費	雑 費	22,499
合 計		6,159,570

第 1 事業年度剰余金処分案

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	2,580,104,211
2. 任意積立金取崩額	
支店建設等積立金（大津地区）	127,555,280
計	2,707,659,491
3. 剰余金処分額	
(1) 利益準備金	80,000,000
(2) 任意積立金	
次期情報システム更改等積立金	12,479,034
有価証券価格変動等損失積立金	200,000,000
税効果調整積立金	40,447,574
経営基盤安定化積立金	116,465,284
施設改修等積立金	527,303,322
直売施設改修等積立金	100,000,000
農産物販売加工安定化積立金	50,000,000
災害支援準備積立金	80,000,000
営農継続支援積立金	100,000,000
本支店建設等積立金	320,000,000
(3) 出資配当金	53,436,719
(4) 事業分量配当金	49,629,895
計	1,729,761,828
4. 次期繰越剰余金	977,897,663

注記

1. 出資配当金は、年0.5%の割合です。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は、米出荷数量（水田活用米穀を除く）30kg に対し100円の割合です。
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金20,000,000円が含まれています。

5. 次期情報システム更改等積立金の取崩基準等の変更

次期情報システム更改等積立金については、JAグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要経費に充てるため、目的積立金として積み立てております。

当初、更改時期を令和4年3月予定としていたため、同時期に取り崩すことを取崩基準として定めておりましたが、更改時期が令和5年7月に決定されたことを受け、以下のとおり取崩基準等を変更します。なお、積立目標額、積立残高等の変更はありません。

〔積立目的〕

JAグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため。

〔取崩基準〕

次期情報システム更改に伴う支出を行った年度において、その要した金額を取り崩す。

<別表>

(単位：円)

目的積立金名	積立目的	積立目標額	積立基準・取崩基準	当期末残高	積立後残高
次期情報システム更改等積立金	JA グループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てる事を目的として積立てる。	147,000,000	次期情報システム更改に伴う支出を行った年度において、その要した金額を取り崩す。	134,520,966	147,000,000
有価証券価格変動等損失積立金	時価の著しい価格変動に伴う損失発生に備える事を目的に積立てる。	有価証券の期末帳簿合計残高(取得原価又は償却原価)の50/1,000を積立目標とする。	時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)により、当期剰余金に重要な影響を与える場合に、決算期日に取崩し、当該損失額に充当する。	934,000,000	1,134,000,000
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立てる。	繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立てる。	繰延税金資産相当額に達するまで継続的に積立て、法人税等の前払金額が回収された年度において回収相当額を取崩す。	93,826,826	134,274,400
経営基盤安定化積立金	経営基盤の維持・強化並びに財務の健全性確保を強固なものとするため、将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予期しない様々なリスクの発生による損失発生に備えて積立てる。	1,630,000,000	将来の経済変動、債権の毀損や子会社の損失等、予期しない様々なリスクの発生により、当期剰余金に重要な影響を与える損失が発生した場合、決算期日において取崩す。	583,534,716	700,000,000
施設改修等積立金	事務所並びに共同利用施設(カントリーエレベーター、育苗センター、撰果場、機械格納庫等)及び大型機械の管理・修繕・建設等にかかる費用発生に備えるために積立てる。	8,500,000,000	事務所・施設並びに大型機械の改修や再編等による固定資産の取得・処分・修繕、また、減損損失の発生等、当期の剰余金に重要な影響を与える費用や、多額の減価償却費等を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	5,472,696,678	6,000,000,000
直売施設改修等積立金	直売施設の改修等に備えるため積立てる。	600,000,000	直売施設の改修に関して、1,000万円以上の改修を要した場合に取崩す。	200,000,000	300,000,000
農産物販売加工安定化積立金	農産物の販売による売掛債権の貸倒損失や、農産物の販売加工等に伴う将来的な諸リスク等の発生に備えて積立てる。	500,000,000	農産物の販売による貸倒損失や臨時的損失、農産物の販売・加工に伴う事故等により、臨時的費用を計上した場合、決算期において相当額を取崩す。	50,000,000	100,000,000
災害支援準備積立金	災害により農家組合員等の所有する農業関連施設が損害を被った場合の農業復興にかかる支援に必要な経費に充てるため積立てる。	100,000,000	管内全域における災害の発生状況を考慮し、理事会が定める支援基準に基づき取崩す。	20,000,000	100,000,000
営農継続支援積立金	不測の事態による米価・野菜等の農畜産物の価格下落並びに生産資材価格の高騰により営農継続の危機に直面している農家組合員に対し、農業経営の維持・継続の支援に充てるため積立てる。	500,000,000	不測の事態により農家組合員が生産コスト増加・農業所得減少に陥った場合に緊急対策として支援したときに取崩す。	0	100,000,000
本支店建設等積立金	本部・支店の新築・改修・土地の取得・取り壊し等に備えるため積立てる。	2,000,000,000	本部・支店の取得・改修並びに土地の取得、減損損失の発生、取り壊しを行った年度において取崩す。	0	320,000,000

独立監査人の監査報告書

令和4年5月26日

レーク滋賀農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 桂木 茂
業務執行社員
指定社員 公認会計士 坊垣 慶二郎
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、レーク滋賀農業協同組合の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第1事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別明細並びに子会社の決算報告である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、レーク滋賀農業協同組合の令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの第 1 事業年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第1事業年度の理事及び経営管理委員の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、経営管理委員、理事、内部監査部門その他職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 経営管理委員会、理事会その他重要な会議に出席し、経営管理委員、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農業協同組合法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事及び経営管理委員の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「みのり監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年5月30日

レーク滋賀農業協同組合

代表監事	山口	修	印
常勤監事	山敷	一雄	印
監事	片岡	義博	印
監事	川端	範雄	印
監事	岡本	源一	印
監事	岸場	さち子	印

（注）監事 山敷 一雄は、農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事であります。

第1事業年度 令和3年4月1日
～令和4年3月31日 **部門別損益計算書**

レーク滋賀農業協同組合
(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業 関連事業	生活 その他事業	営農指導	共通管理費
事業収益 ①	13,661,802	3,953,208	2,256,286	4,690,638	2,712,884	48,784	
事業費用 ②	7,178,736	901,665	230,613	3,699,560	2,243,879	103,018	
事業総利益 (①-②) ③	6,483,065	3,051,543	2,025,673	991,078	469,004	△ 54,234	
事業管理費 ④	6,159,570	2,020,301	1,705,098	1,588,038	492,568	353,562	
(うち減価償却費) ⑤	(593,137)	(130,487)	(85,897)	(297,957)	(55,451)	(23,343)	
(うち人件費) ⑤'	(4,393,845)	(1,414,023)	(1,312,324)	(1,022,559)	(357,514)	(287,423)	
※うち共通管理費 ⑥		(905,022)	(762,304)	(533,199)	(165,583)	(120,269)	(△2,486,378)
(うち減価償却費) ⑦		(93,421)	(75,543)	(24,626)	(5,650)	(6,521)	(△205,762)
(うち人件費) ⑦'		(438,222)	(390,233)	(289,740)	(94,185)	(77,058)	(△1,289,441)
事業利益 (③-④) ⑧	323,494	1,031,241	320,574	△ 596,959	△ 23,564	△ 407,797	
事業外収益 ⑨	543,728	197,034	165,920	116,769	37,826	26,178	
※うち共通分 ⑩		(196,983)	(165,920)	(116,054)	(21,993)	(26,177)	(△527,130)
事業外費用 ⑪	71,893	26,024	21,920	15,333	5,156	3,458	
※うち共通分 ⑫		(26,024)	(21,920)	(15,332)	(2,905)	(3,458)	(△69,641)
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	795,330	1,202,252	464,574	△ 495,524	9,105	△385,077	
特別利益 ⑭	114,203	41,569	35,013	24,490	7,605	5,524	
※うち共通分 ⑮		(41,569)	(35,013)	(24,490)	(7,605)	(5,524)	(△114,203)
特別損失 ⑯	487,206	174,197	141,843	117,284	31,549	22,331	
※うち共通分 ⑰		(168,043)	(141,543)	(99,003)	(30,745)	(22,331)	(△461,666)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	422,327	1,069,623	357,745	△ 588,318	△ 14,838	△ 401,884	
営農指導費配賦額 ⑲		163,755	130,252	79,312	28,564	△ 401,884	
営農指導費配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	422,327	905,868	227,493	△ 667,631	△ 43,403		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

- (注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 (1) 共通管理費等 (職員数割 + 事業総利益割) の平均値
 (2) 営農指導事業 (職員数割 + 事業総利益割) の平均値

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) (単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	36.4	30.6	21.4	6.6	4.8	100.0
営農指導事業	40.7	32.4	19.7	7.1		100.0

- 3 事業別の収益及び費用について、事業間の内部取引も含めて表示しているため、損益計算書の事業収益、事業費用と一致しません。

事業別の明細

①信用事業

(単位：千円)

区 分		当 期 末 残 高
貯	金	620,387,212
	当 座 性 貯 金	209,071,909
	定 期 貯 金	402,577,157
	定 期 積 金	8,738,145
貸	出 金	101,202,068
	手 形 貸 付 金	235,500
	証 書 貸 付 金	100,431,118
	当 座 貸 越	535,449
預	金	494,776,496
	系 統 預 金	494,205,246
	系 統 外 預 金	571,249
有	価 証 券	32,102,915
	国 債	11,252,390
	地 方 債	1,120,120
	政 府 保 証 債	624,360
	社 債	19,106,045

②共済事業

長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		件 数	金 額	
生命総合共済	終 身 共 済	39,376	340,549,935	
	定 期 生 命 共 済	282	3,505,800	
	養 老 生 命 共 済		18,002	90,653,780
		う ち こ ど も 共 済	11,629	38,410,393
	医 療 共 済	23,161	10,970,750	
	が ん 共 済	4,506	437,000	
	定 期 医 療 共 済	1,081	1,041,600	
	介 護 共 済	3,116	7,862,740	
	生 活 障 害 共 済	489		
	特 定 重 度 疾 病 共 済	1,061		
	年 金 共 済	23,135	233,000	
建 物 更 生 共 済	45,258	697,541,944		
合 計	159,467	1,152,796,550		

(注) 金額は、年度末の保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
医 療 共 済	23,161	103,202 730,720
が ん 共 済	4,506	25,114
定 期 医 療 共 済	1,081	4,863
合 計	28,748	133,179 730,720

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療の金額は入院共済金額です。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	3,116	9,889,232
生活障害共済（一時金型）	349	1,631,800
生活障害共済（定期年金型）	140	163,900
特 定 重 度 疾 病 共 済	1,061	1,635,800

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済です。

年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	15,963	10,154,700
年 金 開 始 後	7,172	3,660,555
合 計	23,135	13,815,256

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）です。

短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	4,753	68,972,970	63,187
自 動 車 共 済	35,204		1,540,576
傷 害 共 済	67,218	231,738,000	74,197
定額定期生命共済	3	12,000	80
賠償責任共済	1,224		2,349
自 賠 責 共 済	12,326		223,146
合 計	120,728		1,903,537

(注) 金額は、保障金額です。

③購買事業

購買品取扱高

(単位：千円)

種 類		金 額	
生 産 資 材	肥 料	789,680	
	農 薬	480,700	
	飼 料	291,151	
	農 業 機 械	144,513	
	自 動 車	183,389	
	燃 料	1,126,696	
	そ の 他	424,733	
	小 計	3,440,862	
生 活 物 資	食 品	米	69,117
		生 鮮 食 品	223,108
		一 般 食 品	415,042
	耐 久 消 費 財	6,702	
	日 用 保 健 雑 貨	161,453	
	家 庭 燃 料	349,595	
	そ の 他	182,695	
	小 計	1,407,712	
合 計		4,848,574	

(注) 損益計算書の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の取扱高と一致しません。

④販売事業

(1) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	金 額
米	2,947,118
大 豆 ・ 雑 穀	451,614
青 果	1,237,945
麦	258,653
花 き ・ 花 木	18,696
フ ァ ー マ ー ズ ・ マ ー ケ ッ ト	936,183
畜 産 物	1,483,499
合 計	7,333,711

(2) 買取販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	金 額
米	269,816
青 果	80,928
ファーマーズ・マーケット	665,688
合 計	1,016,433

(注) 米の取扱高には直売所等（買取販売）への販売分 153,086 千円を含んでいます。

⑤保管事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 入	保 管 料	67,242
	荷 役 料	1,658
	そ の 他 の 収 益	17,239
	計	86,139
支 出	保 管 材 料 費	3,669
	そ の 他 の 費 用	34,970
	計	38,639
差 引		47,499

⑥加工事業

(単位：千円)

項 目	金 額
収 益	23,667
費 用	16,617
差 引	7,049

⑦利用事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 入	育 苗 収 益	338,543
	カ ン ト リ ー 収 益	494,244
	葬 祭 収 益	358,066
	そ の 他 利 用 収 益	20,007
	計	1,210,860
支 出	育 苗 費 用	162,989
	カ ン ト リ ー 費 用	305,294
	葬 祭 費 用	227,164
	そ の 他 利 用 費 用	14,986
	計	710,435
差 引		500,425

⑨介護福祉事業

(単位：千円)

項 目	金 額
収 益	79,811
費 用	59,811
差 引	20,000

⑩農業経営事業

(単位：千円)

項 目	金 額
収 益	3,082
費 用	3,043
差 引	39

⑩指導事業

(単位：千円)

項 目	金 額	
収 入	指 導 事 業 補 助 金	11,803
	実 費 収 入	18,110
	雑 収 入	30,982
	計	60,896
支 出	営 農 改 善 指 導 費	32,818
	生 活 文 化 改 善 指 導 費	3,695
	教 育 情 報 費	13,837
	組 織 指 導 費	29,479
	農 政 活 動 費	2,138
	指 導 雑 費	47,425
	計	129,395
収 支 差 額	△68,498	

第4号議案 令和4年度(第2事業年度)事業計画の設定について

令和4年度事業計画書

【令和4年4月1日～令和5年3月31日】

第4号議案

令和4年度 基本方針

新型コロナウイルス感染症のまん延とロシアのウクライナ侵攻により、農林水産業のみならず、我が国の経済・社会は大きな打撃を受けています。

こうした厳しい状況下ではありますが、地域農業が農畜産物の安定供給や多面的機能の役割を果たすとともに、ポストコロナを見据えた「農業所得の増大」を実現していくことが、引き続き喫緊の課題となっています。

そこで、組合員・利用者のニーズに応じた事業を展開するとともに、JA経営の健全性と透明性のもと強固な経営基盤確保に取り組みます。

発足から2年目を迎えるJAレーク滋賀は、これからも地域になくてはならないJAであり続けるために、令和4年度は、第1次地域農業振興計画並びに第1次中期経営計画の初年度として、次の事項を事業活動の基本方針とします。

(1) 持続可能な農業生産基盤の確保

新たな特産品の開発・普及と有利販売等により、農家組合員の所得増大と地域農業の生産拡大を進めます。また、多様な担い手農業者との対話を基本に創造的自己改革を進め、地域農業振興を実現し持続可能な農業の生産基盤を確保します。

(2) 総合事業の機能発揮による地域活性化とくらしの支援

地域コミュニティの活性化と組合員・利用者とのメンバーシップ強化により、豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現をめざし、総合事業の機能発揮により、組合員・利用者参加型の協同の場づくりと地域との絆づくりに取り組みます。

(3) 自己改革の実践を支える経営基盤の強化

自己改革の実践を支えるため、多様化する組合員ニーズを的確に捉えた組織運営と不断の事業改革や経営改善を実践します。またコンプライアンス態勢を基本に、将来にわたるJA経営の健全性の確保により経営基盤を強化します。

令和4年度 事業計画

＝ 営農経済部門 ＝

営農戦略部

〈 部門方針 〉

「持続可能な食料・農業基盤の確立」に向け、各地域の特性を活かし農家組合員の所得増大と農業生産の拡大に取り組みます。事業間連携の強化と合併によるスケールメリットを活かし、第1次地域農業振興計画に掲げる販売高 100 億円の実現に向けた営農指導担当者及び TAC 担当者による提案型営農指導の実践や経営相談機能を強化いたします。

「みどりの食料システム戦略」等の農政の動向や地域の課題と向き合い適切な提案や支援を実施いたします。

青壮年組織等の担い手組織との連携強化を図り、多様な活動に対する支援を実施いたします。

〈 重点事項 〉

【営農戦略課】

- (1) 第1次地域農業振興計画に掲げる販売高 100 億円に向けた生産振興と6次産業化による特産品の開発
- (2) 営農指導担当者（TAC 含む）による提案型営農指導の実践
- (3) 多様な農業者（中小・家族農業者）や新規就農者の育成支援
- (4) 集落営農組織や担い手農業者に対する支援
- (5) 農業者への農業労働力支援
- (6) みどりの食料システム戦略を踏まえた環境保全型農業の実践
- (7) 農業経営事業^{※1}を活用した多様な事業モデルの確立と、新たな地域での取り組みの検討

※1 令和4年度農業経営事業の取組内容

地 区	品 目	面 積
高島地区（今津）	野菜作	124.9a

【TAC 推進課】

- (1) JA と地域農業者との信頼関係の強化
- (2) 情報共有による担い手支援
- (3) 複合経営支援による農業所得向上と地域農業の振興
- (4) TAC 担当者の資質向上に向けた取り組みの実施

営農指導事業

＜ 収支計画 ＞

(単位：千円)

項 目		令和3年度実績	令和4年度計画	前年対比
収 入	指 導 事 業 補 助 金	11,803	7,500	63.5%
	実 費 収 入	10,552	10,433	98.8%
	指 導 雑 収 入	26,428	36,310	137.3%
	計	48,784	54,243	111.1%
支 出	営 農 改 善 指 導 費	32,818	46,661	142.1%
	教 育 情 報 費	13,837	14,500	104.7%
	組 織 指 導 費	21,604	28,522	132.0%
	農 政 活 動 費	2,138	2,301	107.6%
	指 導 雑 費	39,216	51,040	130.1%
	計	109,615	143,024	130.4%
収 支 差 額		△60,831	△88,781	145.9%

食育直売部

＜ 部門方針 ＞

農家人口や耕作面積減少が進む中、農家所得向上に寄与することをめざし、存在価値を高める直売所機能と、「食」と「農」を基軸とした地産地消の活動を基本として活動します。営農販売部門との連携を密にし、管内農産物や地域特産品を直売所において販売展開し、来場者数の増加と販売高確保に取り組み、多様な農業者が生産する多様な農産物等を多様な販売チャネル構築により農業所得増大に繋げていきます。

一方、お客様ニーズに応えた販売形態やリピーターづくりなど、農家と消費者がつながる交流活動をはじめ「人」が集う場の提供を積極的に行うことで、「農ある暮らし」づくりを提唱・実践します。加えて、女性部活動の暮らし支援の面からも暮らし学習会や農業体験を通じて組合員・利用者とのつながりを深める事業と活動を推し進めます。

また、介護事業では安心して利用いただける施設運営や利用者満足度向上を更に高めるサービスを提供するためスタッフ教育の充実と運営に取り組みます。

＜ 重点事項 ＞

- (1) 生産振興と物流改革による管内での作物栽培情報提供・集荷から販売まで一貫した販売体制の構築（施設販売部、営農戦略部、生活購買部との連携強化）
- (2) 多様な農業者が生産する多様な農産物等を多様な販売チャネルを構築した販売拡大
- (3) 地産地消のPR、実践のため管内での学校給食への食材提供と行政連携による農家所得の増大
- (4) 物流拠点設置による業務の効率化
- (5) 「農ある暮らし」の提唱・提案・実践に向けた暮らしの活動として、女性部活動と直売所をはじめ他部門との連携強化
- (6) 内部統制の確立と収益確保に向けた運営の実践

生活指導事業

＜ 収支計画 ＞

(単位：千円)

項 目		令和3年度実績	令和4年度計画	前年対比
収 入	生 活 実 費 収 入	7,532	8,000	106.2%
	生 活 指 導 雑 収 入	4,580	8,000	174.6%
	計	12,112	16,000	132.1%
支 出	生 活 改 善 指 導 費	3,695	7,950	215.1%
	生 活 組 織 指 導 費	7,875	7,000	88.8%
	生 活 指 導 費	8,208	9,000	109.6%
	計	19,779	23,950	121.0%
収 支 差 額		△7,667	△7,950	103.6%

施設販売部

＜ 部門方針 ＞

共同利用施設は、既存施設の有効利用を図りながら、稼働率の向上と施設運営の効率化に取り組むとともに、管内施設の将来構想（案）を踏まえ、利用者への利便性の確保を図りつつ施設再編整備を行います。

販売については出荷契約数量を最大限に確保し、実需者との播種前契約等に繋げることにより需給緩和の中で合併のスケールメリットを活かした販売拡大と JA 直売米の取り扱いを拡大し、農家所得の向上に努めます。

＜ 重点事項 ＞

【農産販売課】

- (1) マーケットインに基づく米の生産・販売モデルの確立とスケールメリットを活かした多様な販売方法による販売力の強化
- (2) 水田フル活用による需要に応じた戦略作物の作付推進
- (3) 産米集荷・農産物検査体制の強化
- (4) 園芸品目の市場出荷体制の把握及び内部統制整備の取り組み
- (5) 畜産・酪農の需要期に合わせた生産・販売の確立と関係機関と連携した環境に配慮した農業の展開

【施設管理課】

- (1) 施設再編整備の検討
- (2) 共同利用施設運営の収支改善
- (3) 施設間連携や取り組み内容統一による効率的な施設運営
- (4) 作業中の品質事故防止・人的事故防止の徹底と安全環境の確保・改善

販売事業

< 販売品販売高計画 >

(1) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	令和3年度実績	令和4年度計画	前年対比
米	2,947,118	3,020,447	102.4%
大豆・雑穀	451,614	347,470	76.9%
青果	1,237,945	1,250,627	101.0%
麦	258,653	174,451	67.4%
花き・花木	18,696	23,000	123.0%
ファーマーズ・マーケット	936,183	950,000	101.4%
畜産物	1,483,499	1,362,500	91.8%
合 計	7,333,711	7,128,495	97.2%

(2) 買取販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	令和3年度実績	令和4年度計画	前年対比
米	269,816	262,675	97.3%
青果	80,928	80,400	99.3%
ファーマーズ・マーケット	665,688	580,000	87.1%
合 計	1,016,433	923,075	90.8%

(注) 米の取扱高には直売所等（買取販売）への販売分を含んでいます。

保管事業

< 事業計画 >

(単位：千円)

項 目	令和3年度実績	令和4年度計画	前年対比
収 益	86,139	86,267	100.1%
費 用	38,639	36,024	93.2%
差 引	47,499	50,243	105.7%

利用事業

< 事業計画 >

項 目	令和3年度実績	令和4年度計画	前年対比
ライス・カントリー (米、t)	11,020	11,167	101.3%
ライス・カントリー (麦、t)	4,541	4,736	104.2%
ライス・カントリー (大豆、t)	1,517	1,742	114.8%
育苗施設 (箱)	464,044	461,030	99.3%

生活購買部

〈 部門方針 〉

多様な農業者の持続可能な農業経営を確立するため、営農経済部門が一体となった事業展開と生産コストの低減により農家組合員の所得向上に取り組むとともに、持続可能な生産体系構築のため、「みどりの食料システム戦略」への対応を進めます。

組合員の生活様式や価値観の変化に対応したサービス・商品の提供により、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け取り組みます。

事業量の確保、収支改善、事業の再整備及び内部統制の強化を進め、経済事業改革による事業経営基盤の確立に取り組めます。

〈 重点事項 〉

【購買課】

- (1) 生産資材コストの低減への対応
- (2) 生産資材の安定供給と事業量の確保
- (3) 「みどりの食料システム戦略」への対応
- (4) 安心・快適な生活資材の提供と事業量の確保
- (5) 健全性・効率性を強化した事業基盤の確立と収支改善
- (6) 農機・車両事業の再編を含む適切な事業運営の検討

【ガス燃料課】

- (1) ガス供給における保安確保と安定供給
- (2) ガス事業所の再編成（全農関西エネルギーへの事業譲渡検討を含む）と健全化への取り組み
- (3) ガス関連事業（住宅設備・電化事業）の事業方向性の検討
- (4) 燃油類の安定供給と事業量の確保
- (5) 給油事業所の事業方向性の検討

【生活課】（Aコープ事業）

- (1) サービス拡充による集客強化
- (2) 地域貢献事業の充実（移動販売等の出向くサービスの強化）
- (3) 直売コーナーの充実による利用者拡大と出荷会員の農業所得増大

【やすらぎ課】（葬祭事業）

- (1) 利用者の想いに寄り添い、ニーズに対応できる人材の育成
- (2) 地域シェアの確保・向上と事業量の拡大
- (3) 利用者へ安心・満足を提供できる持続可能な葬祭事業の体制整備

購買事業

〈購買品取扱高計画〉

(単位：千円)

種 類		令和3年度実績	令和4年度計画	前年対比	
生 産 資 材	肥 料	789,680	930,000	117.8%	
	農 薬	480,700	540,000	112.3%	
	飼 料	291,151	270,690	93.0%	
	農 業 機 械	144,513	137,140	94.9%	
	自 動 車	183,389	225,000	122.7%	
	燃 料	1,126,696	963,600	85.5%	
	そ の 他	424,733	450,000	105.9%	
	小 計	3,440,862	3,516,430	102.2%	
生 活 物 資	食 品	米	69,117	71,800	103.9%
		生 鮮 食 品	223,108	278,100	124.6%
		一 般 食 品	415,042	426,560	102.8%
	耐 久 消 費 財	6,702	13,000	194.0%	
	日 用 保 健 雑 貨	161,453	180,780	112.0%	
	家 庭 燃 料	349,595	310,000	88.7%	
	そ の 他	182,695	174,190	95.3%	
	小 計	1,407,712	1,454,430	103.3%	
	合 計	4,848,574	4,970,860	102.5%	

= 金融部門 =

信用部

〈部門方針〉

身近な金融機関として、組合員・利用者目線に立った業務運営を実現し、渉外活動等の見直しによる質の高い金融サービスの提供とリスク管理の徹底により、名実共に県下ナンバーワンを目指します。

また、併せて農業・地域の持続とともに、JA経営の基盤・持続性の確保に向けて取り組みます。

〈重点事項〉

- (1) 金融仲介機能の発揮
- (2) 農業資金の対応力強化
- (3) 業務の効率化
- (4) 地域金融機関としての金融・サービスの強化
- (5) ATM再編・店舗再構築の検討実施
- (6) 相談機能の充実
- (7) 健全性の確保と社会的責任の遂行

信用事業

〈事業計画〉

(単位：千円)

区 分	令和3年度実績	令和4年度計画	前年対比
貯 金	620,387,212	642,500,000	103.5%
当座性貯金	209,071,909	216,021,223	103.2%
定期貯金	402,577,157	420,098,941	104.3%
定期積金	8,738,145	6,379,836	73.0%
貸 出 金	101,202,068	105,000,000	103.7%
手形貸付金	235,500	250,000	106.1%
証書貸付金	100,431,118	104,200,000	103.7%
当座貸越	535,449	550,000	102.7%
預 金	494,776,496	507,100,000	102.4%
系統預金	494,205,246	506,000,000	102.3%
系統外預金	571,249	1,100,000	192.5%
有 価 証 券	32,102,915	34,000,000	105.9%
国 債	11,252,390	14,100,000	125.3%
地 方 債	1,120,120	1,104,000	98.5%
政 府 保 証 債	624,360	608,000	97.3%
社 債	19,106,045	18,188,000	95.2%

共済部

〈部門方針〉

全契約者への3Q訪問活動実践に向けて、対面と非対面が融合した効率的かつ利用者の利便に合う活動を展開するために、特に推進余地の大きい若年層を中心とした「ひと保障」クロスセル、「いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に向けた取り組みを強化するとともに、Webマイページ・JA共済アプリ等の利用者利便性の向上に資するサービスの提供に取り組みます。また、LA・スマイルサポーター体制・育成体制の整備を着実に進めるとともに、コロンブス（担当者共通支援システム）をはじめとしたデジタル技術の積極的な活用と、組合員・利用者の資産を守り、満足度向上に向けたコンプライアンス態勢の徹底を図ります。

〈重点事項〉

【普及課】

- (1) 全契約者・組合員への3Q活動の実践
- (2) デジタル技術を活用した推進活動
- (3) LA・スマイルサポーター育成整備

【事務保全課】

- (1) 事務負荷軽減と事務手続きの標準化の実践
- (2) 職員の育成と体制強化

【査定課】

- (1) 支払査定の迅速かつ的確な対応
- (2) 契約者・利用者の満足度向上に繋がる取り組み

共済事業

〈事業計画〉

(単位：千円)

種 類	令和3年度実績	令和4年度計画	前年対比
長期共済保有高	1,152,796,550	1,112,070,657	96.4%
基盤ポイント (単位：P)	12,510,280	15,796,000	126.2%
自動車共済新規 (単位：P)	2,679,421	2,705,000	100.9%
新契約推進ポイント (単位：P)	24,523,046	21,119,000	86.1%
短期共済掛金 (自動車共済)	1,540,576	1,534,500	99.6%

= 管理部門 =

総務部

〈部門方針〉

世代別の組合員構成の現状から、「組合員の世代交代」に重きを置き、成長戦略として、次世代の担い手のJA活動への参加・参画の促進と、事業利用・活動参加・意思反映に向けたアクティブ・メンバーシップ強化に取り組めます。

そして、組合員との対話を通じて把握した正組合員・准組合員の多様な類型や特性ごとの実態・ニーズを踏まえて、地域農業と協同組合の理解を深める活動を展開します。

また、収支改善に向け徹底したコスト削減に取り組むとともに、事務集約・効率化を進め事務健全化に取り組み事務集中化を目指します。適正な決算による財務諸表の正確性の確保と適正評価による財務基盤強化を図ります。

子会社8社について、子会社の運営管理を通じて、地域特性を活かした運営を基本とし事業拡大に取り組めます。また、農業関係6社については、合併を視野に作業の効率化に向け交流を深め、子会社間の連携強化に取り組むとともに再編等の検討を行います。

〈アクティブ・メンバーシップの定義〉

組合員が積極的に組合の事業を利用し、活動に参加すること。

JAにおいては、組合員が地域農業や協同組合の理念を理解し、「わがJA」意識を持ち、積極的に事業利用・活動参加・意思反映・運営参画に取り組むこと。

< 重点事項 >

- (1) 組合員の意思反映（支店運営委員会の活性化、くらしの活動の展開）
- (2) 准組合員の意思反映（准組合員総代(パートナー)導入に向けての検討）
- (3) 組合員の加入促進等（正組合員の増強）
- (4) 適正な決算による財務諸表の正確性の確保と財務基盤の適正評価
- (5) 事務集中化に向けた取り組みとコスト削減、事務健全化への取り組み

固定資産の取得・処分計画

(単位:千円)

区 分		取得予定金額	備 考
取 得	営農・販売関係	カントリーエレベーター修繕・機器等更新	117,012
	営農・販売関係	育苗センター修繕・機器等更新	39,256
	営農・販売関係	営農経済センター修繕・機器・車両等更新	110,078
	営農・販売関係	野菜センター修繕・機器等更新	14,000
	営農・販売関係 計		280,346
	直売所関係	あおばな館機器等更新	1,605
	直売所関係	おうみんち機器等更新	9,155
	直売所関係 計		10,760
	購買関係	給油所修繕・機器等更新	22,506
	購買関係	ガス関係機器等更新	4,624
	購買関係	農機車両機器等更新	5,000
	購買関係 計		32,130
	本部・支店関係	本部・支店修繕	15,367
	本部・支店関係	本部・支店事務機器・車両等更新	38,083
	本部・支店関係	支店新築関係	516,900
	本部・支店関係 計		570,350
	子会社	(株) JA 栗東市機器等更新	118,430
	合 計		1,012,016
	処 分	アオバナ支店（建物）	
遊休資産		活用・賃貸・売却等	

人事部

＜ 部門方針 ＞

〔人事労務〕

合併に伴う事業範囲の広域化、働き方改革の対応を踏まえ、人事管理・勤怠管理のシステム化による効率的かつ適正な人事労務管理を行い、働きやすい職場づくりに取り組みます。また、目標管理・人事評価制度、職能資格制度の確立・運用により、求められる職員が正当に評価される公正な人事処遇制度を構築し、職員の労働意欲や組織への愛着心の向上を図り、働きがいのある活力ある職場づくりに取り組みます。

〔職員教育〕

協同組合理念を理解し、JA 綱領を実践できる協同組合運動者としての人づくりに取り組みます。また、「人づくり基本方針」に基づく求められる職員像を明確にした上で、自律実践型の人材育成に取り組みます。さらには、経営基盤の強化に向けて、組合員・利用者等のニーズの高度化や JA を取り巻く経営環境の変化に適切に対応ができるよう、専門性を持った職員の計画的な育成に取り組むとともに、学習する職場づくりを目指し、資格認証制度を自己啓発の一環として活用する人事制度と連動した職員教育に取り組みます。

＜ 重点事項 ＞

- (1) 職場満足度の高い職場づくり
- (2) 成果と能力に基づいた人事処遇制度の構築
- (3) 計画的な職員採用と適正な職員配置
- (4) 協同組合運動者としての人づくり
- (5) 経営基盤の強化に向けた人づくり
- (6) 人権意識の高い組織づくり

総合企画部

＜ 部門方針 ＞

合併前の8JAで自己改革に取り組んでまいりましたが、今後とも組合員の声を聴きながら「自己改革工程表」を作成し、創造的自己改革に取り組みます。

JA 経営をめぐる事業環境が大きく変化する中で、『不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化』に向けた対策を講じていくため、「収支シミュレーション」を策定し、効率化戦略による『将来にわたる JA 経営の健全性』の確保に取り組みます。

具体的な方向性については、場所別・部門別分析等による組織再編の協議を行うとともに、管理会計の高度化によるリスクマネジメントの強化、電算システム等の事務管理の整備を図り、徹底した経営改善に取り組むことにより財務の健全化を図ります。

また、ワークフローシステムの充実、ペーパーレスシステムの導入など、ICT を活用した新たな業務のシステム化を構築します。

広報活動については、創造的自己改革の取り組み状況を発信するとともに、SDGs の各目標項目に

関連する事業・活動の取り組み情報を積極的に発信することで、「食」「農」「地域」「JA」にかかる国民理解の醸成をすすめ、組合員や地域住民のJAに対する信頼と共感づくりを進めます。

＜ 重点事項 ＞

- (1) 創造的自己改革の実践
- (2) 早期警戒制度への対応
- (3) 「徹底した経営改善」と「将来にわたる経営健全性の確保」
- (4) デジタル化への対応
- (5) 広報活動の充実
- (6) 再編強化の検討・実施

リスク管理部

＜ 部門方針 ＞

令和4年度は、法令・定款・規約・諸規程等の遵守や健全性及び透明性の高い経営を確保し、組合員及び利用者に安心してJAをご利用いただく体制を再構築します。

また、組合員等からの負託に応える事業活動を展開し、JAの存在意義を十分に発揮するため、「コンプライアンス経営」を基礎としたリスク管理体制の整備及び強化を図ります。

＜ 重点事項 ＞

【コンプライアンス課】

- (1) 不祥事未然防止に向けた継続的改善
- (2) 徹底したマネー・ローンダリング、反社会的勢力の排除
- (3) 個人情報保護及び情報セキュリティ適正管理
- (4) 感染症（新型コロナウイルス）への対策、職員の健康保持への取り組み

【審査リスク管理課】

- (1) 自己査定体制の強化
- (2) 与信管理の徹底

監査室

＜ 部門方針 ＞

地域社会や組合員等からの社会的な信頼性を確保するため、組合の事業経営目標の効果的な達成を支援し、独立した立場から被監査部門における内部統制の運用状況の適切性・有効性の検証を実践します。3つのディフェンスライン確立のため、事務の堅確化へ向けた課題・問題点の発見・指摘にとどまらず、評価・合理化・改善への指導・助言を行うものとして下記の通り、内部監査を実施します。

- (1) 法令・定款並びに内部監査規程等に基づき、監査活動を遂行する。
- (2) 内部統制の運用状況における適切性・有効性について、事業部門による自律的管理、管理部門

によるけん制について検証・評価し、課題解決のため助言する。

- (3) 経営者及び被監査部門との意思疎通を図り、評価・改善事項の助言により事業運営や業務遂行を効果的に促進する。
- (4) 内部監査における所管部署との連携による監査結果内容の検討・改善計画策定に対する指導及び取り組みを支援する。
- (5) 監事監査及び会計監査人と連携し、監査の信頼性・効率性を意識した監査活動を実施する。
- (6) 中央会監査との連携による内部監査支援システムを活用した日常取引のモニタリング実施による不祥事未然防止に向けてのけん制を行う。

＜ 重点事項 ＞

- (1) 財務諸表等の正確性の検証
決算処理にかかる財務諸表等の正確性について検証する。
- (2) 内部統制の運用状況の検証
各業務の事務処理状況及び内部管理態勢の適切性について検証する。
- (3) マネー・ローンダリング、並びに反社会的勢力等への管理体制の検証
事業部門における内部管理体制が構築され、対応や取引時確認等が適切に実施され、所管部署の指導が随時されているか検証する。
- (4) コンプライアンス態勢およびリスクマネジメントへの取組状況の検証
個人情報・情報セキュリティ監査、余裕金運用におけるリスク管理監査、資産査定監査、コンプライアンス(関係法令遵守)監査において検証する。
- (5) 検査・監査指摘事項に対する改善整備計画への取組状況の検証
業務モニタリング等での現状確認と所管部署の取組状況を検証する。
- (6) 内部監査支援システムの活用と不祥事未然防止に向けての有効かつ効率的な監査の実施
内部監査支援システムの活用による不適正と思慮される取引の検証及び不祥事未然防止に向けてのけん制を行う。

＝ 地区 ＝

大津地区統括本部

＜ 活動方針 ＞

- (1) 令和4年度基本方針並びに第1次地域農業振興計画・第1次中期経営計画に基づき、組合員・利用者のニーズに応じた事業を展開する。
- (2) 大津地区統括本部としては、営農経済センター・金融センター・大津管理課が連携・連動しながら事業量の伸長に取り組む。
- (3) 大津管理課としては、「コンプライアンス」・「総務(店舗機能・組合員利用者の意思反映・固定資産管理)」・「くらしの活動」・「職場づくり(人事)」の分野において重点事項を設定し、総務本部との効率化を図りながら実施していく。

＜ 重点事項 ＞

- (1) コンプライアンス意識の醸成と態勢の強化
- (2) 店舗機能の充実
- (3) 組合員・利用者の意思反映
- (4) 固定資産計画に沿った取得と適正な管理
- (5) 暮らしの活動の充実
- (6) 働きやすい職場づくりと勤怠管理強化

草津地区統括本部

＜ 活動方針 ＞

草津地区統括本部においては、組合員・利用者が安心してJAを利用できる、安定したJAづくりを着実に進め、また、地域社会に貢献できる全ての事業に取り組みます。JA レーク滋賀の基本方針にある3つの柱、「持続可能な農業生産基盤の確保」「総合事業の機能発揮による地域活性化と暮らしの支援」「自己改革の実践を支える経営基盤の強化」を強く意識し、農業、地域の発展に貢献できるよう努めます。

そのため、地域・組合員への利便性やサービスの維持向上、組合員への「出向く体制強化」を図り、地域に根ざした活動を実践し地域の方も含め、組合員・利用者満足度の向上と結びつきを深め、事業展開を草津地区全職員で推し進めます。

また、長年ご愛顧いただきましたアオバナ支店につきましては、令和4年9月9日をもって閉店し、草津支店に統合します。

＜ 重点事項 ＞

- (1) 農家所得の増大と地域農産物の拡大
- (2) 支店事業目標の達成
- (3) チームLA・個人LAの目標達成とLA職員育成
- (4) 働き方改革に沿った勤務体制の実践と次世代を担う人材育成
- (5) 研修と資格取得を通じたJA職員育成
- (6) 環境を意識した事業活動と地域密着による組合員との親密なコミュニケーションを図る
- (7) コンプライアンス態勢の整備・管理体制強化

栗東地区統括本部

＜ 活動方針 ＞

- (1) 組合員・利用者が安心してJAを利用できる、安定したJAづくり
- (2) スケールメリットを駆使したコストの低減
- (3) 組合員・利用者の視点に立ち、そのニーズに応じた暮らしの支援等の強化
- (4) 不祥事や法令等違反を発生させない内部統制整備・コンプライアンス態勢の構築
- (5) 組合員・利用者参加型の共同の場づくりと地域の絆づくり
- (6) 地域コミュニティの活性化と組合員・利用者とのメンバーシップ強化による、豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現

＜ 重点事項 ＞

- (1) 組合員の意思反映
- (2) 働きやすい職場環境づくり
- (3) 経営基盤の強化に向けた人づくり
- (4) 広報活動の充実
- (5) 不祥事未然防止に向けた継続的改善
- (6) 女性部組織の支援・基盤づくり
- (7) 100歳まで元気に過ごせるプロジェクト
- (8) 「食」と「農」をテーマに食育や農業と親しむ
- (9) 地区内の部署が連携を図れる取り組み

守山野洲地区統括本部

＜ 活動方針 ＞

JA 組織をめぐる大きな環境変化を迎えている中、2021 滋賀県 JA 大会で決議された「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」の実現に向け、地域農業を守り、農家組合員のくらしを守るためには、組合員と JA が一枚岩となり協同組合活動を推し進める必要があります。

については、各事業部門からの活動方針等を遵守し、不断の自己改革に積極的に取り組むとともに、総合事業機能の発揮により地域の自主的な活動を支え、また、高度化・多様化する組合員ニーズを敏感に察知し、地域に根差し寄り添う協同組合としての存在意義を発揮し、組合員・利用者満足度の向上と地域の期待に応える地区運営に取り組みます。

＜ 重点事項 ＞

- (1) 事業目標達成意識の定着
- (2) 組合員・利用者との接点強化と意思反映の充実
- (3) コンプライアンス意識の高揚・確立
- (4) くらし・地域の活性化への貢献
- (5) 働き甲斐のある働きやすい職場づくり

＜ 移転計画 ＞

大規模地震に対する耐震性能が低いという耐震調査の判定結果を受けて、現在、営農経済本部・守山野洲地区統括本部・吉身支店が職務している建物の移転を計画しています。

- (1) 吉身支店は、守山介護事業所へ移転するための改装工事を行い、令和4年7月19日(火)から業務を開始する予定です。
- (2) 営農経済本部・守山野洲地区統括本部は、野洲支店へ移転するための改修工事を行い、令和4年9月20日(火)から業務を開始する予定です。

高島地区統括本部

〈 活動方針 〉

高島地区統括本部では、総代懇談会・支店運営委員会の実践や行政・地域の関係団体との連携により、「組合員・利用者に寄り添い信頼され、地域社会に貢献し続ける JA」として、地域の農業を支え、組合員に求められる総合事業や JA ぐらしの活動を通して、組合員・利用者に信頼される JA 運営に取り組みます。

また、高島地区は、高島旧 4 JA の合併も抱えており合併当初から比べると多少平準化ができたものの、JA 毎に一つひとつの業務の進め方や職員間の考え方などまだ不十分であることから、ガバナンスの向上に取り組むとともに、業務の効率化や働きやすい環境づくりに努めてまいります。

〈 重点事項 〉

- (1) 事業目標の達成と事業間連携
- (2) 地域の活性化と地域貢献
- (3) ガバナンスの向上
- (4) 働きやすい環境づくりと人材育成
- (5) 組合員加入促進
- (6) 支店・経済各拠点の業務の効率化とコストダウン
- (7) 組合員・利用者の意思反映
- (8) 職員コンプライアンス意識の向上と内部統制の徹底

（単位：千円）

科 目		金 額		科 目		金 額	
（ 資 産 の 部 ）				（ 負 債 の 部 ）			
1	信用事業資産		651,205,000	1	信用事業負債		643,605,000
(1)	現金	4,500,000		(1)	貯金	642,500,000	
(2)	預金	507,100,000		(2)	借入金	40,000	
①	①系統預金	506,000,000		(3)	その他の信用事業負債	1,065,000	
②	②系統外預金	1,100,000		①	①未払費用	100,000	
(3)	(3) 有価証券	34,000,000		②	②リスク補償引当金	165,000	
①	①国債	14,100,000		③	③その他の負債	800,000	
②	②地方債	1,104,000		2	共済事業負債		1,552,000
③	③政府保証債	608,000		(1)	(1) 共済資金	730,000	
④	④社債	18,188,000		(2)	(2) 未経過共済付加収入	805,000	
(4)	(4) 貸出金	105,000,000		(3)	(3) 共済未払費用	2,000	
(5)	(5) その他の信用事業資産	740,000		(4)	(4) その他の共済事業負債	15,000	
①	①未収収益	360,000		3	経済事業負債		890,000
②	②その他の資産	380,000		(1)	(1) 経済事業未払金	685,000	
(6)	(6) 貸倒引当金	△ 135,000		(2)	(2) 経済受託債務	105,000	
				(3)	(3) その他の経済事業負債	100,000	
2	共済事業資産		48,000	4	雑負債		376,000
(1)	(1) その他の共済事業資産	48,000		(1)	(1) 未払法人税等	156,000	
				(2)	(2) その他の負債	220,000	
3	経済事業資産		3,756,000	5	諸引当金		1,140,966
(1)	(1) 経済事業未収金	980,000		(1)	(1) 賞与引当金	157,248	
(2)	(2) 経済受託債権	1,850,000		(2)	(2) 退職給付引当金	298,200	
(3)	(3) 棚卸資産	735,000		(3)	(3) 役員退職慰労引当金	75,434	
①	①購買品	485,000		(4)	(4) 特例業務負担引当金	610,084	
②	②販売品	165,000			負 債 の 部 合 計		647,563,966
③	③その他の棚卸資産	85,000			（ 純 資 産 の 部 ）		
(4)	(4) その他の経済事業資産	220,000		1	1 組合員資本		41,002,374
(5)	(5) 貸倒引当金	△ 29,000		(1)	(1) 出資金	11,650,000	
				(2)	(2) 資本準備金	2,144,228	
4	雑資産		1,930,000	(3)	(3) 利益剰余金	27,278,146	
(1)	(1) 雑資産	1,930,000		①	①利益準備金	8,025,199	
				②	②その他利益剰余金	19,252,947	
5	固定資産		13,131,238		次期情報システム更改等積立金	147,000	
(1)	(1) 有形固定資産	13,068,674			有価証券価格変動等損失積立金	1,134,000	
①	①建物	15,736,650			税効果調整積立金	134,274	
②	②機械装置	6,210,014			経営基盤安定化積立金	700,000	
③	③土地	6,379,854			施設改修等積立金	6,000,000	
④	④建設仮勘定	65,138			本支店建設等積立金	320,000	
⑤	⑤その他の有形固定資産	5,283,378			支店建設等積立金（草津地区）	752,987	
⑥	⑥減価償却累計額	△ 20,606,360			支店建設等積立金（栗東地区）	330,000	
(2)	(2) 無形固定資産	62,564			支店建設等積立金（守山野洲地区）	2,185,060	
	その他の無形固定資産	62,564			直売施設改修等積立金	300,000	
					営農継続支援積立金	100,000	
6	外部出資		18,346,102		農産物販売加工安定化積立金	100,000	
(1)	(1) 外部出資	18,346,102			チャレンジ農業塾積立金	18,757	
①	①系統出資	17,599,708			災害支援準備積立金	100,000	
②	②系統外出資	563,144			特別積立金	5,172,260	
③	③子会社等出資	183,250			当期末処分剰余金	1,758,609	
					（うち当期剰余金）	410,712	
7	繰延税金資産		150,000	(4)	(4) 処分未済持分	△ 70,000	
				2	2 評価・換算差額等		-
				(1)	(1) その他有価証券評価差額金	-	
					純 資 産 の 部 合 計		41,002,374
	資 産 の 部 合 計		688,566,340		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		688,566,340

第2事業年度

令和4年4月1日
～令和5年3月31日

総合損益計画

レーク滋賀農業協同組合

(単位：千円)

項目・科目		令和4年度計画		項目・科目		令和4年度計画		
信用事業	信用収益計		3,961,785	事業管理費	人件費計		4,197,227	
	預金利息	2,070,131			役員報酬	161,000		
	有価証券利息	255,000			給与手当	3,191,858		
	貸出金利息	898,847			賞与引当金戻入	△ 256,622		
	その他受入利息	290,279			賞与引当金繰入	157,248		
	役員取引等収益	122,528			法定福利費	714,243		
	その他事業直接収益	50,000			特例業務負担引当戻入	△ 69,000		
	その他経常収益	275,000			厚生費	61,500		
	信用費用計		901,330		退職給付費用	210,000		
	貯金利息	153,009			役員退職慰労引当金戻入	0		
	借入金利息	266			役員退職慰労引当金繰入	27,000		
	その他支払利息	16,116			<業務費>			439,900
役員取引等費用	41,506		会議費	4,000				
その他経常費用	690,433		接待交際費	1,200				
信用事業総利益		3,060,455	宣伝広告費	2,000				
共済収益計		2,193,538	通信費	28,000				
共済付加収入	2,104,200		印刷・消耗品費	40,000				
その他の収益	89,338		図書・研修費	11,700				
共済費用計		276,164	事務委託費	351,000				
共済推進費	99,772		旅費	2,000				
その他の費用	176,392		<諸税負担金>			270,700		
共済事業総利益		1,917,374	租税公課	216,000				
購買収益計		4,466,795	支払賦課金	51,700				
購買品供給高	4,330,739		分担金	3,000				
購買手数料	33,416		<施設費>			1,018,987		
修理サービス料	64,173		減価償却費	666,261				
その他収益	38,467		保守修繕費	15,000				
購買費用計		4,005,184	保険料	54,500				
購買品供給原価	3,477,662		水道光熱費	64,000				
購買品供給費	115,831		賃借料	104,726				
修理サービス費	1,320		消耗備品費	15,000				
その他の費用	410,371		車輛費	9,500				
購買事業総利益		461,611	施設管理費	90,000				
販売事業収益		1,513,234	<その他事業管理費>			38,000		
買取販売品販売高	923,075		雑費	38,000				
受託販売手数料	395,096		事業管理費	5,964,814				
販売その他収益	195,063		事業利益			318,331		
販売事業費用		1,158,362	事業外収益			416,400		
買取販売品販売原価	706,705		受取雑利息	200				
販売費	41,210		受取出資配当金	238,000				
その他の費用	410,447		貸貸料	162,000				
販売事業総利益		354,872	償却債権取立益	200				
保管事業収益	86,267		雑収入	16,000				
保管事業費用	36,024		事業外費用			120,019		
保管事業総利益		50,243	寄付金	3,000				
加工収益	63,674		雑損失	117,019				
加工費用	42,169		経常利益			614,712		
加工事業総利益		21,505	特別利益			0		
利用事業収益	1,148,669		固定資産処分益	0				
利用事業費用	653,608		その他の特別利益	0				
利用事業総利益		495,061	特別損失			48,000		
その他事業収益	162,590		固定資産処分損	5,000				
その他事業費用	143,835		固定資産解体撤去費用	43,000				
その他事業総利益		18,755	税引前当期利益			566,712		
指導事業収入	70,243		法人税、住民税及び事業税	156,000				
指導事業支出	166,974		当期剰余金			410,712		
指導事業収支差額		△ 96,731	当期首繰越剰余金			977,897		
事業総利益		6,283,145	目的積立金取崩額			370,000		
			当期末処分剰余金			1,758,609		

第2事業年度 令和4年4月1日～
令和5年3月31日

部門別損益計画

レーク滋賀農業協同組合
(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業 関連事業	生活 その他事業	営農指導	共通管理費
事業収益 ①	13,666,795	3,961,785	2,193,538	4,641,502	2,815,727	54,243	
事業費用 ②	7,383,650	901,330	276,164	3,678,310	2,384,822	143,024	
事業総利益 (①-②) ③	6,283,145	3,060,455	1,917,374	963,192	430,905	△ 88,781	
事業管理費 ④	5,964,814	1,959,985	1,653,030	1,534,785	475,944	341,070	
(うち減価償却費) ⑤	(666,261)	(146,575)	(96,487)	(334,690)	(62,288)	(26,222)	
(うち人件費) ⑤'	(4,197,227)	(1,351,453)	(1,253,754)	(976,419)	(341,380)	(274,220)	
※うち共通管理費 ⑥		(889,324)	(747,954)	(522,147)	(162,040)	(117,109)	(△2,438,575)
(うち減価償却費) ⑦		(104,939)	(84,857)	(27,662)	(6,347)	(7,325)	(△231,129)
(うち人件費) ⑦'		(422,032)	(375,491)	(278,431)	(90,568)	(73,853)	(△1,240,375)
事業利益 (③-④) ⑧	318,331	1,100,470	264,344	△ 571,593	△ 45,039	△ 429,851	
事業外収益 ⑨	416,400	151,187	127,110	89,280	28,928	19,894	
※うち共通分 ⑩		(151,148)	(127,110)	(88,733)	(27,561)	(19,893)	(△414,445)
事業外費用 ⑪	120,019	43,530	36,607	25,557	8,596	5,729	
※うち共通分 ⑫		(43,530)	(36,607)	(25,554)	(7,937)	(5,729)	(△119,358)
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	614,712	1,208,128	354,847	△ 507,869	△ 24,707	△ 415,686	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑮		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
特別損失 ⑯	48,000	17,194	13,979	11,539	3,104	2,183	
※うち共通分 ⑰		(16,588)	(13,950)	(9,738)	(3,025)	(2,183)	(△45,484)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	566,712	1,190,933	340,868	△ 519,409	△ 27,811	△ 417,870	
営農指導費配賦額 ⑲		160,086	134,638	93,979	29,167	△ 417,870	
営農指導費配賦後 税引前当期利益(⑱-⑲) ⑳	566,712	1,030,847	206,230	△ 613,387	△ 56,978		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

- (注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 (1) 共通管理費等 (職員数割 + 事業総利益割) の平均値
 (2) 営農指導事業 (職員数割 + 事業総利益割) の平均値

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) (単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	36.4	30.6	21.4	6.6	4.8	100.0
営農指導事業	38.3	32.2	22.4	6.9		100.0

第5号議案 定款の一部変更について

第5号議案 定款の一部変更について

変更の理由

定款の一部について、以下の理由等により、所要の変更を行うものです。

(1) 監事監査規程の変更権限の見直し

農協法や監査役監査基準等の関係法令の逐次改正に基づく対応や、他組合での不祥事の発生を踏まえた内部統制システムにかかる監査の強化など、監事監査規程の内容の充実に向けた対応を速やかに行えるよう、監事監査規程の変更権限を総代会決議から監事全員の一致による決議（監事会決議）後、経営管理委員会及び理事会報告へ変更する。

(2) 経営管理委員会の決議事項及び報告事項の変更

農協法改正により、組合と役員等との間の補償契約及び役員賠償責任保険契約の内容の決定をする際には、経営管理委員会の決議によらなければならないこととされた。

また、補償契約に基づく補償をした理事及び当該補償を受けた理事及び経営管理委員は、当該補償についての重要な事実を経営管理委員会に報告しなければならないこととされた。

以上をふまえ、経営管理委員会の決議事項及び報告事項に当該内容を追加する変更を行う。

(3) リスク管理債権の用語・定義の変更

農協法施行規則の改正によりリスク管理債権の用語・定義変更が行われたことから、当該箇所の変更を行う。

定款 新旧対照表(案)

定款の一部を次の新旧対照表のとおり変更する。

新 条 文	現 行 条 文
第1章～第4章 略	第1章～第4章 略
第5章 役職員	第5章 役職員
第27条～第30条 略	第27条～第30条 略
(役員の改選又は解任請求)	(役員の改選又は解任請求)
第31条 正組合員は、正組合員の5分の1以上の連署をもって、その代表者から経営管理委員又は監事の改選を請求することができる。	第31条 正組合員は、正組合員の5分の1以上の連署をもって、その代表者から経営管理委員又は監事の改選を請求することができる。
2 正組合員は、正組合員の5分の1以上の連署をもって、その代表者から理事の解任を請求することができる。	2 正組合員は、正組合員の5分の1以上の連署をもって、その代表者から理事の解任を請求することができる。

新 条 文	現 行 条 文
<p>3 前2項の規定による請求は、経営管理委員の全員、理事の全員又は監事の全員について同時にしなければならない。ただし、法令、法令に基づいてする行政庁の処分又は定款、規約、信用事業規程、共済規程、信託規程、<u>宅地等供給事業実施規程若しくは農業経営規程の違反を理由とする改選又は解任の請求は、この限りでない。</u></p>	<p>3 前2項の規定による請求は、経営管理委員の全員、理事の全員又は監事の全員について同時にしなければならない。ただし、法令、法令に基づいてする行政庁の処分又は定款、規約、信用事業規程、共済規程、信託規程若しくは宅地等供給事業実施規程 <u>(追加)</u> の違反を理由とする改選又は解任の請求は、この限りでない。</p>
<p>4～7 略</p>	<p>4～7 略</p>
<p>第32条～第34条 略</p>	<p>第32条～第34条 略</p>
<p>(監事の職務) 第35条 略 2～15 略</p>	<p>(監事の職務) 第35条 略 2～15 略</p>
<p>16 監査の実施その他監事に関する事項は、監事監査規程として監事がこれを作成し、<u>経営管理委員会及び理事会に報告するものとする。</u></p>	<p>16 監査の実施その他監事に関する事項は、監事監査規程として監事がこれを作成し、<u>総会の承認を受けるものとする。</u></p>
<p>第36条～第37条 略</p>	<p>第36条～第37条 略</p>
<p>第6章～第8章 略</p>	<p>第6章～第8章 略</p>
<p>第9章 経営管理委員会</p>	<p>第9章 経営管理委員会</p>
<p>第60条～第61条 略</p>	<p>第60条～第61条 略</p>
<p>(経営管理委員会の決議事項) 第62条 略 (1)～(19) 略 <u>(20) 法第35条の7第1項に規定する補償契約の内容の決定に関する事項</u> <u>(21) 法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約の内容の決定に関する事項</u> <u>(22) 略</u></p>	<p>(経営管理委員会の決議事項) 第62条 略 (1)～(19) 略 <u>(追加)</u> <u>(追加)</u> <u>(20) 略</u></p>
<p>2～5 略</p>	<p>2～5 略</p>
<p>6 <u>第1項第20号の補償契約に基づく補償をした理事及び当該補償を受けた理事及び経営管理委員は、当該補償につき重要な事実を経営</u></p>	<p><u>(追加)</u></p>

新 条 文	現 行 条 文
<p><u>管理委員会に報告しなければならない。</u></p> <p>第63条～第65条 略</p> <p>第10章 理事会</p> <p>第66条～第67条 略</p> <p>(理事会の決議事項)</p> <p>第68条 略</p> <p>(1)～(7) 略</p> <p>(8) 不良債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)に定める<u>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権並びにこれらに類する貸出金以外の債権をいう。</u>）の処理の方針に関する事項</p> <p>(9)～(15) 略</p> <p>2 略</p> <p>第69条～第70条 略</p> <p>第11章～第12章 略</p>	<p>第63条～第65条 略</p> <p>第10章 理事会</p> <p>第66条～第67条 略</p> <p>(理事会の決議事項)</p> <p>第68条 略</p> <p>(1)～(7) 略</p> <p>(8) 不良債権（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)に定める<u>破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権並びにこれらに類する貸出金以外の債権をいう。</u>）の処理の方針に関する事項</p> <p>(9)～(15) 略</p> <p>2 略</p> <p>第69条～第70条 略</p> <p>第11章～第12章 略</p>

附 則（令和4年6月25日）

この定款の変更は、行政庁の認可書が到達した日（令和4年 月 日）から効力を生ずる。

第6号議案 監事監査規程の一部変更について

第6号議案 監事監査規程の一部変更について

1. 変更理由

農協法改正や日本監査役協会から公表されている「監査役監査基準」の改訂、理事会における内部統制システム基本方針の決議の定着等を踏まえ、JA全中が定める「JA監事監査基準」が見直されたことを受け、当組合で定める監事監査規程の一部変更を行うものです。

2. 変更の概要

(1) 会社法改正に伴う農協法改正への対応

- ① 役員に対する補償契約（法35条の7）及び、役員のために締結される保険契約（法35条の8）の内容については、経営管理委員会決議により決定する旨が義務付けられたことを受け、これらにかかる監査手続を追加する。
- ② 経営管理委員及び理事等の責任を追及する訴えに係る訴訟において組合が和解をする場合、監事（監事が2人以上の場合は各監事）の同意を得なければならない（法41条による改正会社法849条の2の準用）とされたことを受け、これにかかる監査手続を追加する。

(2) 特定監事に係る定義等の整理

特定監事については関連条項の付随事項として規定していたが、新たに条項を設け、特定監事の定義を明確化する。

(3) 経営管理委員会及び理事会によるガバナンス及びモニタリング機能強化を踏まえた対応

- ① 理事が、経営管理委員会及び理事会で決定された経営の基本方針及び中長期の計画等に従い、健全、公正妥当、かつ効率的に業務の執行を決定し、かつ、業務を執行しているかを監事が監視し検証する重要性を強調するため、当該事項を追加する。
- ② ガバナンスにおける代表理事等の経営管理委員会および理事会への報告並びに経営管理委員会、理事会による監督義務の適切な履行の重要性に鑑み、監事監査における対応の強化を図るため、当該事項を追加する。
- ③ 理事会における内部統制システム基本方針の決議が普及していることを踏まえ、内部統制システムに係る監査として、当該理事会決議の内容及び当該決議に基づき構築・運用されている内部統制システムの状況を監視・検証すべきことを明記する。

(4) JAグループにおける会計監査人監査を踏まえた監事監査の定着に伴う対応

理事会における内部統制システム基本方針の決議の普及を踏まえ、監事監査報告への監査意見の記載義務を追加する。

(5) デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律への対応

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立に伴う対応として、監査報告における押印を削除する。

(6) 監事監査規程の改廃権限の変更

農協法や監査役監査基準等の関係法令の逐次改正に基づく対応や、他組合での不祥事事例の発生を踏まえた内部統制システムにかかる監査の強化など、監事監査規程の内容の充実に向けた対応を速やかに行えるよう、監事監査規程の変更権限を総代会付議から監事全員の一致による決議（監事会決議）後、経営管理委員会及び理事会報告へ変更する。

監事監査規程 新旧対照表(案)

規程の一部を次の新旧対照表のとおり変更する。

新 条 文	現 行 条 文
<p>第1章 略</p> <p>第2章 監事の職責と心構え (監事の職責)</p> <p>第2条 監事は、経営管理委員会及び理事会と協働して組合の監督機能の一翼を担い、組合員の負託を受けた法定の独立の機関として経営管理委員及び理事の職務の執行を監査することにより、組合の健全性を確保し、組合員及び社会からの信頼に応える良質なガバナンス（組合統治）体制を確立する責務を負っている。</p> <p>2 略</p> <p>第3条 略</p> <p>第3章 監事及び監事会</p> <p>第4条～第7条 略</p> <p><u>(特定監事の選任)</u></p> <p>第8条 監事は、次に掲げる職務を行う監事(以下、「特定監事」という。)を協議により選任することができる。</p> <p>(1) <u>農協法施行規則第146条第5項第1号、農協法施行規則第150条第5項第1号及び第154条第5項第1号に定める監事として定められた監事</u></p> <p>(2) <u>事業報告及びその附属明細書を作成した理事から提供を受け、他の監事に対し送付する者として監事の協議により指定した監事</u></p> <p>(3) <u>農協法施行規則第147条に基づき、計算書類等を作成した理事から計算書類等の提供を受け、他の監事に対し送付する者として監事の協議により指定した監事</u></p> <p>第9条～第10条 略</p> <p>第4章 監事監査の環境整備</p>	<p>第1章 略</p> <p>第2章 監事の職責と心構え (監事の職責)</p> <p>第2条 監事は、経営管理委員会及び理事会と協働して組合の監督機能の一翼を担い、組合員の負託を受けた<u>(追加)</u>独立の機関として経営管理委員及び理事の職務の執行を監査することにより、組合の健全性を確保し、組合員及び社会からの信頼に応える良質なガバナンス（組合統治）体制を確立する責務を負っている。</p> <p>2 略</p> <p>第3条 略</p> <p>第3章 監事及び監事会</p> <p>第4条～第7条 略</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>第8条～第9条 略</p> <p>第4章 監事監査の環境整備</p>

新 条 文	現 行 条 文
<p>第11条～第13条 略</p> <p>(監事への報告に関する体制等)</p> <p>第14条 監事は、経営管理委員及び理事が組合に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときはこれを直ちに監事に報告する体制を確立するよう、経営管理委員及び理事に対して求める。</p> <p>2～3 略</p> <p>第5章 業務監査</p> <p>(経営管理委員及び理事の職務の執行の監査)</p> <p>第15条 略</p> <p>2 前項の職責を果たすため、監事は、次の職務を行わなければならない。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 監事は、理事が、<u>経営管理委員会及び理事会で決定された経営の基本方針及び中長期の計画等に従い、健全、公正妥当、かつ効率的に業務の執行を決定し、かつ、業務を執行しているか</u>を監視し検証しなければならない。</p> <p>(3)～(4) 略</p> <p>3～5 略</p> <p>(経営管理委員会及び理事会等の意思決定の監査)</p> <p>第16条 監事は、経営管理委員会決議及び理事会決議その他において行われる経営管理委員及び理事の意思決定に関して、<u>経営管理委員及び理事の善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視し検証しなければならない。</u></p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>2 略</p> <p>(経営管理委員会及び理事会の監督義務の履行状況の監査)</p> <p>第17条 監事は、代表理事その他の業務執行理事がその職務の執行状況を適時かつ適切に経営管理委員会及び理事会に報告しているかを確認するとともに、経営管理委員会及び理事</p>	<p>第10条～第12条 略</p> <p>(監事への報告に関する体制等)</p> <p>第13条 監事は、経営管理委員及び理事が組合に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときはこれを直ちに監事に報告する<u>(追加)</u>よう、経営管理委員及び理事に対して求める。</p> <p>2～3 略</p> <p>第5章 業務監査</p> <p>(経営管理委員及び理事の職務の執行の監査)</p> <p>第14条 略</p> <p>2 前項の職責を果たすため、監事は、次の職務を行わなければならない。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 監事は、理事が、<u>内部統制システムを適切に構築・運用しているか</u>を監視し検証しなければならない。</p> <p>(3)～(4) 略</p> <p>3～5 略</p> <p>(経営管理委員会及び理事会等の意思決定の監査)</p> <p>第15条 監事は、経営管理委員会決議及び理事会決議その他において行われる経営管理委員及び理事の意思決定に関して、<u>(追加)善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視し検証しなければならない。</u></p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>2 略</p> <p>(経営管理委員会及び理事会の監督義務の履行状況の監査)</p> <p>第16条 監事は、代表理事その他の業務執行理事がその職務の執行状況を適時かつ適切に経営管理委員会及び理事会に報告しているかを確認するとともに、経営管理委員会及び理事</p>

新 条 文	現 行 条 文
<p>会が監督義務を適切に履行しているかを監視し検証しなければならない。</p> <p><u>2 前項に関して必要があると認めるときは、監事は、経営管理委員会及び理事会に対する報告、提案若しくは意見の表明、経営管理委員及び理事に対する助言若しくは勧告又は差止め等の請求など、必要な措置を適時に講じなければならない。</u></p> <p>(内部統制システムに係る監査)</p> <p>第18条 監事は、<u>理事会決議に基づいて整備される次の体制（以下「内部統制システム」という。）に関して、当該理事会決議の内容及び当該決議に基づき構築・運用されている内部統制システムの状況について監視し検証しなければならない。</u></p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>(7) 第12条第2項に定める監事監査の実効性を確保するための体制</p> <p>2 監事は、内部統制システムの構築・運用の状況についての報告を理事に対し定期的に求めるほか、内部監査部門等との連携及び会計監査人からの報告等を通じて、内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証しなければならない。</p> <p>3 監事は、<u>監事監査の実効性を確保するための体制を含む内部統制システムの構築・運用に関し、必要があると認めるときは、理事との間で協議の機会をもつ。</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p>4 監事は、理事又は理事会が内部統制システムの適切な構築・運用を怠っていると認められる場合には、<u>理事又は理事会に対して、速やかにその改善を助言又は勧告しなければならない。</u></p>	<p>会が監督義務を適切に履行しているかを監視し検証しなければならない。</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>(内部統制システムに係る監査)</p> <p>第17条 監事は、<u>代表理事及びその他の業務執行理事によって構築される次の体制(以下「内部統制システム」という。)に関して、経営管理委員及び理事が適切な監督を行っているか、監視し検証しなければならない。</u></p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>(7) 第11条第2項に定める監事監査の実効性を確保するための体制</p> <p>2 監事は、内部統制システムの構築・運用の状況についての報告を理事に対し定期的に求めるほか、内部監査部門等との連携及び会計監査人からの報告等を通じて、内部統制システムの <u>(追加)</u> 状況を監視し検証しなければならない。</p> <p>3 監事は、<u>(追加)</u> 内部統制システムに関する監査の結果について、経営管理委員及び理事又は経営管理委員会及び理事会に報告し、必要があると認めるときは、<u>理事又は理事会に対し内部統制システムの改善を助言又は勧告する。</u></p> <p>4 監事は、監事監査の実効性を確保するための体制に係る経営管理委員及び理事又は経営管理委員会及び理事会の当該体制の構築・運用の状況について監視し検証し、<u>必要があると認めるときは、経営管理委員会会長及び代表理事その他の理事との間で協議の機会をもつ。</u></p> <p>5 監事は、理事又は理事会が監事監査の実効性を確保するための体制の適切な構築・運用を怠っていると認められる場合には、<u>経営管理委員及び理事又は経営管理委員会及び理事会に対して、速やかにその改善を助言又は勧</u></p>

新 条 文	現 行 条 文
<p>5 監事は、内部統制システムに関する監査の結果について、監事の協議により情報の共有を図らなければならない。</p> <p>6 監事は、<u>内部統制システムに係る理事会決議の内容が相当でない</u>と認めるとき、<u>内部統制システムに関する事業報告の記載内容が著しく不適切と認め</u>るとき、<u>及び内部統制システムの構築・運用の状況において経営管理委員及び理事の善管注意義務に違反する重大な事実があると認め</u>るときには、その旨を監査報告に記載しなければならない。その他、組合員に対する説明責任を果たす観点から適切と考えられる事項があれば監査報告に記載する。</p> <p>第19条 略</p> <p>(利益相反取引等の監査)</p> <p>第20条 監事は、次の取引等について、経営管理委員及び理事の義務に違反する事実がないかを監視し検証しなければならない。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(6) <u>農協法第35条の7に定める補償契約</u></p> <p>(7) <u>農協法第35条の8に定める役員のために締結される保険契約</u></p> <p>2 前項各号に定める事項等について、<u>(削除)</u>経営管理委員及び理事の義務に違反し、又はするおそれがある事実を認めるときは、監事は、<u>経営管理委員及び理事に対する助言又は勧告、経営管理委員会及び理事会の招集又は経営管理委員及び理事の行為の差止めなど</u>、必要な措置を講じなければならない。</p> <p>3 略</p> <p>第21条 略</p> <p>(事業報告等の監査)</p> <p>第22条 監事は、事業年度を通じて経営管理委員及び理事の職務の執行を監視し検証することにより、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書(以下「事業報告等」という。)が適切に記載されているかについて監査意見</p>	<p>告しなければならない。</p> <p>6 監事は、内部統制システムに関する監査の結果について、監事の協議により情報の共有を図らなければならない。</p> <p>7 監事は、<u>(追加)</u>内部統制システムの構築・運用の状況において経営管理委員及び理事の善管注意義務に違反する重大な事実があると認めるときには、その旨を監査報告に記載しなければならない。その他、組合員に対する説明責任を果たす観点から適切と考えられる事項があれば監査報告に記載する。</p> <p>第18条 略</p> <p>(利益相反取引等の監査)</p> <p>第19条 監事は、次の取引等について、経営管理委員及び理事の義務に違反する事実がないかを監視し検証しなければならない。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p><u>(追加)</u></p> <p><u>(追加)</u></p> <p>2 前項各号に定める取引等について、<u>組合内の部門等からの報告又は監事の監査の結果</u>、経営管理委員及び理事の義務に違反し、又はするおそれがある事実を認めるときは、監事は、<u>経営管理委員及び理事に対して助言又は勧告を行う</u>など、必要な措置を講じなければならない。</p> <p>3 略</p> <p>第20条 略</p> <p>(事業報告等の監査)</p> <p>第21条 監事は、事業年度を通じて経営管理委員及び理事の職務の執行を監視し検証することにより、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書(以下「事業報告等」という。)が適切に記載されているかについて監査意見</p>

新 条 文	現 行 条 文
<p>を形成しなければならない。</p> <p>2～3 略</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>4 事業報告等の監査にあたって、監事は、会計監査人との連携を図らなければならない。</p> <p>第6章 会計監査</p> <p>第23条～第25条 略</p> <p>(計算書類等の監査)</p> <p>第26条 略</p> <p>2～3 略</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>(会計監査人の選任等の手続)</p> <p>第27条 監事は協議により、会計監査人の再任の適否について、経営管理委員及び理事、組合の関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、毎期 <u>(削除)</u> 検討する。</p> <p>2 略</p> <p>3 監事は協議により、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、速やかに新たな会計監査人候補者を検討しなければならない。新たな会計監査人候補者の検討に際しては、経営管理委員及び理事並びに組合の関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、第24条に定める事項について確認し、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打合せを行う。</p> <p>4～5 略</p> <p>第28条 略</p>	<p>を形成しなければならない。</p> <p>2～3 略</p> <p>4 <u>監事は協議により、特定理事（農協法施行規則第154条第4項に定める理事をいう。以下同じ。）から事業報告等を受領する職務を行う特定監事（農協法施行規則第154条第5項第1号に定める監事をいう。以下同じ。）を定めることができる。</u></p> <p>5 事業報告等の監査にあたって、監事は、会計監査人との連携を図らなければならない。</p> <p>第6章 会計監査</p> <p>第22条～第24条 略</p> <p>(計算書類等の監査)</p> <p>第25条 略</p> <p>2～3 略</p> <p>4 <u>監事は協議により、特定理事から計算書類等を受領し、会計監査人から会計監査報告の通知を受ける職務を行う特定監事を定めることができる。</u></p> <p>(会計監査人の選任等の手続)</p> <p>第26条 監事は <u>(追加)</u>、会計監査人の再任の適否について、経営管理委員及び理事、組合の関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、毎期 <u>協議により</u> 検討する。</p> <p>2 略</p> <p>3 監事は協議により、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、速やかに新たな会計監査人候補者を検討しなければならない。新たな会計監査人候補者の検討に際しては、経営管理委員及び理事並びに組合の関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、第23条に定める事項について確認し、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人候補者と打合せを行う。</p> <p>4～5 略</p> <p>第27条 略</p>

新 条 文	現 行 条 文
<p>第7章 監査の方法等</p> <p>(監査計画及び業務の分担)</p> <p>第29条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 監事は協議により、組織的かつ効率的に監査を実施するため、監査業務の分担を定める。<u>ただし、監査業務の分担に関するこの定めは、各監事の権限の行使を妨げることはできない。</u></p> <p>4～5 略</p> <p>第30条～第32条 略</p> <p>(重要な会議等への出席)</p> <p>第33条 監事は、経営管理委員会及び理事会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、<u>役員調整会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、債権管理委員会、賃貸住宅融資リスク検討会、金融円滑化管理委員会、ALM委員会その他の重要な会議又は委員会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べる。</u></p> <p>2～3 略</p> <p>第34条 略</p> <p>(法定開示情報等に関する監査)</p> <p>第35条 監事は、業務及び財産の状況に関する説明書類その他組合が法令の規定に従い開示を求められる情報で組合に重大な影響のあるもの(以下「法定開示情報等」という。)に重要な誤りがなくかつ内容が重大な誤解を生ぜしめるものでないことを確保するための体制について、<u>第18条に定めるところに従い、法定開示情報等の作成及び開示体制の構築・運用の状況を監視し検証する。</u></p> <p>2 略</p> <p>第36条～第37条 略</p> <p>第8章 組合員代表訴訟等への対応</p>	<p>第7章 監査の方法等</p> <p>(監査計画及び業務の分担)</p> <p>第28条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 監事は協議により、組織的かつ効率的に監査を実施するため、監査業務の分担を定める。 <u>(追加)</u></p> <p>4～5 略</p> <p>第29条～第31条 略</p> <p>(重要な会議等への出席)</p> <p>第32条 監事は、経営管理委員会及び理事会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、<u>経営会議(事業検討会)、企画会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、(追加)ALM委員会その他の重要な会議又は委員会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べる。</u></p> <p>2～3 略</p> <p>第33条 略</p> <p>(法定開示情報等に関する監査)</p> <p>第34条 監事は、業務及び財産の状況に関する説明書類その他組合が法令の規定に従い開示を求められる情報で組合に重大な影響のあるもの(以下「法定開示情報等」という。)に重要な誤りがなくかつ内容が重大な誤解を生ぜしめるものでないことを確保するための体制について、<u>第17条に定めるところに従い、法定開示情報等の作成及び開示体制の構築・運用の状況を監視し検証する。</u></p> <p>2 略</p> <p>第35条～第36条 略</p> <p>第8章 組合員代表訴訟等への対応</p>

新 条 文	現 行 条 文
<p>第38条～第40条 略</p> <p>(補助参加の同意)</p> <p>第41条 略</p> <p>2 前項の補助参加への同意の当否判断にあたって、監事は、<u>関係する経営管理委員及び理事</u>のほか関係部署から状況の報告を求め、又は意見を徴し、必要に応じて外部の専門家からも意見を徴する。監事は、補助参加への同意の当否判断の過程と結果について、記録を作成し保存する。</p> <p>(訴訟上の和解)</p> <p>第42条 <u>組合が、経営管理委員及び理事等の責任を追及する訴えに係る訴訟において和解をする場合には、監事全員の同意を得なければならない。</u></p> <p>2 監事は、組合員代表訴訟について原告組合員と被告経営管理委員及び理事との間で訴訟上の和解を行う旨の通知及び催告が裁判所からなされた場合には、速やかに監事の協議によりその対応を十分に審議し、和解に異議を述べるかどうかを判断しなければならない。</p> <p>3 <u>第1項及び第2項の訴訟上の和解の当否判断にあたって、監事は、関係する経営管理委員及び理事</u>のほか関係部署から状況の報告を求め、又は意見を徴し、必要に応じて外部の専門家からも意見を徴する。監事は、訴訟上の和解の当否判断の過程と結果について、記録を作成し保存する。</p> <p>第9章 監査の報告</p> <p>第43条 略</p> <p>(監査調書の作成)</p> <p>第44条 監事は、監査調書を作成し保存しなければならない。当該監査調書には、監事が実施した<u>監査</u>の方法及び監査結果並びにその監査意見の形成に至った過程及び理由等を記録する。</p>	<p>第37条～第39条 略</p> <p>(補助参加の同意)</p> <p>第40条 略</p> <p>2 前項の補助参加への同意の当否判断にあたって、監事は、<u>経営管理委員会会長及び代表理事並びに被告経営管理委員及び理事</u>のほか関係部署から状況の報告を求め、又は意見を徴し、必要に応じて外部の専門家からも意見を徴する。監事は、補助参加への同意の当否判断の過程と結果について、記録を作成し保存する。</p> <p>(訴訟上の和解)</p> <p>第41条 <u>(追加)</u></p> <p>監事は、組合員代表訴訟について原告組合員と被告経営管理委員及び理事との間で訴訟上の和解を行う旨の通知及び催告が裁判所からなされた場合には、速やかに監事の協議によりその対応を十分に審議し、和解に異議を述べるかどうかを判断しなければならない。</p> <p>2 前項の訴訟上の和解の当否判断にあたって、監事は、<u>経営管理委員会会長及び代表理事並びに被告経営管理委員及び理事</u>のほか関係部署から状況の報告を求め、又は意見を徴し、必要に応じて外部の専門家からも意見を徴する。監事は、訴訟上の和解の当否判断の過程と結果について、記録を作成し保存する。</p> <p>第9章 監査の報告</p> <p>第42条 略</p> <p>(監査調書の作成)</p> <p>第43条 監事は、監査調書を作成し保存しなければならない。当該監査調書には、監事が実施した<u>監査(追加)</u>の方法及び監査結果並びにその監査意見の形成に至った過程及び理由等を記録する。</p>

新 条 文	現 行 条 文
<p>(経営管理委員会会長及び代表理事並びに経営管理委員会及び理事会への報告)</p> <p>第45条 略</p> <p>2 監事は協議により、<u>(削除)</u>重点監査項目に関する監査及び特別に実施した調査等の経過及び結果を経営管理委員会会長及び代表理事並びに経営管理委員会及び理事会に報告し、必要があると認めるときは、助言又は勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置を講じる。</p> <p>(監査報告の作成・通知)</p> <p>第46条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>監事は、第18条第1項に定める内部統制システムに係る理事会決議の内容が相当であるか否かを監査報告に記載する。また、当該決議に基づき構築・運用されている内部統制システムについて指摘すべき事項がある場合には、その内容を監査報告に記載する。</u></p> <p>4 各監事は、監査報告を作成するに当たり、経営管理委員及び理事の法令又は定款違反行為及び後発事象の有無等を確認するとともに、<u>第35条第2項に掲げる事項にも留意のうえ、監査報告に記載すべき事項があるかを検討する。</u></p> <p>5 監事は、協議による審議を経て取りまとめた監査報告に署名<u>(削除)</u>し、代表監事、常勤監事及び員外監事はその旨を記載するものとする。また、監査報告には、作成年月日を記載しなければならない。</p> <p>6 <u>監事は、前項のとりまとめた監査報告の内容と自己の監査報告の内容が異なる場合には、自己の監査報告の内容をとりまとめた監査報告に付記する。</u></p> <p>7 特定監事は、事業報告等に係る監査報告の内容及び計算書類等に係る監査報告の内容を特定理事<u>(農協法施行規則第154条第4項に定める理事をいう。以下同じ。)</u>に通知し、計算書類等に係る監査報告の内容を会計監査人に通知しなければならない。ただし、事業報告等に係る監査報告と計算書類等に係る監査報告を一通にまとめて作成する場合には、</p>	<p>(経営管理委員会会長及び代表理事並びに経営管理委員会及び理事会への報告)</p> <p>第44条 略</p> <p>2 監事は協議により、<u>その期の</u>重点監査項目に関する監査及び特別に実施した調査等の経過及び結果を経営管理委員会会長及び代表理事並びに経営管理委員会及び理事会に報告し、必要があると認めるときは、助言又は勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置を講じる。</p> <p>(監査報告の作成・通知)</p> <p>第45条 略</p> <p>2 略</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>3 各監事は、監査報告を作成するに当たり、経営管理委員及び理事の法令又は定款違反行為及び後発事象の有無等を確認するとともに、<u>第34条第2項に掲げる事項にも留意のうえ、監査報告に記載すべき事項があるかを検討する。</u></p> <p>4 監事は、協議による審議を経て取りまとめた監査報告に署名押印し、代表監事、常勤監事及び員外監事はその旨を記載するものとする。また、監査報告には、作成年月日を記載しなければならない。</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>5 特定監事は、事業報告等に係る監査報告の内容及び計算書類等に係る監査報告の内容を特定理事<u>(追加)</u>に通知し、計算書類等に係る監査報告の内容を会計監査人に通知しなければならない。ただし、事業報告等に係る監査報告と計算書類等に係る監査報告を一通にまとめて作成する場合には、当該監査報告の内容を会計監査人に通知しなければならない。</p>

新 条 文	現 行 条 文
<p>当該監査報告の内容を会計監査人に通知しなければならない。</p> <p><u>8</u> 略</p> <p>第<u>47</u>条 略</p> <p>(総代会への報告・説明等)</p> <p>第<u>48</u>条 監事は、総代会に提出される議案及び書類並びに電磁的記録その他の資料について法令若しくは定款に違反し又は著しく不当な事項の有無を調査し、当該事実があると認めた場合には、総代会において調査結果を報告しなければならない。また、監事は、監事の説明責任を果たす観点から、必要に応じて総代会において自らの意見を述べるものとする。</p> <p>2～3 略</p> <p>第10章 雑則</p> <p>第<u>49</u>条 この規程の変更は、監事全員の一致による決議を経て、<u>経営管理委員会及び理事会に報告するものとする。(削除)</u></p>	<p><u>6</u> 略</p> <p>第<u>46</u>条 略</p> <p>(総代会への報告・説明等)</p> <p>第<u>47</u>条 監事は、総代会に提出される議案及び書類(<u>追加</u>)について法令若しくは定款に違反し又は著しく不当な事項の有無を調査し、当該事実があると認めた場合には、総代会において調査結果を報告しなければならない。また、監事は、監事の説明責任を果たす観点から、必要に応じて総代会において自らの意見を述べるものとする。</p> <p>2～3 略</p> <p>第10章 雑則</p> <p>第<u>48</u>条 この規程の変更は、監事全員の一致による決議を経て、<u>総代会の承認を受けるものとする。ただし、この規程の内容に影響を与えない範囲の字句及び形式の変更等、軽微な変更については、監事全員の一致による決議により行う。</u></p>

附 則

1. この規程の変更は、令和4年6月25日から施行する。
2. 前項の規定にかかわらず、変更後の第49条については、第2回通常総代会（令和4年6月25日開催）において承認された定款の一部変更に関する行政庁の認可書が到達した日（令和4年 月 日）から効力を生ずるものとし、それまでの間は、従来の第48条を適用する。

報告事項(2)

子会社の決算及び計画の報告について

	令和3年度決算		令和4年度計画	
株式会社 パステル	第28期	P128～P129	第29期	P148
有限会社 アグリ草津	第26期	P130～P131	第27期	P149
株式会社 JA栗東市	第8期	P132～P133	第9期	P150
株式会社 アグリサポートおうみ富士	第12期	P134～P135	第13期	P151
株式会社 アグリマキノ	第3期	P136～P137	第4期	P152
有限会社 アグリ今津	第23期 第24期	P138～P139 P140～P141	第25期	P153
有限会社 グリーンサポート新旭	第23期	P142～P143	第24期	P154
有限会社 アグリ西びわこ	第17期 第18期	P144～P145 P146～P147	第19期	P155

※会計期間の変更

- ・有限会社 アグリ今津の会計期間（1月から12月）を4月から翌年3月に変更しており、第24期は、令和4年1月から同年3月としています。
- ・有限会社 アグリ西びわこの会計期間（2月から翌年1月）を4月から翌年3月に変更しており、第18期は、令和4年2月から同年3月としています。

※千円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

株式会社 パステル

貸借対照表		令和4年3月31日現在	
		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	175,986	I 流動負債	14,340
1 現金及び預金	174,277	1 買掛金	4,239
2 売掛金	94	2 未払金	2,513
3 未収収益	1	3 未払法人税等	4,768
4 商品	1,501	4 仮受金	426
5 一般預け金	112	5 未払費用	793
		6 賞与引当金	1,602
II 固定資産	255	II 固定負債	19,668
1 有形固定資産	255	1 退職給付引当金	19,668
(1) 構築物	847		
(2) 車両運搬具	3,205	負債合計	34,008
(3) 器具備品	10,099		
(4) 減価償却累計額	△ 13,896	(純資産の部)	
		I 株主資本	142,232
		1 資本金	15,000
		2 利益剰余金	127,232
		(1) 利益準備金	15,000
		(2) 任意積立金	72,900
		(3) 繰越利益剰余金	39,332
		うち当期純利益	23,492
		純資産合計	142,232
資産合計	176,240	負債及び純資産合計	176,240

株式会社 パステル

損益計算書		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		(単位：千円)	
I 売上高		118,870	
II 売上原価		33,050	
	売上総利益	85,820	
III 販売費及び一般管理費		53,108	
	営業利益	32,713	
IV 営業外収益		3	
V 営業外費用		-	
	経常利益	32,716	
VI 特別利益		-	
VII 特別損失		-	
	税引前当期純利益	32,716	
	法人税、住民税及び事業税	9,224	
	当期純利益	23,492	

株主資本等変動計算書

(自 令和3年4月1日)
(至 令和4年3月31日)

株式会社 パステル

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	任意積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	15,000	15,000	63,900	30,840	109,740	124,740	124,740
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△6,000	-	△6,000	-
利益準備金の積立					-	-	-
任意積立金の積立			9,000	△9,000	-	-	-
当 期 純 利 益				23,492	23,492	23,492	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	9,000	8,492	17,492	17,492	17,492
当 期 末 残 高	15,000	15,000	72,900	39,332	127,232	142,232	142,232

有限会社 アグリ草津

貸借対照表		令和4年3月31日現在	
		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	49,954	I 流動負債	233
1 現金及び預金	49,121	1 預り金	103
2 商品	62	2 未払費用	37
3 その他流動資産	771	3 未払法人税等	93
II 固定資産	8,088	II 固定負債	9,025
1 有形固定資産	5,792	1 長期借入金	960
(1) 機械装置	11,953	2 諸引当金	8,065
(2) 車両運搬具	15,167		
(3) 器具備品	3,185		
(4) 減価償却累計額	△ 24,513	負債合計	9,258
2 無形固定資産	73		
3 投資等	2,223	(純資産の部)	
(1) 出資金	389	I 株主資本	48,784
(2) 経営安定積立金	1,834	1 資本金	30,000
		2 利益剰余金	18,784
		(1) 繰越利益剰余金	18,784
		うち当期純利益	△ 9,223
		純資産合計	48,784
資産合計	58,042	負債及び純資産合計	58,042

有限会社 アグリ草津

損益計算書		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		(単位：千円)	
I 売上高		24,945	
II 売上原価		28,771	
	売上総利益	△ 3,825	
III 販売費及び一般管理費		23,654	
	営業利益	△ 27,479	
IV 営業外収益		18,503	
V 営業外費用		62	
	経常利益	△ 9,038	
VI 特別利益		-	
VII 特別損失		-	
	税引前当期純利益	△ 9,038	
	法人税、住民税及び事業税	186	
	当期純利益	△ 9,223	

株主資本等変動計算書

(自 令和3年4月1日)
(至 令和4年3月31日)

有限会社 アグリ草津

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	30,000	-	28,008	28,008	58,008	58,008
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				-	-	-
利益準備金の積立				-	-	-
当 期 純 利 益			△ 9,223	△ 9,223	△ 9,223	△ 9,223
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 9,223	△ 9,223	△ 9,223	△ 9,223
当 期 末 残 高	30,000	-	18,784	18,784	48,784	48,784

株式会社 JA栗東市

貸借対照表		令和4年3月31日現在	
		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	310,948	I 流動負債	132,279
1 現金及び預金	189,409	1 買掛金	63,012
2 売掛金	56,169	2 前受金	20,333
3 棚卸資産	10,738	3 未払法人税等	6,481
4 その他流動資産	56,324	4 その他流動負債	42,453
5 貸倒引当金	△ 1,691		
II 固定資産	50		
1 有形固定資産	0	負債合計	132,279
(1) 機械装置	0		
		(純資産の部)	
2 投資等	50	I 株主資本	178,719
(1) 出資金	50	1 資本金	50,000
		2 利益剰余金	128,719
		(1) 利益準備金	6,000
		(2) 繰越利益剰余金	122,719
		うち当期純利益	20,916
		純資産合計	178,719
資産合計	310,998	負債及び純資産合計	310,998

株式会社 JA栗東市

損益計算書		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		(単位：千円)	
I 売上高			993,186
II 売上原価			855,059
	売上総利益		138,127
III 販売費及び一般管理費			105,917
	営業利益		32,210
IV 営業外収益			54
V 営業外費用			-
	経常利益		32,264
VI 特別利益			-
VII 特別損失			-
	税引前当期純利益		32,264
	法人税、住民税及び事業税		11,348
	当期純利益		20,916

株主資本等変動計算書

(自 令和3年4月1日)
(至 令和4年3月31日)

株式会社 JA栗東市

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	50,000	5,500	102,803	108,303	158,303	158,303
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△ 500	△ 500	△ 500	△ 500
利益準備金の積立		500	△ 500	-	-	-
任意積立金の積立						
当 期 純 利 益			20,916	20,916	20,916	20,916
当 期 変 動 額 合 計	-	500	19,916	20,416	20,416	20,416
当 期 末 残 高	50,000	6,000	122,719	128,719	178,719	178,719

株式会社 アグリサポートおうみ富士

貸借対照表		令和4年3月31日現在	
		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	120,172	I 流動負債	2,256
1 現金及び預金	116,233	1 未払費用	2,055
2 売掛金	3,286	2 未払法人税等	192
3 原材料	216	3 預り金	9
4 貯蔵品	162	II 固定負債	41,281
5 その他流動資産	675	1 長期借入金	40,925
6 貸倒引当金	△ 400	2 長期未払費用	355
II 固定資産	69,498	III 引当金	15,300
1 有形固定資産	61,557	1 賞与引当金	2,300
(1) 建物	144,890	2 農業経営基盤強化準備金	13,000
(2) 土地	15,777		
(3) その他固定資産	191,964	負債合計	58,837
(4) 減価償却累計額	△ 291,074		
2 無形固定資産	264	(純資産の部)	
(1) 施設利用権	264	I 株主資本	130,833
3 投資等	7,677	1 資本金	30,000
(1) 長期前払費用	275	2 利益剰余金	100,833
(2) 収入減少影響緩和積立金	7,308	(1) 別途積立金	90,000
(3) その他資産	94	(2) 繰越利益剰余金	10,833
		うち当期純利益	206
		純資産合計	130,833
資産合計	189,670	負債及び純資産合計	189,670

株式会社 アグリサポートおうみ富士

損益計算書		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		(単位：千円)	
I 売上高		207,548	
II 売上原価		161,378	
	売上総利益	46,170	
III 販売費及び一般管理費		98,989	
	営業利益	△ 52,819	
IV 営業外収益		56,839	
V 営業外費用		45	
	経常利益	3,975	
VI 特別利益		10,834	
VII 特別損失		14,412	
	税引前当期純利益	398	
	法人税、住民税及び事業税	192	
	当期純利益	206	

株主資本等変動計算書

(自 令和3年4月1日)
(至 令和4年3月31日)

株式会社 アグリサポートおうみ富士

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	30,000	-	90,000	10,628	100,628	130,628	130,628
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					-	-	-
利益準備金の積立					-	-	-
当 期 純 利 益				206	206	206	206
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	206	206	206	206
当 期 末 残 高	30,000	-	90,000	10,833	100,833	130,833	130,833

株式会社 アグリマキノ

貸借対照表		令和4年3月31日現在	
		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	24,046	I 流動負債	189
1 現金及び預金	23,811	1 買掛金	4
2 商品及び製品	236	2 未払法人税等	186
II 固定資産	3,223	負債合計	189
1 有形固定資産	3,193	(純資産の部)	
(1) 機械装置	3,193	I 株主資本	27,080
2 投資等	30	1 資本金	28,100
(1) 出資金	30	2 利益剰余金	△ 1,020
		(1) 繰越利益剰余金	△ 1,020
		うち当期純利益	△ 771
		純資産合計	27,080
資産合計	27,269	負債及び純資産合計	27,269

株式会社 アグリマキノ

損益計算書		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		(単位：千円)	
I 売上高			193
II 売上原価			6,483
	売上総利益		△ 6,290
III 販売費及び一般管理費			938
	営業利益		△ 7,228
IV 営業外収益			6,643
V 営業外費用			-
	経常利益		△ 585
VI 特別利益			-
VII 特別損失			-
	税引前当期純利益		△ 585
	法人税、住民税及び事業税		186
	当期純利益		△ 771

株主資本等変動計算書

(自 令和3年4月1日)
(至 令和4年3月31日)

株式会社 アグリマキノ

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	28,100	-	△ 249	△ 249	27,851	27,851
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				-	-	-
利益準備金の積立				-	-	-
当 期 純 利 益			△ 771	△ 771	△ 771	△ 771
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 771	△ 771	△ 771	△ 771
当 期 末 残 高	28,100	-	△ 1,020	△ 1,020	27,080	27,080

有限会社 アグリ今津

貸借対照表		令和3年12月31日現在	
		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	85,402	I 流動負債	2,699
1 現金及び預金	64,720	1 未払金	1,967
2 売掛金	464	2 預り金	434
3 棚卸資産	1,976	3 未払法人税等	298
4 預け金	2,127		
5 その他流動資産	16,114	II 固定負債	54,125
		1 長期借入金	1,835
II 固定資産	11,835	2 農業経営基盤強化準備金	52,290
1 有形固定資産	10,358		
(1) 建物附属設備	4,181	負債合計	56,824
(2) 構築物	198		
(3) 機械装置	9,666	(純資産の部)	
(4) 車両運搬具	7,506	I 株主資本	40,413
(5) 工具器具備品	119	1 資本金	23,000
(6) 減価償却累計額	△ 11,312	2 利益剰余金	18,813
		(1) 任意積立金	17,000
2 投資等	1,477	(2) 繰越利益剰余金	1,813
(1) 出資金	1,450	うち当期純利益	231
(2) 預託金	27	3 自己株式	△ 1,400
		純資産合計	40,413
資産合計	97,237	負債及び純資産合計	97,237

有限会社 アグリ今津

損益計算書		(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	
		(単位：千円)	
I 売上高		66,952	
II 売上原価		78,360	
	売上総利益	△ 11,408	
III 販売費及び一般管理費		30,771	
	営業利益	△ 42,179	
IV 営業外収益		52,838	
V 営業外費用		50	
	経常利益	10,609	
VI 特別利益		6,419	
VII 特別損失		16,491	
	税引前当期純利益	537	
	法人税、住民税及び事業税	306	
	当期純利益	231	

株主資本等変動計算書

(自 令和3年1月1日)
(至 令和3年12月31日)

有限会社 アグリ今津

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		任意積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	23,000	17,000	1,582	18,582	△1,450	40,132	40,132
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				-		-	-
利益準備金の積立				-		-	-
株式の譲渡				-	50	50	50
当期純利益			231	231		231	231
当期変動額合計	-	-	231	231	50	281	281
当 期 末 残 高	23,000	17,000	1,813	18,813	△1,400	40,413	40,413

有限会社 アグリ今津

貸借対照表		令和4年3月31日現在	
		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	95,634	I 流動負債	2,286
1 現金及び預金	93,036	1 未払金	1,947
2 棚卸資産	2,315	2 預り金	242
3 預け金	50	3 未払法人税等	97
4 その他流動資産	233	II 固定負債	63,995
II 固定資産	11,013	1 長期借入金	1,835
1 有形固定資産	9,536	2 農業経営基盤強化準備金	62,160
(1) 建物付属設備	4,181		
(2) 構築物	198	負債合計	66,281
(3) 機械装置	9,796		
(4) 車両運搬具	7,506	(純資産の部)	
(5) 工具器具備品	237	I 株主資本	40,367
(6) 減価償却累計額	△ 12,382	1 資本金	23,000
2 投資等	1,477	2 利益剰余金	18,767
(1) 出資金	1,450	(1) 任意積立金	17,000
(2) 預託金	27	(2) 繰越利益剰余金	1,767
		うち当期純利益	△ 46
		3 自己株式	△ 1,400
		純資産合計	40,367
資産合計	106,647	負債及び純資産合計	106,647

有限会社 アグリ今津

損益計算書		(自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日)	
		(単位：千円)	
I 売上高		7,312	
II 売上原価		6,773	
	売上総利益	539	
III 販売費及び一般管理費		7,693	
	営業利益	△ 7,155	
IV 営業外収益		17,075	
V 営業外費用		0	
	経常利益	9,921	
VI 特別利益		130	
VII 特別損失		10,000	
	税引前当期純利益	51	
	法人税、住民税及び事業税	97	
	当期純利益	△ 46	

株主資本等変動計算書

(自 令和4年1月1日)
(至 令和4年3月31日)

有限会社 アグリ今津

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		任意積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	23,000	17,000	1,813	18,813	△1,400	40,413	40,413
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				-		-	-
利益準備金の積立				-		-	-
当 期 純 利 益			△ 46	△ 46		△ 46	△ 46
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 46	△ 46	-	△ 46	△ 46
当 期 末 残 高	23,000	17,000	1,767	18,767	△1,400	40,367	40,367

有限会社 グリーンサポート新旭

貸借対照表		令和4年3月31日現在	
		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	46,200	I 流動負債	2,182
1 現金及び預金	40,223	1 未払法人税等	72
2 貯蔵品	1,205	2 預り金	22
3 預け金	2,175	3 未払費用	2,087
4 その他流動資産	2,597		
II 固定資産	772	II 固定負債	1,458
1 有形固定資産	711	1 農業経営基盤強化準備金	1,458
(1) 構築物	711		
(2) 車両運搬具	0	負債合計	3,640
(3) 機械装置	0		
2 投資等	61	(純資産の部)	
(1) 出資金	30	I 株主資本	43,332
(2) 預託金	31	1 資本金	10,000
		2 利益剰余金	33,332
		(1) 別途積立金	6,380
		(2) 繰越利益剰余金	26,952
		うち当期純利益	96
		純資産合計	43,332
資産合計	46,972	負債及び純資産合計	46,972

有限会社 グリーンサポート新旭

損益計算書		(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		(単位：千円)	
I 売上高			36,441
II 売上原価			61,158
	売上総利益		△ 24,718
III 販売費及び一般管理費			10,039
	営業利益		△ 34,757
IV 営業外収益			26,994
V 営業外費用			0
	経常利益		△ 7,763
VI 特別利益			7,932
VII 特別損失			-
	税引前当期純利益		168
	法人税、住民税及び事業税		73
	当期純利益		96

株主資本等変動計算書

(自 令和3年4月1日)
(至 令和4年3月31日)

有限会社 グリーンサポート新旭

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利 益 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	10,000	-	6,380	26,856	33,236	43,236	43,236
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					-	-	-
利益準備金の積立					-	-	-
当 期 純 利 益				96	96	96	96
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	96	96	96	96
当 期 末 残 高	10,000	-	6,380	26,952	33,332	43,332	43,332

有限会社 アグリ西びわこ

貸借対照表		令和4年1月31日現在	
		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	41,553	I 流動負債	8,568
1 現金及び預金	18,018	1 未払法人税等	444
2 棚卸資産	190	2 預り金	23
3 未収入金	23,345	3 未払金	8,101
II 固定資産	8,658	II 固定負債	27,726
1 有形固定資産	5,799	1 農業経営基盤強化準備金	8,374
(1) 構築物	0	2 長期借入金	9,611
(2) 機械装置	3,734	3 長期未払金	707
(3) 車両運搬具	0	4 退職給付引当金	8,543
(4) 工具器具備品	240	5 役員退職慰労引当金	490
(5) 土地	1,825		
2 投資等	2,859	負債合計	36,293
(1) 出資金	300	(純資産の部)	
(2) 保険積立金	2,559	I 株主資本	13,917
		1 資本金	10,000
		2 利益剰余金	3,917
		(1) 繰越利益剰余金	3,917
		うち当期純利益	303
		純資産合計	13,917
資産合計	50,211	負債及び純資産合計	50,211

有限会社 アグリ西びわこ

損益計算書		(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	
		(単位：千円)	
I 売上高		41,786	
II 売上原価		43,651	
	売上総利益	△ 1,865	
III 販売費及び一般管理費		31,005	
	営業利益	△ 32,870	
IV 営業外収益		41,550	
V 営業外費用		19	
	経常利益	8,661	
VI 特別利益		2,797	
VII 特別損失		10,856	
	税引前当期純利益	603	
	法人税、住民税及び事業税	300	
	当期純利益	303	

株主資本等変動計算書

(自 令和3年2月1日)
(至 令和4年1月31日)

有限会社 アグリ西びわこ

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	10,000	-	3,614	3,614	13,614	13,614
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				-	-	-
利益準備金の積立				-	-	-
当 期 純 利 益			303	303	303	303
当 期 変 動 額 合 計	-	-	303	303	303	303
当 期 末 残 高	10,000	-	3,917	3,917	13,917	13,917

有限会社 アグリ西びわこ

貸借対照表		令和4年3月31日現在	
		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	37,808	I 流動負債	4,444
1 現金及び預金	36,025	1 未払法人税等	286
2 棚卸資産	175	2 預り金	185
3 未収入金	1,609	3 未払金	3,973
II 固定資産	8,198	II 固定負債	27,582
1 有形固定資産	5,339	1 農業経営基盤強化準備金	8,074
(1) 構築物	2,838	2 長期借入金	9,611
(2) 機械装置	64,420	3 長期未払金	473
(3) 車両運搬具	3,539	4 退職給付引当金	8,927
(4) 工具器具備品	320	5 役員退職慰労引当金	497
(5) 減価償却累計額	△ 67,603		
(6) 土地	1,825	負債合計	32,026
2 投資等	2,859	(純資産の部)	
(1) 出資金	300	I 株主資本	13,980
(2) 保険積立金	2,559	1 資本金	10,000
		2 利益剰余金	3,980
		(1) 繰越利益剰余金	3,980
		うち当期純利益	63
		純資産合計	13,980
資産合計	46,006	負債及び純資産合計	46,006

有限会社 アグリ西びわこ

損益計算書		(自 令和4年2月1日 至 令和4年3月31日)	
		(単位：千円)	
I 売上高		2,689	
II 売上原価		8,588	
	売上総利益	△ 5,899	
III 販売費及び一般管理費		4,279	
	営業利益	△ 10,178	
IV 営業外収益		10,050	
V 営業外費用		-	
	経常利益	△ 127	
VI 特別利益		300	
VII 特別損失		-	
	税引前当期純利益	173	
	法人税、住民税及び事業税	110	
	当期純利益	63	

株主資本等変動計算書

(自 令和4年2月1日)
(至 令和4年3月31日)

有限会社 アグリ西びわこ

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	10,000	-	3,917	3,917	13,917	13,917
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				-	-	-
利益準備金の積立				-	-	-
当 期 純 利 益			63	63	63	63
当 期 変 動 額 合 計	-	-	63	63	63	63
当 期 末 残 高	10,000	-	3,980	3,980	13,980	13,980

株式会社 パステル

総合財務計画		令和5年3月31日現在	
		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	179,015	I 流動負債	12,975
1 現金及び預金	177,222	1 買掛金	3,500
2 売掛金	150	2 未払金	1,200
3 未収収益	100	3 未払法人税等	5,640
4 商品	1,500	4 仮受金	300
5 一般預け金	43	5 未払費用	700
		6 賞与引当金	1,635
II 固定資産	2,008	II 固定負債	18,416
1 有形固定資産	1,508	1 退職給付引当金	18,416
(1) 構築物	847		
(2) 車両運搬具	5,568	負債合計	31,391
(3) 器具備品	8,758		
(4) 減価償却累計額	△ 13,665	(純資産の部)	
2 投資その他の資産	500	I 株主資本	149,632
(1) 長期前払費用	500	1 資本金	15,000
		2 利益剰余金	134,632
		(1) 利益準備金	15,000
		(2) 任意積立金	88,300
		(3) 繰越利益剰余金	31,332
		うち当期純利益	12,000
		純資産合計	149,632
資産合計	181,023	負債及び純資産合計	181,023

株式会社 パステル

総合損益計画		(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
		(単位：千円)	
I 売上高		115,000	
II 売上原価		32,902	
	売上総利益	82,098	
III 販売費及び一般管理費		60,832	
	営業利益	21,266	
IV 営業外収益		-	
V 営業外費用		-	
	経常利益	21,266	
	税引前当期純利益	21,266	
	法人税、住民税及び事業税	9,266	
	当期純利益	12,000	

有限会社 アグリ草津

総合財務計画		令和5年3月31日現在	
		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	53,090	I 流動負債	639
1 現金及び預金	52,916	1 未払法人税等	189
2 商品	150	2 預り金	200
3 その他流動資産	24	3 未払費用	250
II 固定資産	5,201	II 固定負債	8,726
1 有形固定資産	2,960	1 長期借入金	480
(1) 機械装置	12,066	2 退職給付引当金	8,246
(2) 車両運搬具	15,167		
(3) 器具備品	3,312		
(4) 減価償却累計額	△ 27,585	負債合計	9,365
2 無形固定資産	73		
3 投資等	2,168	(純資産の部)	
(1) 出資金	389	I 株主資本	48,926
(2) 経営安定積立金	1,779	1 資本金	30,000
		2 利益剰余金	18,926
		(1) 繰越利益剰余金	18,926
		うち当期純利益	142
		純資産合計	48,926
資産合計	58,291	負債及び純資産合計	58,291

有限会社 アグリ草津

総合損益計画		(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
		(単位：千円)	
I 売上高		30,285	
II 売上原価		30,449	
	売上総利益	△ 164	
III 販売費及び一般管理費		19,021	
	営業利益	△ 19,185	
IV 営業外収益		19,513	
V 営業外費用		0	
	経常利益	328	
	税引前当期純利益	328	
	法人税、住民税及び事業税	186	
	当期純利益	142	

株式会社 JA栗東市

総合財務計画			
令和5年3月31日現在			
(単位：千円)			
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	308,869	I 流動負債	125,200
1 現金及び預金	214,869	1 買掛金	75,000
2 売掛金	55,000	2 前受金	15,000
3 棚卸資産	10,000	3 未払法人税等	5,200
4 その他流動資産	30,000	4 その他流動負債	30,000
5 貸倒引当金	△ 1,000		
II 固定資産	50	負債合計	125,200
1 有形固定資産	0		
(1) 機械装置	0	(純資産の部)	
		I 株主資本	183,719
2 投資等	50	1 資本金	50,000
(1) 出資金	50	2 利益剰余金	133,719
		(1) 利益準備金	6,000
		(2) 繰越利益剰余金	127,719
		うち当期純利益	5,000
		純資産合計	183,719
資産合計	308,919	負債及び純資産合計	308,919

株式会社 JA栗東市

損益計画	
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	795,800
II 売上原価	672,900
売上総利益	122,900
III 販売費及び一般管理費	114,500
営業利益	8,400
IV 営業外収益	-
V 営業外費用	-
経常利益	8,400
税引前当期純利益	8,400
法人税、住民税及び事業税	3,400
当期純利益	5,000

株式会社 アグリサポートおうみ富士

総合財務計画			
令和5年3月31日現在		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	105,714	I 流動負債	3,026
1 現金及び預金	105,230	1 未払法人税等	334
2 売掛金	400	2 未払消費税等	2,545
3 原材料	238	3 預り金	146
4 貯蔵品	233	II 固定負債	43,885
5 前払費用	13	1 長期借入金	37,176
6 貸倒引当金	△ 400	2 賞与引当金	2,709
II 固定資産	72,354	3 農業経営基盤強化準備金	4,000
1 有形固定資産	64,261		
(1) 建物	144,890	負債合計	46,912
(2) 建物付属設備	28,521		
(3) 構築物	32,624		
(4) 機械装置	123,096		
(5) 車両運搬具	19,282		
(6) 器具備品	4,150		
(7) その他	3,728		
(8) 土地	15,777		
(9) 減価償却累計額	△ 307,807	(純資産の部)	
2 無形固定資産	243	I 株主資本	131,156
(1) 施設利用権	243	1 資本金	30,000
3 投資等	7,850	2 利益剰余金	101,156
(1) 収入減少影響緩和積立金	7,308	(1) 別途積立金	90,000
(2) その他資産	543	(2) 繰越利益剰余金	11,156
		うち当期純利益	323
		純資産合計	131,156
資産合計	178,068	負債及び純資産合計	178,068

株式会社 アグリサポートおうみ富士

損益計画			
(自 令和4年4月1日)			
(至 令和5年3月31日)		(単位：千円)	
I 売上高		227,622	
II 売上原価		179,332	
	売上総利益	48,290	
III 販売費及び一般管理費		100,482	
	営業利益	△ 52,192	
IV 営業外収益		56,860	
受取利息及び配当金		56,860	
V 営業外費用		11	
支払利息		11	
	経常利益	4,657	
VI 特別利益		11,698	
VII 特別損失		15,698	
	税引前当期純利益	657	
	法人税、住民税及び事業税	334	
	当期純利益	323	

株式会社 アグリマキノ

総合財務計画			
令和5年3月31日現在			
(単位：千円)			
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	23,348	I 流動負債	194
1 現金及び預金	23,112	1 未払法人税等	161
2 その他流動資産	236	2 預り金	33
II 固定資産	3,965	負債合計	194
1 有形固定資産	3,965	(純資産の部)	
(1) 機械装置	6,379	I 株主資本	27,149
(2) 減価償却累計額	△ 2,414	1 資本金	28,100
2 投資その他資産	30	2 繰越欠損金	△ 951
(1) 出資金	30	うち当期純利益	69
資産合計	27,343	純資産合計	27,149
		負債及び純資産合計	27,343

株式会社 アグリマキノ

総合損益計画	
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	2,815
II 売上原価	13,973
売上総利益	△ 11,158
III 販売費及び一般管理費	1,807
営業利益	△ 12,965
IV 営業外収益	13,202
V 営業外費用	-
経常利益	237
税引前当期純利益	237
法人税、住民税及び事業税	168
当期純利益	69

有限会社 アグリ今津

総合財務計画		令和5年3月31日現在	
		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	78,970	I 流動負債	2,400
1 現金及び預金	76,870	1 未払金	1,800
2 預け金	2,100	2 賞与引当金	500
		3 未払法人税等	100
		II 固定負債	54,200
II 固定資産	18,074	1 農業経営基盤強化準備金	54,200
1 有形固定資産	16,597		
(1) 建物付属設備	4,180	負債合計	56,600
(2) 機械装置	7,967		
(3) 車両運搬具	7,500	(純資産の部)	
(4) 減価償却累計額	△ 3,050	I 株主資本	40,444
2 投資等	1,477	1 資本金	23,000
(1) 出資金	1,450	2 利益剰余金	18,844
(2) 預託金	27	(1) 任意積立金	17,000
		(3) 繰越利益剰余金	1,844
		うち当期純利益	77
		3 自己株式	△ 1,400
		純資産合計	40,444
資産合計	97,044	負債及び純資産合計	97,044

有限会社 アグリ今津

総合損益計画		(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
		(単位：千円)	
I 売上高		82,892	
II 売上原価		85,238	
	売上総利益	△ 2,346	
III 販売費及び一般管理費		32,637	
	営業利益	△ 34,983	
IV 営業外収益		41,660	
V 営業外費用		-	
	経常利益	6,677	
VI 特別利益		16,589	
VII 特別損失		23,089	
	税引前当期純利益	177	
	法人税、住民税及び事業税	100	
	当期純利益	77	

有限会社 グリーンサポート新旭

総合財務計画		令和5年3月31日現在	
		(単位：千円)	
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	40,730	I 流動負債	3,500
1 現金及び預金	37,530	1 未払法人税等	500
2 棚卸資産	1,200	2 未払費用	3,000
3 未収収益	2,000		
II 固定資産	6,609		
1 有形固定資産	6,549		
(1) 構築物	2,645		
(2) 車両運搬具	5,083		
(3) 機械装置	44,538		
(4) 減価償却累計額	△ 45,717		
2 投資等	61		
(1) 出資金	30		
(2) 預託金	31		
		負債合計	3,500
		(純資産の部)	
		I 株主資本	43,840
		1 資本金	10,000
		2 利益剰余金	33,840
		(1) 別途積立金	6,380
		(2) 繰越利益剰余金	27,460
		うち当期純利益	509
		純資産合計	43,840
資産合計	47,340	負債及び純資産合計	47,340

有限会社 グリーンサポート新旭

総合損益計画		(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
		(単位：千円)	
I 売上高		49,164	
II 売上原価		61,589	
	売上総利益	△ 12,425	
III 販売費及び一般管理費		13,172	
	営業利益	△ 25,597	
IV 営業外収益		26,324	
V 営業外費用		-	
	経常利益	727	
VI 特別利益		1,458	
VII 特別損失		1,458	
	税引前当期純利益	727	
	法人税、住民税及び事業税	218	
	当期純利益	509	

有限会社 アグリ西びわこ

総合財務計画	
令和5年3月31日現在	
(単位：千円)	
(資産の部) I 流動資産 36,812 1 現金及び預金 33,932 2 棚卸資産 2,880 II 固定資産 3,877 1 有形固定資産 3,177 (1) 機械装置 1,201 (2) 器具備品 151 (3) 土地 1,825 2 投資等 700 (1) 出資金 300 (2) 保険積立金 400 <hr/> 資産合計 40,689	(負債の部) I 流動負債 9,224 1 未払法人税等 300 2 預り金 23 3 未払金 8,901 II 固定負債 17,308 1 農業経営基盤強化準備金 500 2 長期借入金 6,138 3 退職給付引当金 10,101 4 役員退職慰労引当金 569 <hr/> 負債合計 26,532 (純資産の部) I 株主資本 14,157 1 資本金 10,000 2 利益剰余金 4,157 (1) 繰越利益剰余金 4,157 うち当期純利益 177 <hr/> 純資産合計 14,157 <hr/> 負債及び純資産合計 40,689

有限会社 アグリ西びわこ

総合損益計画	
(自 令和4年4月1日)	
(至 令和5年3月31日)	
(単位：千円)	
I 売上高	39,703
II 売上原価	49,500
売上総利益	△ 9,797
III 販売費及び一般管理費	28,374
営業利益	△ 38,171
IV 営業外収益	38,998
V 営業外費用	-
経常利益	827
VI 特別利益	9,215
VII 特別損失	9,715
税引前当期純利益	327
法人税、住民税及び事業税	150
当期純利益	177

報告事項(3)

「JAバンク基本方針」の変更について

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第47条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1. 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2. 令和4年3月17日変更の主な内容

令和4年3月17日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

(1) 早期警戒制度見直しへの対応

JAバンク全体として、金融機関に求められる将来にわたる健全性を確保し、行政による早期警戒制度に適切に対応するため、以下a～cについてJAバンク基本方針に定める。

- a JAバンクシステムの基本的方向として、「将来にわたり健全な経営を維持するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善に取り組む」旨を定める。
- b JAバンク会員の役割として、「農林中金は、JA・信連の経営管理の高度化に向けた取組みを支援する」旨、「信連は、JAの経営管理の高度化に向けた取組みを支援する」旨を定める。
- c レベル格付指定基準（財務）に、「行政庁から早期警戒制度に基づく業務改善命令を受けた場合」を追加する。

(2) 不祥事防止に向けた対応

- a 将来にわたる健全性を確保するため、不祥事を起こさない内部管理態勢を確立する観点から、経営管理を高度化する旨を定める（上記(1)aの措置を含む）。

以上

決 議

食料安全保障の実現に関する決議(案)

食料安全保障の実現に関する決議(案)

輸入食料品等の相次ぐ値上げやコロナ禍による物流の混乱等、食料を海外に依存するわが国の食料安定供給のリスクが現実のものになりつつある。

さらに、世界的な食料需要の高まりに加え、ロシアによるウクライナ侵攻の影響により、今後、世界的な食料の争奪等がさらに激化することが懸念されている。

こうした状況の中で、将来を見すえつつ、幅広い視点で、わが国の食料安全保障を強化する必要がある。

そのため、食料自給率の向上・不測の事態に備えるための食料の十分な備蓄・再生産可能な農業経営等、食料安全保障を実現するための政策を国に求めていく必要がある。

また、県産・国産農畜産物の消費拡大に向けて、消費者や流通業者等に対して理解を深めていただく取組みを進めるとともに、生産資材の高騰等、厳しい農業情勢の中ではあるものの、安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に生産・供給する役割を果たしていく必要がある。

このことを受けて、食料安全保障の実現に向けて、次の事項について徹底して取組むこととする。

1. 食料安全保障を実現するための農政活動の積極的な展開
2. 「地産地消」「国消国産」に関する広報活動の積極的な展開
3. 安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に生産・供給する取組みの展開

以上、決議する。

令和4年6月25日

レーク滋賀農業協同組合
第2回通常総代会



JAレーク滋賀
新キャラクター

 **レーク滋賀農業協同組合**

〒520-0806 滋賀県大津市打出浜14番1号 TEL 077-525-4343(代)

<https://ja-lakeshiga.or.jp/>